

令和4年版

# 東京都の精神保健福祉の動向

多摩地域編

東京都立多摩総合精神保健福祉センター



## 作成にあたって

本冊子は、東京都の多摩地域における精神保健福祉の現状を把握し、収集した情報やデータを活用しやすいように資料化し、関係機関の精神保健福祉施策の推進に資することを目的として、当センターが下記の調査に基づき作成したものです。

関係者の皆様にはお忙しい中、調査にご協力いただき、ありがとうございました。

### <調査の概要>

#### 1 調査名

「令和4年版 東京都の精神保健福祉の動向 多摩地域編」の作成に伴う調査

#### 2 調査期間

令和4年12月1日から令和4年12月23日まで

#### 3 対象

多摩地域 市町村（26市3町1村）精神保健福祉主管課

多摩地域 市町村社会福祉協議会

#### 4 調査基準日：令和4年12月1日

1. この調査により作成した資料には「多摩総合精神保健福祉センター調べ」と記載しています。

※表中の表章記号は、別に定義のあるものを除き、次のとおりです。

表章単位未満の場合 0、0.0

皆無または該当数値がない場合 —

計数不明又は計数を表章することが不適切な場合 …

調査の回答が空欄の場合 空欄

2. 他機関で作成した資料については、作成機関での表示方法を使用しています。



# 目 次

## 第1部 精神保健福祉施策のための基礎資料

### 第1章 人口の推移

1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(令和2年～令和4年)-----	3
-------------------------------------	---

### 第2章 精神科医療に関する統計資料

2-1 精神科病院数及び精神病床数-----	4
2-2 病院精神科外来及び診療所数-----	5
2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳-----	6
入院期間4年以上の患者数の推移(再掲)-----	6
2-4 医療保護入院届出数-----	7
2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移-----	8
2-6 警察官通報(23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数-----	8
2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和3年度)-----	9
2-8 精神科夜間休日救急診療の推移-----	9

### 第3章 精神保健福祉に関する統計資料

3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数-----	13
参考資料：精神障害者保健福祉手帳所持者数、身体障害者手帳及び愛の手帳交付者数-----	14
3-2 自立支援医療承認件数-----	15
3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数-----	16
3-4 社会適応訓練事業協力事業所数及び訓練者数の推移-----	17
3-5 精神障害者日中活動系事業所数の推移-----	17
3-6 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移-----	17
3-7 精神障害者日中活動系事業所数-----	18
3-8 精神障害者居住系事業所数及び定員数-----	19
3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数-----	20
3-10 自殺死亡者数の推移-----	22
3-11 自殺死亡率(人口10万対)の推移-----	23
3-12 自殺死亡者数及び自殺死亡率(人口10万対)の推移-----	24
3-13 自殺死亡者数(男女別)の推移-----	24

## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第1章 精神保健福祉施策

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等①-----	27
1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等②-----	28
1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等③-----	29
1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等①-----	30
1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等②-----	31
1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①-----	32
1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②-----	34
1-4 精神保健福祉関係予算額(令和4年度)-----	36
参考資料：東京都の精神保健福祉対策予算の推移-----	37

## 第2章 地域連携・支援

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、 担当係が定期的に参加している連絡会議等-----	41
2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等-----	46
2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法①-----	50
2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法②-----	51
2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法③-----	52
2-4 民生委員への支援や連携の状況-----	53
2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況-----	54
2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況-----	55

## 第3章 精神保健福祉関連の相談支援事業等

3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況-----	61
3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況-----	62
3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況-----	63
3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況-----	64
3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況-----	65
3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和3年度)-----	66
3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和3年度)-----	67
3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和3年度)-----	68

## 第4章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備

4-1 連携体制について①-----	71
4-1 連携体制について②-----	72
4-2 相談支援について-----	73
4-3 地域生活支援等について-----	74
4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況-----	75
4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口-----	77

## 第5章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について①-----	78
5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について②-----	79

## 第6章 市町村及び保健所における相談事業等

6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和3年度)-----	83
6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)-----	84
6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)-----	85
6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和3年度)-----	86
6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和3年度)-----	86

## 第1部 精神保健福祉施策のための基礎資料

### 第1章 人口の推移

#### 1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(令和2年～令和4年)

### 第2章 精神科医療に関する統計資料

#### 2-1 精神科病院数及び精神病床数

#### 2-2 病院精神科外来及び診療所数

#### 2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳

入院期間4年以上の患者数の推移(再掲)

#### 2-4 医療保護入院届出数

#### 2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移

#### 2-6 警察官通報(23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数

#### 2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和3年度)

#### 2-8 精神科夜間休日救急診療の推移





1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(令和2年~令和4年)

地域合計	令和2年	令和3年	令和4年
東京都	13,971,109	14,011,487	14,040,732
特別区	9,667,510	9,691,689	9,720,389
多摩地域	4,278,972	4,295,688	4,296,610
島しょ	24,627	24,110	23,733

単位：人

区市町村	令和2年	令和3年	令和4年	
特別区	千代田区	66,991	66,719	67,348
	中央区	169,556	170,457	172,461
	港区	259,272	258,398	261,876
	新宿区	345,815	347,034	351,079
	文京区	236,499	240,093	242,726
	台東区	209,934	212,289	215,180
	墨田区	270,982	272,533	275,754
	江東区	524,008	524,002	529,520
	品川区	417,617	419,757	419,261
	目黒区	288,303	285,495	284,788
	大田区	741,554	742,412	740,823
	世田谷区	943,870	939,339	938,288
	渋谷区	235,888	242,610	242,538
	中野区	342,116	343,190	344,050
	杉並区	586,061	587,555	588,102
	豊島区	298,129	299,108	302,972
	北区	354,083	353,191	355,458
	荒川区	218,059	217,098	217,776
	板橋区	583,296	581,989	582,528
練馬区	744,108	751,396	751,169	
足立区	683,894	693,402	693,664	
葛飾区	454,731	450,955	452,742	
江戸川区	692,744	692,667	690,286	
島しょ	大島町	7,129	6,980	6,843
	利島村	332	349	339
	新島村	2,547	2,366	2,301
	神津島村	1,839	1,840	1,793
	三宅村	2,233	2,249	2,207
	御蔵島村	332	317	305
	八丈町	7,020	6,925	6,870
	青ヶ島村	171	177	172
	小笠原村	3,024	2,907	2,903

区市町村	令和2年	令和3年	令和4年	
多摩地域	青梅市	132,832	132,486	131,736
	福生市	56,793	55,896	55,742
	羽村市	54,138	54,197	54,059
	瑞穂町	32,170	31,481	31,346
	奥多摩町	4,834	4,665	4,538
	あきる野市	79,680	79,149	78,904
	日の出町	17,039	16,915	16,823
	檜原村	1,975	1,954	1,929
	八王子市	576,604	579,809	580,088
	町田市	434,549	432,486	433,032
	日野市	190,652	190,736	190,834
	多摩市	147,573	146,267	146,115
	稲城市	92,361	93,991	94,454
	調布市	240,406	243,289	243,691
	狛江市	83,929	84,501	84,321
	府中市	263,499	262,708	263,006
	小金井市	126,972	127,293	127,493
	武蔵野市	149,156	150,707	150,732
	三鷹市	194,119	196,123	195,690
	立川市	181,171	184,262	184,707
昭島市	112,247	114,200	114,588	
国立市	75,390	77,081	77,006	
国分寺市	129,260	130,525	131,245	
東大和市	84,251	83,931	83,551	
武蔵村山市	71,150	70,778	70,277	
小平市	196,686	199,111	199,774	
西東京市	207,050	207,424	207,310	
東村山市	150,640	151,922	152,253	
清瀬市	75,355	76,397	76,114	
東久留米市	116,491	115,404	115,252	

区市町村別人口は各年10月1日現在(推計値)  
資料：東京都総務局統計部人口統計課

## 2-1 精神科病院数及び精神病床数

地域合計	病院数	病床数	人口万対 病床数
東京都	103	20,985	15.0
特別区	42	6,435	6.6
多摩地域	61	14,550	33.9
島しょ	0	0	0.0

圏域名	区	病院数	病床数	人口万対 病床数	
特別区	区中央部	千代田区	1	27	4.0
		中央区	0	0	0.0
		港区	1	49	1.9
		文京区	4	131	5.5
		台東区	1	68	3.2
	区南部	品川区	1	50	1.2
		大田区	3	128	1.7
	区西南部	目黒区	1	48	1.7
		世田谷区	4	1,204	12.8
		渋谷区	1	30	1.2
	区西部	新宿区	4	105	3.0
		中野区	0	0	0.0
		杉並区	0	0	0.0
	区西北部	豊島区	0	0	0.0
		北区	2	200	5.7
		板橋区	8	1,895	32.6
		練馬区	3	976	13.0
	区東北部	荒川区	0	0	0.0
		足立区	5	1,150	16.6
		葛飾区	1	209	4.6
区東部	墨田区	1	36	1.3	
	江東区	1	129	2.5	
	江戸川区	0	0	0.0	

圏域名	保健所	市町村	病院数	病床数	人口万対 病床数	
多摩地域	西多摩	青梅市	8	2,172	163.9	
		福生市	0	0	0.0	
		羽村市	0	0	0.0	
		瑞穂町	0	0	0.0	
		奥多摩町	0	0	0.0	
		あきる野市	1	113	14.3	
		日の出町	1	60	35.5	
		檜原村	0	0	0.0	
	南多摩	八王子市	八王子市	16	3,708	64.0
			町田市	6	1,502	34.7
		南多摩	日野市	2	346	18.1
			多摩市	2	816	55.8
			稲城市	1	290	30.9
	北多摩南部	多摩府中	調布市	3	771	31.7
			狛江市	1	20	2.4
			府中市	4	850	32.4
			小金井市	2	508	39.9
			武蔵野市	0	0	0.0
			三鷹市	3	1,223	62.4
	北多摩西部	多摩立川	立川市	1	38	2.1
昭島市			0	0	0.0	
国立市			0	0	0.0	
国分寺市			0	0	0.0	
東大和市			0	0	0.0	
武蔵村山市			0	0	0.0	
北多摩北部	多摩小平	小平市	3	699	35.1	
		西東京市	1	326	15.7	
		東村山市	3	670	44.1	
		清瀬市	2	255	33.4	
		東久留米市	1	183	15.9	

二次保健医療圏域別精神病床数（区部）

圏域名	病院数	病床数	人口万対 病床数
区中央部	7	275	2.9
区南部	4	178	1.5
区西南部	6	1,282	8.7
区西部	4	105	0.8
区西北部	13	3,071	15.5
区東北部	6	1,359	10.0
区東部	2	165	1.1

二次保健医療圏域別精神病床数（多摩地域）

圏域名	病院数	病床数	人口万対 病床数
西多摩	10	2,345	62.2
南多摩	27	6,662	46.2
北多摩南部	13	3,372	31.7
北多摩西部	1	38	0.6
北多摩北部	10	2,133	28.4

注：矯正施設及び休院中の病院を除く。

令和3年6月30日現在  
資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-2 病院精神科外来及び診療所数

地域合計	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数
東京都	211	1,248	1,459	1.0
特別区	120	1,017	1,137	1.2
多摩地域	91	231	322	0.7
島しょ	0	0	0	0.0

圏域名	保健所	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数	
特別区	区中央部	千代田区	7	87	94	14.1
		中央区	1	64	65	3.8
		港区	7	87	94	3.6
		文京区	7	34	41	1.7
		台東区	2	30	32	1.5
	区南部	品川区	2	42	44	1.0
		大田区	8	47	55	0.7
	区西南部	目黒区	7	37	44	1.5
		世田谷区	6	86	92	1.0
	区西部	渋谷区	5	80	85	3.5
		新宿区	8	78	86	2.5
	区西北部	中野区	3	20	23	0.7
		杉並区	6	46	52	0.9
		豊島区	3	48	51	1.7
	区東北部	北区	5	24	29	0.8
		板橋区	14	20	34	0.6
		練馬区	7	33	40	0.5
	区東部	荒川区	1	14	15	0.7
		足立区	8	32	40	0.6
		葛飾区	2	31	33	0.7
区東部	墨田区	2	14	16	0.6	
	江東区	7	35	42	0.8	
区東部	江戸川区	2	28	30	0.4	

※1 病院精神科外来には精神病床を有する病院のほかに、精神科外来のみを有する病院も含まれる。  
 ※2 病院精神科外来数および診療所数は「精神科・心療内科医療機関名簿」1次調査（令和3年度調査・2年に1回）によるものである。

圏域名	保健所	市町村	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数	
多摩地域	西多摩	青梅市	8	4	12	0.9	
		福生市	2	4	6	1.1	
		羽村市	1	2	3	0.6	
		瑞穂町	0	0	0	0.0	
		奥多摩町	0	1	1	2.1	
		あきる野市	2	1	3	0.4	
		日の出町	1	0	1	0.6	
		檜原村	0	0	0	0.0	
	南多摩	八王子市	八王子市	19	34	53	0.9
			町田市	9	30	39	0.9
		南多摩	日野市	2	7	9	0.5
			多摩市	6	12	18	1.2
			稲城市	2	0	2	0.2
			調布市	3	18	21	0.9
北多摩南部	多摩府中	狛江市	1	2	3	0.4	
		府中市	5	10	15	0.6	
		小金井市	3	7	10	0.8	
		武蔵野市	1	24	25	1.7	
		三鷹市	3	13	16	0.8	
		立川市	3	15	18	1.0	
北多摩西部	多摩立川	昭島市	2	1	3	0.3	
		国立市	0	4	4	0.5	
		国分寺市	0	13	13	1.0	
		東大和市	1	2	3	0.4	
		武蔵村山市	1	0	1	0.1	
		小平市	6	6	12	0.6	
北多摩北部	多摩小平	西東京市	2	7	9	0.4	
		東村山市	5	8	13	0.9	
		清瀬市	2	5	7	0.9	
		東久留米市	1	1	2	0.2	
		大島出張所	0	0	0	0.0	
島しょ地域	大島出張所	大島町	0	0	0	0.0	
		利島村	0	0	0	0.0	
	新島支所	新島村	0	0	0	0.0	
	神津島支所	神津島村	0	0	0	0.0	
		三宅出張所	三宅村	0	0	0	0.0
	八丈出張所	御蔵島村	0	0	0	0.0	
		八丈町	0	0	0	0.0	
	小笠原出張所	青ヶ島村	0	0	0	0.0	
小笠原村		0	0	0	0.0		

二次保健医療圏域別病院精神科外来及び診療所数 (区部)

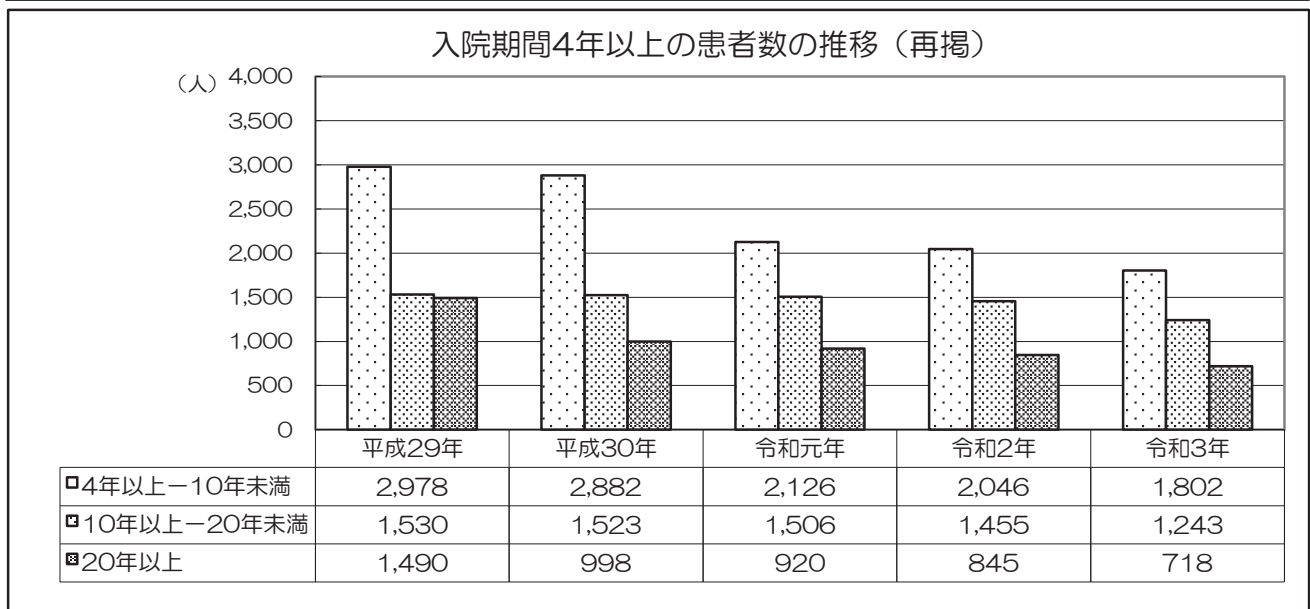
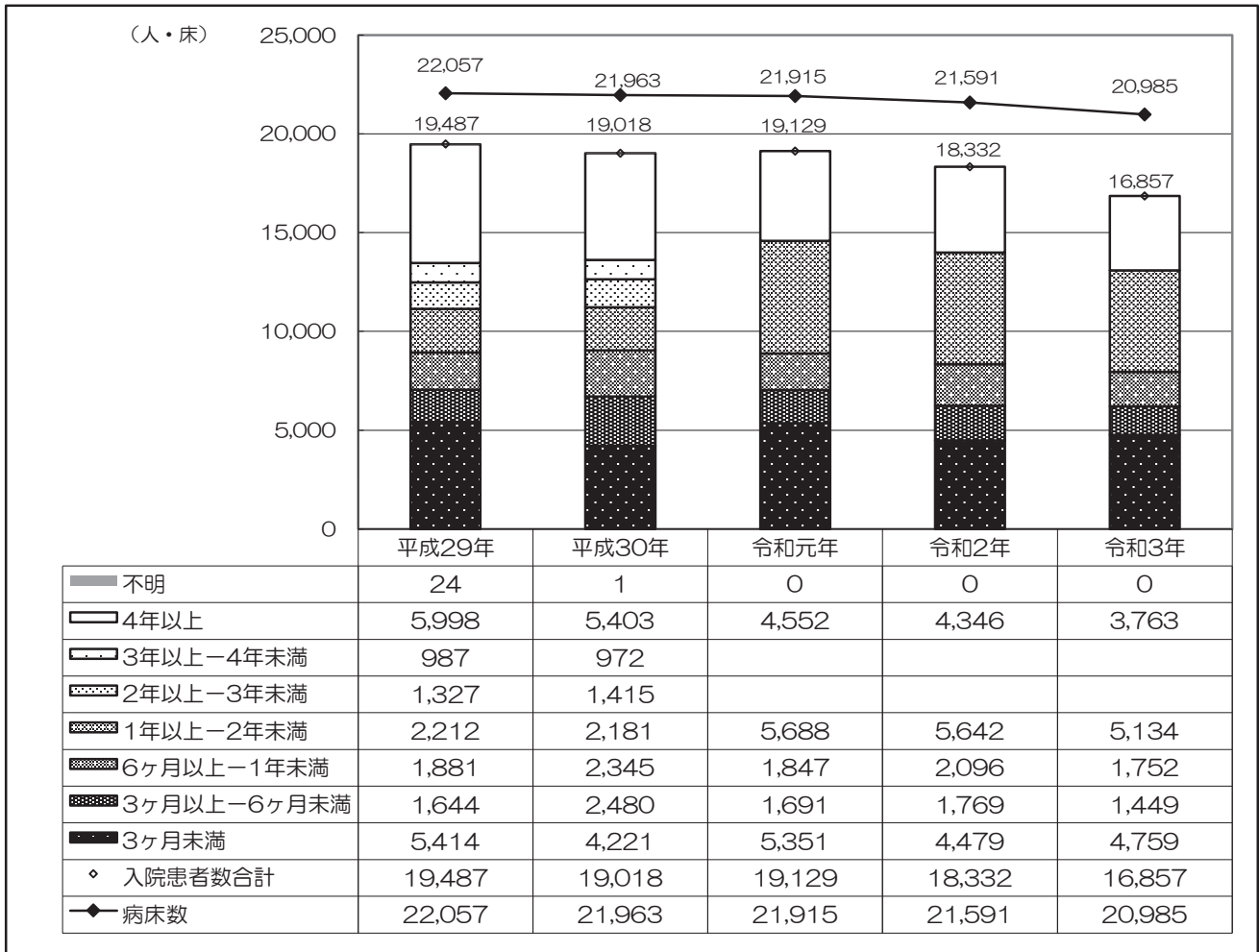
圏域名	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数
区中央部	24	302	326	3.4
区南部	10	89	99	0.9
区西南部	18	203	221	1.5
区西部	17	144	161	1.3
区西北部	29	125	154	0.8
区東北部	11	77	88	0.6
区東部	11	77	88	0.6

二次保健医療圏域別病院精神科外来及び診療所数 (多摩地域)

圏域名	病院外来数	診療所数	計	人口万対外来箇所数
西多摩	14	12	26	0.7
南多摩	38	83	121	0.8
北多摩南部	16	74	90	0.8
北多摩西部	7	35	42	0.6
北多摩北部	16	27	43	0.6

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

## 2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳



注1：精神科病院（精神病床を有する病院）を対象に調査を行い、集計（各年6月30日現在）。

注2：令和元年より「入院期間の内訳」は在院期間区分の変更により入院期間「1年以上-5年未満」の患者合計数を「1年以上-2年未満」の欄に表示している。また、「4年以上」の欄には「5年以上」の患者数を表示している。

注3：再掲の令和元年以降は、在院期間区分の変更により入院期間「4年以上-10年未満」の欄に「5年以上-10年未満」の患者数を表示している。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-4 医療保護入院届出数

地域合計	令和元年度届出数	令和2年度届出数	令和3年度	
			届出数	人口万対件数
東京都※	19,281	18,440	16,243	11.6
特別区	9,907	9,203	9,081	9.4
多摩地域	6,785	6,690	7,118	16.6
島しょ	34	35	44	18.2
住所不定	71	52	0	…
都外から	2,484	2,460	0	…

※ 都外・住所不定を含む

区市町村名	令和元年度届出数	令和2年度届出数	令和3年度		
			届出数	人口万対件数	
特別区	千代田区	45	30	35	5.2
	中央区	75	84	74	4.3
	港区	192	150	160	6.2
	新宿区	365	323	330	9.5
	文京区	180	170	180	7.5
	台東区	154	132	128	6.0
	墨田区	229	213	204	7.5
	江東区	584	472	526	10.0
	品川区	313	281	295	7.0
	目黒区	223	202	210	7.4
	大田区	556	521	498	6.7
	世田谷区	1,210	1,185	991	10.5
	渋谷区	260	203	185	7.6
	中野区	318	311	307	8.9
	杉並区	615	586	602	10.2
	豊島区	258	273	299	10.0
	北区	330	310	313	8.9
	荒川区	193	210	157	7.2
	板橋区	721	728	714	12.3
	練馬区	1,247	1,186	1,141	15.2
足立区	906	820	902	13.0	
葛飾区	392	384	420	9.3	
江戸川区	541	429	410	5.9	
島しょ	大島町	11	12	13	18.6
	利島村	0	1	1	28.7
	新島村	2	10	11	46.5
	神津島村	1	0	5	27.2
	三宅村	8	2	0	0.0
	御蔵島村	0	2	8	252.4
	八丈町	10	7	0	0.0
	青ヶ島村	0	0	1	56.5
	小笠原村	2	1	5	17.2

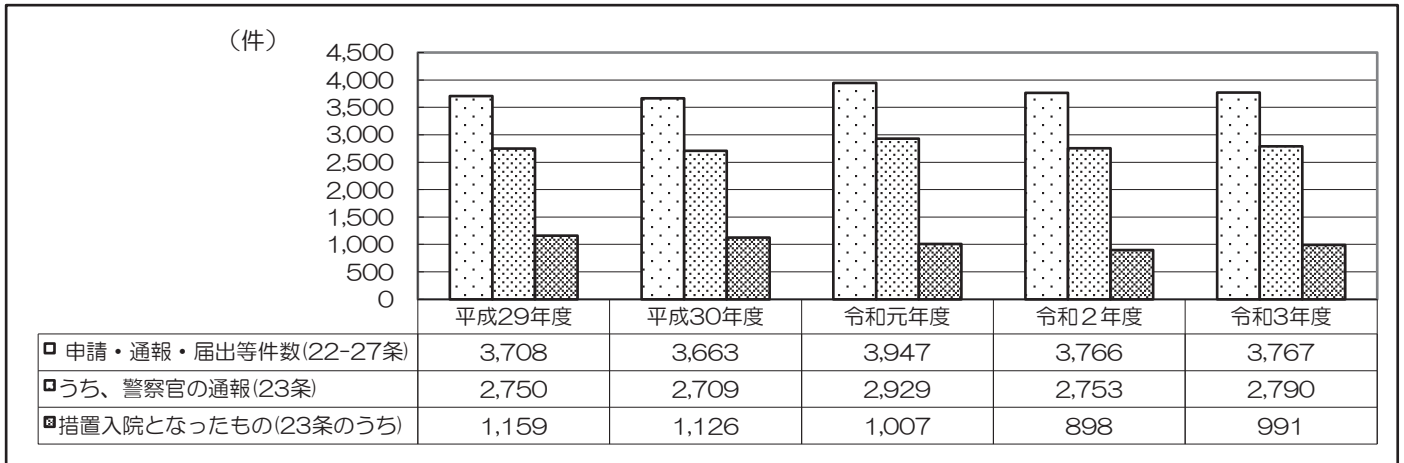
区市町村名	令和元年度届出数	令和2年度届出数	令和3年度		
			届出数	人口万対件数	
多摩地域	青梅市	247	232	262	19.8
	福生市	98	76	81	14.5
	羽村市	68	81	102	18.8
	瑞穂町	62	44	46	14.6
	奥多摩町	21	9	20	42.9
	あきる野市	138	129	124	15.7
	日の出町	22	29	23	13.6
	檜原村	9	2	7	35.8
	八王子市	1,193	1,156	1,319	22.7
	町田市	486	529	531	12.3
	日野市	284	283	323	16.9
	多摩市	322	231	291	19.9
	稲城市	122	112	153	16.3
	調布市	326	355	386	15.9
	狛江市	101	97	124	14.7
	府中市	429	445	443	16.9
	小金井市	153	200	144	11.3
	武蔵野市	202	158	184	12.2
	三鷹市	290	287	223	11.4
	立川市	285	283	251	13.6
	昭島市	212	181	173	15.1
	国立市	100	91	116	15.0
	国分寺市	130	134	145	11.1
	東大和市	119	142	116	13.8
	武蔵村山市	112	95	94	13.3
	小平市	342	349	370	18.6
	西東京市	339	351	343	16.5
東村山市	279	290	369	24.3	
清瀬市	130	132	129	16.9	
東久留米市	164	187	226	19.6	

※ 医療保護入院届出数を入院者の住所地の区市町村別に集計したもの。ただし、東京都外の病院に入院した場合は、その道府県へ医療保護入院の届けをするため、各区市町村ごとの全医療保護入院者数を表すものではない。

注：「届出数」は各年度中に東京都精神医療審査会で審査を行った届出の件数である。

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

## 2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移



## 2-6 警察官通報(23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通報件数	2,750	2,709	2,929	2,753	2,790
診察件数	1,258	1,211	1,074	941	1,040
通報件数に対する診察件数の割合	45.7%	44.7%	36.7%	34.2%	37.3%
診察結果の内訳					
措置入院となった者(人)	1,159	1,126	1,007	898	991
措置入院とならなかった者(人)	94	81	61	42	47
精神障害でなかった者(人)	5	4	6	1	2
診察件数に対する措置入院者数の割合	92.1%	93.0%	93.8%	95.4%	95.3%

### 保健所別 警察官通報(23条)取扱い件数

圏域名	保健所	令和2年度			令和3年度			
		通報	診察	措置入院	通報	診察	措置入院	
特別区	区中央部	千代田区	40	16	15	67	21	20
		中央区	44	15	14	66	22	22
		みなと	73	25	25	71	30	29
		文京区	65	21	21	42	15	14
		台東区	64	18	17	85	24	22
	区南部	品川区	79	12	12	64	26	26
		大田区	151	55	52	153	62	58
	区西南部	目黒区	48	15	15	38	16	15
		世田谷区	125	53	52	135	59	55
		渋谷区	98	30	28	99	34	31
	区西部	新宿区	122	54	54	143	66	63
		中野区	57	27	24	73	23	23
	区西北部	杉並区	127	43	39	146	53	50
		池袋	99	38	36	89	32	28
		北区	92	27	25	80	28	26
		板橋区	103	29	27	105	44	43
	区東北部	練馬区	145	44	43	147	50	48
		荒川区	42	16	16	45	19	19
		足立区	125	45	44	103	35	34
	区東部	葛飾区	84	32	32	81	28	26
墨田区		46	19	17	61	30	29	
江東区		76	24	24	99	51	50	
多摩地域	西多摩	江戸川区	103	34	31	85	28	27
		西多摩	71	28	27	48	17	15
	南多摩	八王子市	108	40	39	104	33	32
		町田市	69	26	23	79	38	37
		南多摩	47	17	17	61	29	26
	北多摩南部	多摩府中	189	56	53	177	61	58
	北多摩西部	多摩立川	130	35	31	122	32	31
北多摩北部	多摩小平	127	45	43	118	32	32	
特別区計		2,008	692	663	2,077	796	758	
多摩地域計		741	247	233	709	242	231	
島しょ計		4	2	2	4	2	2	
東京都合計		2,753	941	898	2,790	1,040	991	

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和3年度)

### <電話対応件数>

	令和元年度 合計	令和2年度 合計	令和3年度												合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
救急医療相談 注1)	12,471	11,183	768	997	836	864	696	784	829	692	810	768	572	742	9,358
初期救急医療 (紹介)注2)	52	23	2	8	2	1	0	3	3	1	9	1	2	4	36
二次救急医療 (紹介)注3)	631	625	51	50	49	47	52	55	45	37	41	54	45	53	579
身体合併症医療 (紹介)注4)	2	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
合計	13,156	11,835	821	1,055	887	912	749	842	877	730	861	823	619	799	9,975
1日平均	36.0	32.4	27.4	34.0	29.6	29.4	24.2	28.1	28.3	24.3	27.8	26.5	22.1	25.8	27.3

### <受診・入院件数> 電話での紹介に基づき、実際に外来診療や入院を行った件数

	令和元年度 合計	令和2年度 合計	令和3年度												合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
初期救急医療 (受診)注5)	77	55	3	7	4	0	3	5	3	1	10	6	1	6	49
二次救急医療 (入院)	557	553	47	47	44	47	45	53	42	36	38	47	41	48	535
身体合併症医療 (入院)	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
合計	635	611	50	54	48	47	49	58	45	37	49	53	42	54	586

※ 東京都精神科救急医療情報センターは、平成14年9月に保健医療情報センター「ひまわり」内に開設された。

注1) 救急医療相談：傾聴・助言、医療機関案内、相談機関案内等、相談員の電話対応のみで対応した相談。

注2) 初期救急医療：平日準夜間及び休日に通院中の医療機関を受診できない場合等に外来診療に対応する医療機関を確保する。

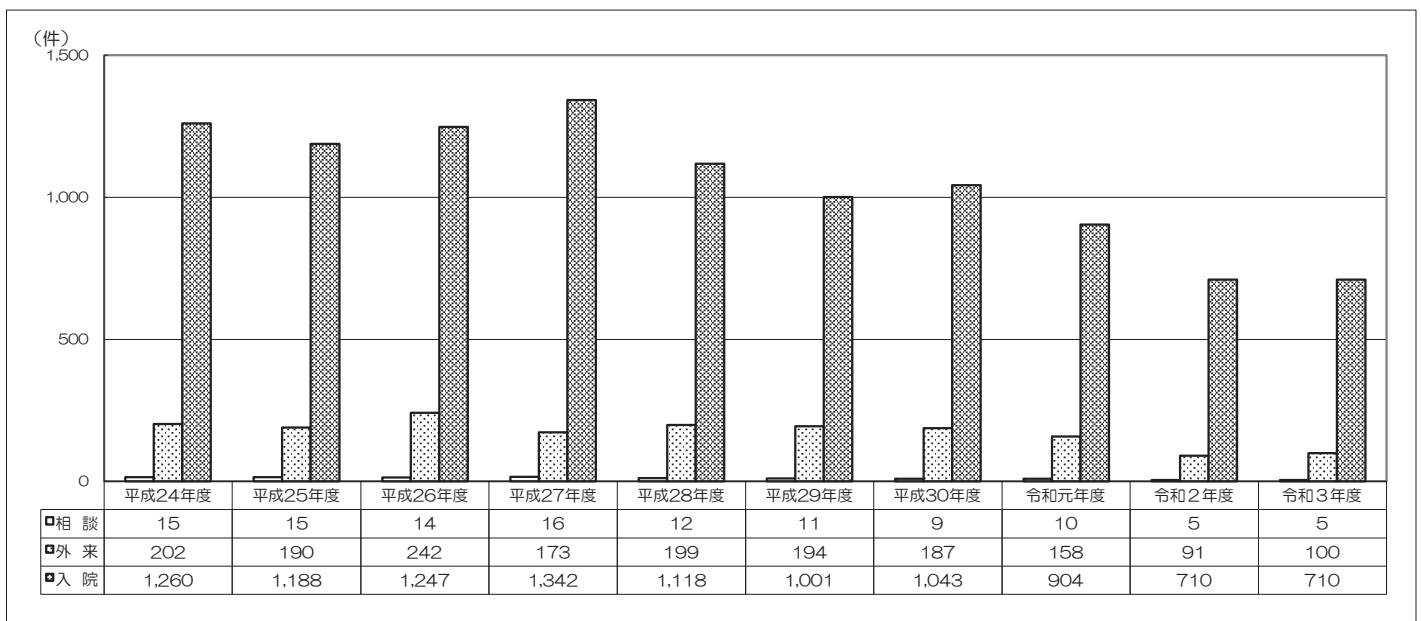
注3) 二次救急医療：夜間休日に入院(任意又は医療保護入院)可能な病床を確保する。

注4) 身体合併症医療：夜間休日に精神科疾患とともに身体症状への診療が必要な場合に対応する病床を確保する。

注5) 初期救急医療：二次救急医療機関で診察した結果、外来相当の診断が出た者を含む。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

## 2-8 精神科夜間休日救急診療の推移



資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課





### 第3章 精神保健福祉に関する統計資料

#### 3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

参考資料：精神障害者保健福祉手帳所持者数、身体障害者手帳及び愛の手帳交付者数

#### 3-2 自立支援医療承認件数

#### 3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数

#### 3-4 社会適応訓練事業協力事業所数及び訓練者数の推移

#### 3-5 精神障害者日中活動系事業所数の推移

#### 3-6 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移

#### 3-7 精神障害者日中活動系事業所数

#### 3-8 精神障害者居住系事業所数及び定員数

#### 3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

#### 3-10 自殺死亡者数の推移

#### 3-11 自殺死亡率(人口10万対)の推移

#### 3-12 自殺死亡者数及び自殺死亡率(人口10万対)の推移

#### 3-13 自殺死亡者数(男女別)の推移



### 3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(単位：件)

地域合計	令和2年度	令和3年度					人口万対承認者数	令和2年度～令和3年度累積交付数
		1級	2級	3級	計			
東京都	63,929	4,442	40,773	34,859	80,074	57.1	144,003	
特別区	41,525	2,622	25,508	23,638	51,768	53.4	93,293	
多摩地域	22,304	1,803	15,171	11,197	28,171	65.6	50,475	
島しょ	100	17	94	24	135	56.0	235	

区市町村	令和2年度	令和3年度					人口万対承認者数	令和2年度～令和3年度累積交付数
		1級	2級	3級	計			
特別区	千代田区	226	27	116	134	277	41.5	503
	中央区	485	24	264	335	623	36.5	1,108
	港区	881	60	542	502	1,104	42.7	1,985
	新宿区	1,752	99	1,048	1,004	2,151	62.0	3,903
	文京区	818	49	506	534	1,089	45.4	1,907
	台東区	900	59	562	475	1,096	51.6	1,996
	墨田区	1,369	81	836	666	1,583	58.1	2,952
	江東区	2,345	143	1,402	1,243	2,788	53.2	5,133
	品川区	1,304	81	716	782	1,579	37.6	2,883
	目黒区	766	40	525	506	1,071	37.5	1,837
	大田区	2,681	180	1,516	1,675	3,371	45.4	6,052
	世田谷区	3,280	256	2,183	1,863	4,302	45.8	7,582
	渋谷区	833	44	491	479	1,014	41.8	1,847
	中野区	1,464	86	906	976	1,968	57.3	3,432
	杉並区	2,252	144	1,446	1,406	2,996	51.0	5,248
	豊島区	1,276	74	730	890	1,694	56.6	2,970
	北区	1,800	101	1,070	1,063	2,234	63.3	4,034
	荒川区	1,048	63	703	674	1,440	66.3	2,488
	板橋区	2,954	167	1,777	1,752	3,696	63.5	6,650
練馬区	3,663	238	2,366	1,981	4,585	61.0	8,248	
足立区	3,840	273	2,615	2,116	5,004	72.2	8,844	
葛飾区	2,152	131	1,369	1,305	2,805	62.2	4,957	
江戸川区	3,436	202	2,041	1,749	3,992	57.6	7,428	
島しょ	大島町	29	6	31	7	44	63.0	73
	利島村	0	0	2	1	3	86.0	3
	新島村	11	3	12	3	18	76.1	29
	神津島村	3	0	4	2	6	32.6	9
	三宅村	13	0	9	0	9	40.0	22
	御蔵島村	0	0	1	0	1	31.5	1
	八丈町	35	5	33	6	44	63.5	79
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0.0	0
	小笠原村	9	3	2	5	10	34.4	19

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、診断書の提出猶予に関する臨時的な取扱いが厚生労働省から示されたことにより、令和2年度は、令和2年3月1日以降に手帳の有効期間が満了する者を対象に、診断書の提出を1年間猶予する措置を実施した。

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

### 3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(単位：件)

区 市 町 村	令和2年度	令和3年度					人口万対 承認者数	令和2年度～令 和3年度累積交 付数
		1級	2級	3級	計			
多摩地域	青 梅 市	702	74	478	388	940	71.0	1,642
	福 生 市	276	30	193	131	354	63.3	630
	羽 村 市	238	17	201	133	351	64.8	589
	瑞 穂 町	156	11	127	79	217	68.9	373
	奥 多 摩 町	34	6	18	8	32	68.6	66
	あきる野市	368	48	258	160	466	58.9	834
	日 の 出 町	80	10	49	40	99	58.5	179
	檜 原 村	18	1	8	1	10	51.2	28
	八 王 子 市	3,293	305	2,305	1,383	3,993	68.9	7,286
	町 田 市	2,311	174	1,638	1,185	2,997	69.3	5,308
	日 野 市	815	54	590	508	1,152	60.4	1,967
	多 摩 市	967	68	621	418	1,107	75.7	2,074
	稲 城 市	427	28	266	274	568	60.4	995
	調 布 市	1,186	95	784	599	1,478	60.8	2,664
	狛 江 市	364	20	239	178	437	51.7	801
	府 中 市	1,314	110	820	676	1,606	61.1	2,920
	小 金 井 市	546	43	321	293	657	51.6	1,203
	武 蔵 野 市	701	50	433	381	864	57.3	1,565
	三 鷹 市	986	74	595	521	1,190	60.7	2,176
	立 川 市	1,032	75	767	535	1,377	74.7	2,409
	昭 島 市	530	45	380	266	691	60.5	1,221
	国 立 市	392	32	259	214	505	65.5	897
	国 分 寺 市	577	48	403	290	741	56.8	1,318
	東 大 和 市	455	28	343	232	603	71.8	1,058
武 蔵 村 山 市	354	32	247	177	456	64.4	810	
小 平 市	1,083	72	684	579	1,335	67.0	2,418	
西 東 京 市	992	74	679	601	1,354	65.3	2,346	
東 村 山 市	944	90	624	438	1,152	75.8	2,096	
清 瀬 市	511	43	378	217	638	83.5	1,149	
東 久 留 米 市	652	46	463	292	801	69.4	1,453	

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、診断書の提出猶予に関する臨時的な取扱いが厚生労働省から示されたことにより、令和2年度は、令和2年3月1日以降に手帳の有効期間が満了する者を対象に、診断書の提出を1年間猶予する措置を実施した。  
資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

#### (参考) 精神障害者保健福祉手帳所持者数、身体障害者手帳及び愛の手帳交付者数

(東京都：令和4年3月31日現在) (単位：人)

精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成7年度事業開始)	総数	1級	2級	3級
	141,000	8,121	72,168	60,711

(東京都：令和4年3月31日現在) (単位：人)

身体障害者手帳交付者数 (昭和25年度事業開始)	総数	視覚障害者	聴覚障害者	言語障害者	肢体 不自由者	内部障害者
	487,827	40,436	50,143	7,780	238,957	150,511

※八王子市所管分を含む。

(東京都：令和4年3月31日現在) (単位：人)

愛の手帳交付者数 (昭和42年度事業開始)	総数	1度	2度	3度	4度
	98,035	3,228	23,057	22,691	49,059

令和4年版 東京都福祉保健局 事業概要より

### 3-2 自立支援医療承認件数

地域合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度
東京都	234,989	139,491	257,755
特別区	155,154	91,773	170,950
多摩地域	79,523	47,448	86,477
島しょ	312	270	328

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、省令改正により、令和2年3月1日から令和3年2月末日までに受給者証の有効期間が満了する受給者を対象に、有効期間を1年間延長する措置を講じた。

(単位：件)

区市町村	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
特別区	千代田区	703	470	823
	中央区	1,518	1,153	1,866
	港区	2,689	1,787	2,768
	新宿区	5,801	3,462	6,223
	文京区	3,138	1,813	3,385
	台東区	3,690	1,880	3,842
	墨田区	4,596	2,726	5,195
	江東区	8,440	5,013	9,677
	品川区	5,337	2,948	5,570
	目黒区	3,107	2,059	3,719
	大田区	11,538	6,245	12,701
	世田谷区	12,966	7,465	14,298
	渋谷区	2,938	1,799	3,203
	中野区	5,695	3,441	6,673
	杉並区	8,570	4,803	9,456
	豊島区	4,776	2,969	5,168
	北区	6,722	3,721	7,076
	荒川区	4,024	2,227	4,480
	板橋区	11,039	6,313	12,125
	練馬区	12,941	7,633	14,711
足立区	13,959	9,611	15,309	
葛飾区	8,458	4,641	9,239	
江戸川区	12,509	7,594	13,443	
島しょ	大島町	108	86	123
	利島村	5	1	8
	新島村	20	31	30
	神津島村	10	8	7
	三宅村	33	27	29
	御蔵島村	11	2	4
	八丈町	109	101	112
	青ヶ島村	0	0	0
	小笠原村	16	14	15

区市町村	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
多摩地域	青梅市	2,485	1,486	2,703
	福生市	1,092	611	1,228
	羽村市	915	571	1,092
	瑞穂町	607	424	665
	奥多摩町	80	62	89
	あきる野市	1,342	1,101	1,493
	日の出町	262	199	281
	檜原村	40	40	37
	八王子市	10,038	6,475	11,382
	町田市	8,397	4,556	9,058
	日野市	3,389	1,761	3,616
	多摩市	3,122	1,660	3,260
	稲城市	1,587	826	1,623
	調布市	4,144	2,326	4,537
	狛江市	1,459	1,066	1,580
	府中市	4,743	2,491	5,008
	小金井市	2,079	1,792	2,244
	武蔵野市	2,454	1,728	2,700
	三鷹市	3,185	1,952	3,562
	立川市	3,832	2,016	3,987
	昭島市	1,970	1,299	2,292
	国立市	1,448	863	1,598
	国分寺市	2,266	1,352	2,486
	東大和市	1,775	1,116	1,866
	武蔵村山市	1,252	661	1,322
	小平市	3,759	2,120	4,240
西東京市	3,976	1,983	4,122	
東村山市	3,387	1,999	3,834	
清瀬市	1,934	1,593	2,053	
東久留米市	2,504	1,319	2,519	

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

### 3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数

地域合計	令和元年度	令和2年度	令和3年度
東京都	250	292	301
特別区	115	151	142
多摩地域	134	141	159
島しょ	1	0	0

(単位：件)

区市町村	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
特別区	千代田区	1	0	0
	中央区	0	1	3
	港区	4	1	0
	新宿区	14	19	9
	文京区	3	2	1
	台東区	1	2	2
	墨田区	4	5	0
	江東区	9	13	6
	品川区	3	0	2
	目黒区	4	8	6
	大田区	9	6	16
	世田谷区	24	23	19
	渋谷区	4	4	5
	中野区	3	1	3
	杉並区	7	12	10
	豊島区	0	1	3
	北区	0	5	6
	荒川区	2	7	3
	板橋区	8	9	8
	練馬区	7	12	16
足立区	1	6	14	
葛飾区	4	3	1	
江戸川区	3	11	9	

島しょ部は総計のみ記載

区市町村	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
多摩地域	青梅市	0	1	5
	福生市	2	0	0
	羽村市	1	1	2
	瑞穂町	1	1	0
	奥多摩町	0	0	0
	あきる野市	2	2	5
	日の出町	0	1	2
	檜原村	0	0	0
	八王子市	11	12	22
	町田市	16	18	11
	日野市	5	10	9
	多摩市	6	2	0
	稲城市	7	5	10
	調布市	13	15	22
	狛江市	6	4	2
	府中市	10	8	5
	小金井市	8	5	2
	武蔵野市	3	2	1
	三鷹市	10	9	11
	立川市	3	5	5
	昭島市	0	0	2
	国立市	3	1	4
	国分寺市	3	6	5
	東大和市	3	2	3
	武蔵村山市	6	4	1
	小平市	8	10	5
	西東京市	3	8	12
	東村山市	2	1	6
清瀬市	0	5	3	
東久留米市	2	3	4	

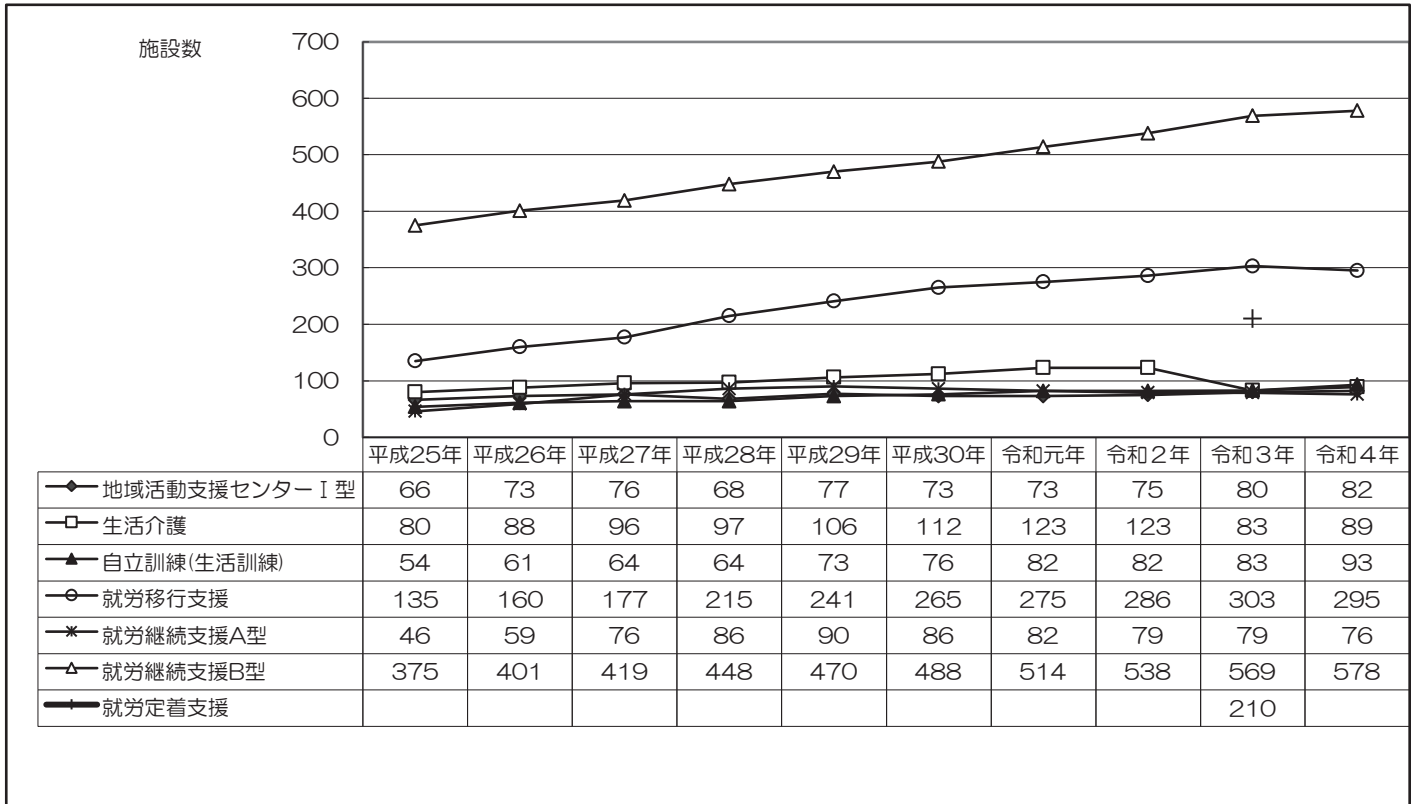
資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

### 3-4 社会適応訓練事業協力事業所数及び訓練者数の推移

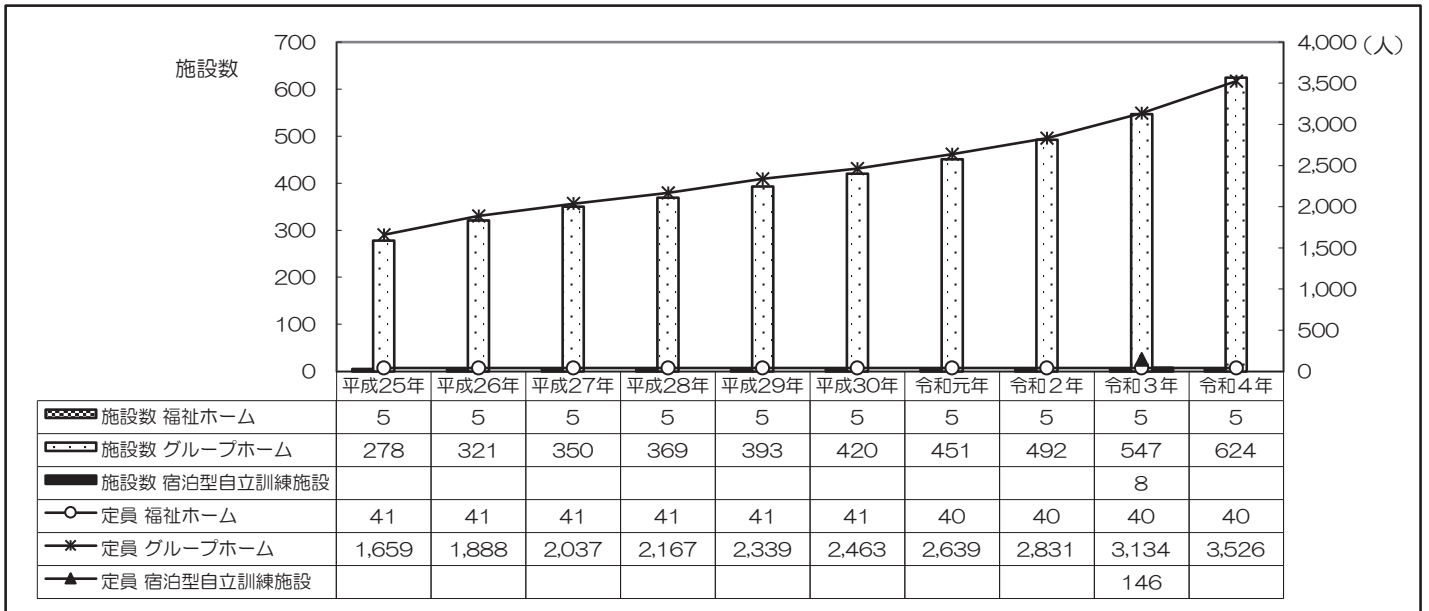
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
協力事業所(稼働事業所)	58	52	42	33	31	22	21	9	5	2
訓練者数(実人員)	103	76	66	49	49	31	25	11	5	2

各年度末現在

### 3-5 精神障害者日中活動系事業所数の推移



### 3-6 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移



※1 生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、就労定着支援、就労活動支援センターI型、福祉ホーム(B型を除く)、グループホーム及び宿泊型自立訓練施設は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計。

※2 地域活動支援センターI型は令和5年1月1日現在。福祉ホームは令和4年4月1日現在。

グループホーム、宿泊型自立訓練は令和4年6月1日現在。生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び就労定着支援は令和4年11月1日現在。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

### 3-7 精神障害者日中活動系事業所数

地域合計	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		就労定着支援	地域活動支援センター (I型)
				A型	B型		
東京都	89	93	295	76	578	0	82
特別区	24	52	203	55	297	0	40
多摩地域	64	41	92	21	278	0	42
島しょ	1	0	0	0	3	0	0

圏域名	区	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		就労定着支援	地域活動支援センター (I型)	
					A型	B型			
特別区	区中央部	千代田区	0	2	17	1	2	0	1
		中央区	0	2	2	1	6	0	1
		港区	0	0	6	4	7	0	2
		文京区	1	1	5	1	6	0	2
		台東区	3	4	8	2	9	0	1
	区南部	品川区	2	1	10	1	7	0	2
		大田区	0	2	13	3	17	0	2
	区西南部	目黒区	0	1	3	1	4	0	1
		世田谷区	3	6	6	1	27	0	2
	区西部	渋谷区	0	0	12	3	9	0	2
		新宿区	1	6	21	3	16	0	1
	区西北部	中野区	0	2	9	2	7	0	1
		杉並区	2	0	5	1	18	0	0
		豊島区	0	1	14	3	13	0	1
		北区	0	4	8	2	11	0	1
	区東北部	板橋区	2	5	7	1	17	0	3
		練馬区	0	1	4	5	19	0	4
		荒川区	1	4	4	1	11	0	1
	区東部	足立区	6	2	14	7	32	0	1
		葛飾区	0	3	6	3	15	0	3
墨田区		0	1	8	0	10	0	1	
特別区	江東区	0	3	8	4	19	0	3	
	江戸川区	3	1	13	5	15	0	4	

圏域名	保健所	市町村	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		就労定着支援	地域活動支援センター (I型)	
						A型	B型			
多摩地域	西多摩	西多摩	青梅市	3	1	2	1	8	0	1
			福生市	1	0	3	0	5	0	注)1
			羽村市	0	0	0	0	2	0	2
			瑞穂町	0	0	1	0	2	0	0
			奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0
			あきる野市	2	0	1	1	4	0	1
			日の出町	1	0	0	0	3	0	0
			檜原村	0	0	0	0	1	0	0
	南多摩	八王子市	八王子市	13	11	18	9	55	0	1
			町田市	4	2	9	1	17	0	1
		南多摩	日野市	3	0	2	0	8	0	2
			多摩市	3	0	0	0	11	0	2
			稲城市	1	0	0	1	8	0	1
	北多摩	多摩府中	調布市	3	5	5	0	15	0	3
狛江市			2	1	0	0	2	0	1	
府中市			5	2	8	0	13	0	4	
小金井市			0	0	3	0	8	0	1	
武蔵野市			1	1	9	1	4	0	3	
三鷹市			1	2	4	0	11	0	1	
北多摩	多摩立川	立川市	4	5	8	2	12	0	2	
		昭島市	4	0	1	0	11	0	1	
		国立市	1	3	3	0	4	0	1	
		国分寺市	1	1	4	0	5	0	3	
		東大和市	2	2	1	1	7	0	2	
		武蔵村山市	0	1	1	0	8	0	1	
北多摩	多摩小平	小平市	2	0	3	1	13	0	1	
		西東京市	3	1	2	0	10	0	3	
		東村山市	2	1	3	1	16	0	1	
		清瀬市	0	0	0	0	4	0	1	
		東久留米市	2	2	1	2	11	0	1	
		島しょ地域	島しょ	大島町	0	0	0	0	1	0
利島村	0	0		0	0	0	0	0		
新島村	0	0		0	0	0	0	0		
神津島村	0	0		0	0	0	0	0		
三宅村	0	0		0	0	0	0	0		
御蔵島村	0	0		0	0	0	0	0		
八丈町	1	0		0	0	2	0	0		
青ヶ島村	0	0		0	0	0	0	0		
小笠原村	0	0	0	0	0	0	0			

注 福生市と羽村市との共同運営の1事業所を含む(事業所の所在地は福生市)

※1 生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び地域活動支援センターI型は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計。

※2 地域活動支援センターI型は令和5年1月1日現在。

生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援及び就労継続支援A型・B型は令和4年11月1日現在。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課



### 3-8 精神障害者居住系事業所数及び定員数

地域合計	福祉ホーム		グループホーム		宿泊型自立訓練	
	箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員
東京都	3	23	624	3,526	0	0
特別区	3	23	358	1,970	0	0
多摩地域	0	0	263	1,541	0	0
島しょ	0	0	3	15	0	0

圏域名	区	福祉ホーム		グループホーム		宿泊型自立訓練		
		箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	
特別区	区中央部	千代田区	0	0	1	6	0	0
		中央区	0	0	3	14	0	0
		港区	0	0	3	19	0	0
		文京区	0	0	3	17	0	0
		台東区	0	0	5	30	0	0
	区南部	品川区	0	0	11	60	0	0
		大田区	0	0	30	158	0	0
	区西南部	目黒区	0	0	2	13	0	0
		世田谷区	0	0	25	142	0	0
	区西部	渋谷区	0	0	8	43	0	0
		新宿区	1	8	7	45	0	0
	区西北部	中野区	0	0	12	60	0	0
		杉並区	0	0	16	85	0	0
		豊島区	0	0	30	180	0	0
		北区	0	0	6	37	0	0
	区東北部	板橋区	0	0	27	141	0	0
		練馬区	0	0	69	348	0	0
		荒川区	1	9	15	87	0	0
	区東部	足立区	0	0	19	111	0	0
		葛飾区	0	0	20	110	0	0
区東部	墨田区	1	6	4	23	0	0	
	江東区	0	0	6	36	0	0	
	江戸川区	0	0	36	205	0	0	

圏域名	保健所	市町村	福祉ホーム		グループホーム		宿泊型自立訓練		
			箇所数	定員	箇所数	定員	箇所数	定員	
西多摩	西多摩	青梅市	0	0	4	22	0	0	
		福生市	0	0	1	6	0	0	
		羽村市	0	0	5	29	0	0	
		瑞穂町	0	0	1	6	0	0	
		奥多摩町	0	0	0	0	0	0	
		あきる野市	0	0	7	40	0	0	
		日の出町	0	0	2	13	0	0	
		檜原村	0	0	0	0	0	0	
	南多摩	八王子市	八王子市	0	0	54	351	0	0
		町田市	町田市	0	0	25	148	0	0
南多摩	日野市	日野市	0	0	8	42	0	0	
	多摩市	多摩市	0	0	5	33	0	0	
北多摩南部	多摩府中	稲城市	0	0	1	7	0	0	
		調布市	0	0	22	115	0	0	
		狛江市	0	0	5	25	0	0	
		府中市	0	0	11	62	0	0	
		小金井市	0	0	7	28	0	0	
		武蔵野市	0	0	3	19	0	0	
北多摩西部	多摩立川	三鷹市	0	0	20	125	0	0	
		立川市	0	0	8	44	0	0	
		昭島市	0	0	4	24	0	0	
		国立市	0	0	6	28	0	0	
		国分寺市	0	0	7	40	0	0	
北多摩北部	多摩小平	東大和市	0	0	3	19	0	0	
		武蔵村山市	0	0	2	10	0	0	
		小平市	0	0	4	20	0	0	
		西東京市	0	0	33	193	0	0	
島しょ地域	島しょ	東村山市	0	0	3	20	0	0	
		清瀬市	0	0	4	22	0	0	
		東久留米市	0	0	8	50	0	0	
		大島町	0	0	0	0	0	0	
		利島村	0	0	0	0	0	0	
		新島村	0	0	0	0	0	0	
		神津島村	0	0	0	0	0	0	
三宅村	0	0	0	0	0	0			
御蔵島村	0	0	0	0	0	0			
八丈町	0	0	3	15	0	0			
青ヶ島村	0	0	0	0	0	0			
小笠原村	0	0	0	0	0	0			

※ 主な対象者を精神障害者とする、福祉ホーム（B型を除く）、グループホーム及び宿泊型自立訓練の住居について集計

※ 住所非公開の福祉ホームは含んでいない

※ 福祉ホームは令和4年4月1日現在 グループホーム及び宿泊型自立訓練は令和4年6月1日現在

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計		
			大規模	小規模	大規模	小規模			施設 延べ数	医療機関 実数	
多摩地域	西多摩	西多摩	青梅市	0	2	0	5	0	0	7	5
			福生市	0	0	0	1	0	0	1	1
			羽村市	0	0	0	0	0	0	0	0
			瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0
			奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0
			あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0
			日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0
			檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0
	南多摩	八王子市	八王子市	7	6	7	3	1	1	25	12
			町田市	2	4	3	2	2	3	16	6
		南多摩	日野市	0	2	0	1	0	0	3	2
			多摩市	2	1	2	1	0	0	6	3
			稲城市	0	1	0	1	0	0	2	1
	北南多摩部	多摩府中	調布市	2	3	3	1	3	3	15	4
			狛江市	0	1	0	0	0	0	1	1
			府中市	1	3	1	3	1	2	11	4
			小金井市	0	2	0	2	0	0	4	2
			武蔵野市	0	1	0	0	0	0	1	1
			三鷹市	0	0	2	0	0	1	3	2
	北西多摩部	多摩立川	立川市	3	0	3	0	0	0	6	3
			昭島市	0	1	0	1	0	0	2	1
			国立市	0	0	0	0	0	0	0	0
			国分寺市	1	0	2	0	2	2	7	2
			東大和市	0	0	0	0	0	0	0	0
			武蔵村山市	0	0	0	0	0	0	0	0
			小平市	1	1	1	0	0	0	3	2
	北北多摩部	多摩小平	西東京市	2	0	2	0	1	1	6	2
			東村山市	2	1	2	1	1	1	8	3
清瀬市			0	3	0	3	1	1	8	3	
東久留米市			0	0	0	0	0	0	0	0	
大島町			0	0	0	1	0	0	1	1	
島しょ地域	島しょ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	
		青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小笠原村	0	0	0	0	0	0	0	0	

資料：関東信越厚生局東京事務所調べ 令和4年12月1日現在

### 3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

地域合計	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
東京都	65	107	80	86	40	57	435	181
特別区	42	75	52	60	28	42	299	120
多摩地域	23	32	28	25	12	15	135	60
島しょ	0	0	0	1	0	0	1	1

#### 二次保健医療圏域別診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数 (区部)

圏域名	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
区中央部	12	20	14	14	6	11	77	29
区南部	3	8	4	9	5	6	35	12
区西南部	7	14	7	9	2	1	40	19
区西部	4	10	4	4	2	2	26	12
区西北部	9	14	12	11	5	8	59	24
区東北部	4	4	6	6	4	7	31	13
区東部	3	5	5	7	4	7	31	11

#### 二次保健医療圏域別診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数 (多摩地域)

圏域名	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
西多摩	0	2	0	6	0	0	8	6
南多摩	11	14	12	8	3	4	52	24
北多摩南部	3	10	6	6	4	6	35	14
北多摩西部	4	1	5	1	2	2	15	6
北多摩北部	5	5	5	4	3	3	25	10

#### 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数 (特別区)

圏域名	区	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計		
		大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数	
特別区	区中央部	千代田区	1	6	2	5	1	2	17	8
		中央区	1	3	1	3	1	1	10	3
		港区	4	5	4	2	2	3	20	7
		文京区	5	3	5	0	0	2	15	7
	区南部	台東区	1	3	2	4	2	3	15	4
		品川区	1	2	2	2	2	2	11	4
	区西南部	大田区	2	6	2	7	3	4	24	8
		目黒区	1	1	1	1	0	0	4	2
		世田谷区	4	7	4	4	1	1	21	9
	区西部	渋谷区	2	6	2	4	1	0	15	8
		新宿区	4	7	4	3	2	2	22	9
		中野区	0	1	0	0	0	0	1	1
		杉並区	0	2	0	1	0	0	3	2
	区西北部	豊島区	2	4	4	4	1	3	18	8
		北区	0	2	0	2	0	1	5	2
		板橋区	5	3	5	3	1	1	18	8
	区東北部	練馬区	2	5	3	2	3	3	18	6
		荒川区	1	0	1	0	1	1	4	1
		足立区	3	3	5	4	3	6	24	9
	区東部	葛飾区	0	1	0	2	0	0	3	3
		墨田区	1	4	1	4	3	3	16	5
		江東区	2	1	2	2	1	2	10	4
			江戸川区	0	0	2	1	0	5	2

資料：関東信越厚生局東京事務所調べ 令和4年12月1日現在

### 3-10 自殺死亡者数の推移

(単位：人)

地域合計	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成29年～ 令和3年の平均
東京都	1,936	2,023	1,920	2,015	2,135	2,006
特別区	1,352	1,366	1,335	1,371	1,457	1,376
多摩地域	576	653	577	638	673	623
島しょ	8	4	8	6	5	6

区市町村	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成29年～ 令和3年の平均	
特別区	千代田区	10	6	5	13	13	9
	中央区	28	25	28	25	26	26
	港区	31	33	34	33	26	31
	新宿区	51	55	57	72	65	60
	文京区	24	22	26	18	25	23
	台東区	35	37	31	39	35	35
	墨田区	44	43	40	37	41	41
	江東区	73	80	69	70	67	72
	品川区	60	43	62	54	44	53
	目黒区	27	33	31	36	38	33
	大田区	94	108	85	97	124	102
	世田谷区	109	98	100	105	129	108
	渋谷区	32	36	31	33	34	33
	中野区	49	57	33	60	48	49
	杉並区	68	84	71	76	87	77
	豊島区	42	45	55	51	49	48
	北区	49	44	41	53	51	48
	荒川区	40	31	38	27	48	37
	板橋区	89	76	78	93	96	86
練馬区	98	105	99	86	120	102	
足立区	124	122	125	113	115	120	
葛飾区	69	73	93	79	71	77	
江戸川区	106	110	103	101	105	105	
多摩地域	青梅市	22	19	22	15	23	20
	福生市	12	14	11	11	13	12
	羽村市	12	11	8	12	8	10
	瑞穂町	5	6	3	8	10	6
	奥多摩町	0	1	0	1	2	1
	あきる野市	18	18	16	18	7	15
	日の出町	…	…	…	…	…	…
	檜原村	…	…	…	…	…	…
	八王子市	85	100	86	94	99	93
	町田市	51	67	60	67	66	62
	日野市	16	30	16	34	28	25
	多摩市	27	26	28	16	20	23
	稲城市	7	11	11	8	15	10
	調布市	36	33	40	36	46	38
	狛江市	6	11	10	16	14	11
	府中市	25	28	37	35	43	34
	小金井市	11	18	11	11	13	13
	武蔵野市	20	15	12	33	19	20
	三鷹市	16	19	21	20	31	21
	立川市	38	29	23	27	28	29
	昭島市	21	18	20	21	21	20
	国立市	12	13	10	10	16	12
	国分寺市	10	19	12	19	22	16
	東大和市	14	10	15	8	13	12
	武蔵村山市	8	16	13	15	12	13
	小平市	33	32	17	21	27	26
	西東京市	23	25	23	31	24	25
東村山市	18	27	18	21	25	22	
清瀬市	13	17	11	16	13	14	
東久留米市	17	18	21	13	14	17	

資料：総務省 人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

### 3-11 自殺死亡率(人口10万対)の推移

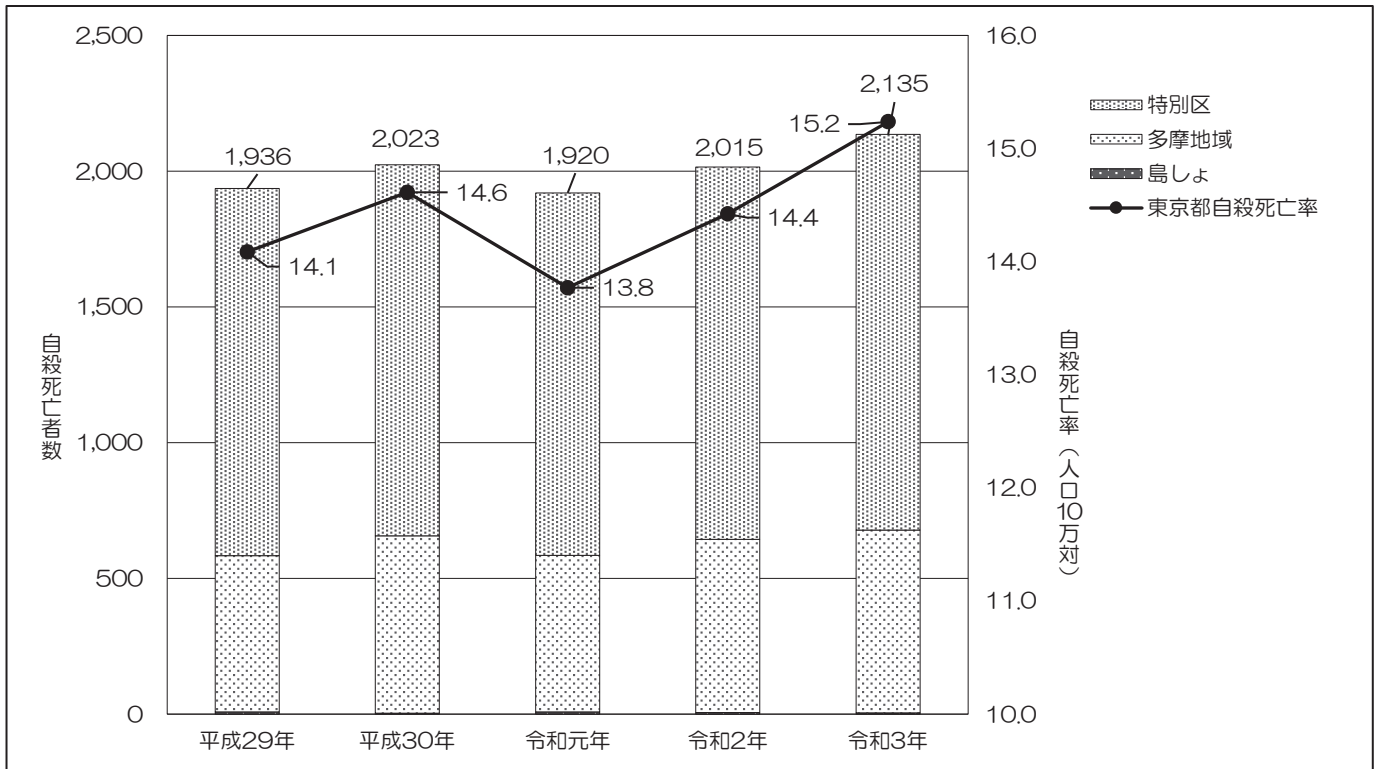
(単位：人/10万人)

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成29年～ 令和3年の平均
東京都	14.1	14.6	13.8	14.4	15.2	14.4
特別区	14.3	14.3	13.8	14.2	15.0	14.3
多摩地域	13.6	15.3	13.5	14.9	15.7	14.6
島しょ	31.1	15.7	31.9	24.4	20.7	24.8

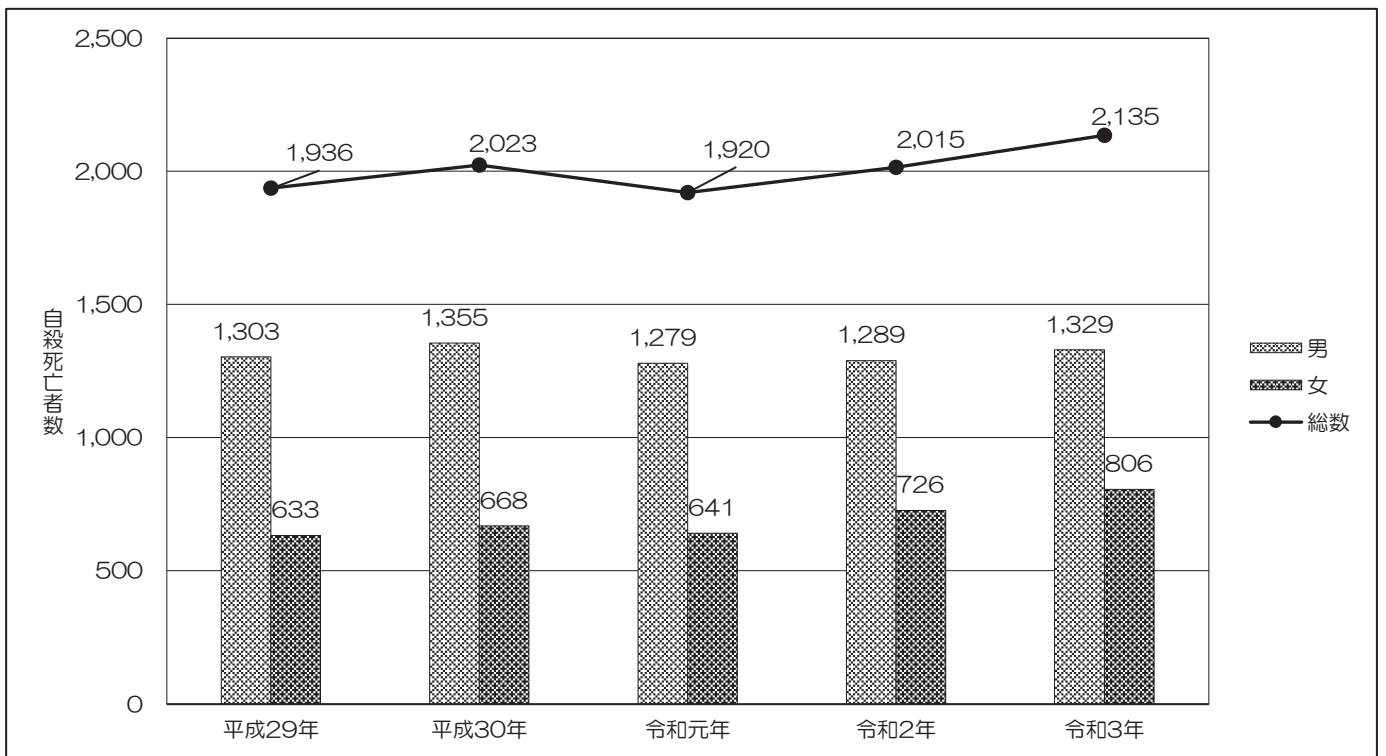
区市町村	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	平成29年～ 令和3年の平均	
特別区	千代田区	16.4	9.5	7.6	19.4	19.5	14.5
	中央区	18.1	15.5	16.8	14.7	15.3	16.1
	港区	12.3	12.9	13.1	12.7	10.1	12.2
	新宿区	14.9	15.9	16.3	20.8	18.7	17.3
	文京区	10.6	9.6	11.1	7.6	10.4	9.8
	台東区	17.3	18.0	14.9	18.6	16.5	17.0
	墨田区	16.7	16.1	14.8	13.7	15.0	15.3
	江東区	14.3	15.5	13.3	13.4	12.8	13.9
	品川区	15.1	10.7	15.1	12.9	10.5	12.9
	目黒区	9.5	11.6	10.8	12.5	13.3	11.5
	大田区	12.9	14.7	11.5	13.1	16.7	13.8
	世田谷区	11.8	10.5	10.7	11.1	13.7	11.6
	渋谷区	13.9	15.5	13.2	14.0	14.0	14.1
	中野区	14.6	16.9	9.6	17.5	14.0	14.5
	杉並区	11.8	14.5	12.1	13.0	14.8	13.2
	豊島区	14.1	15.0	18.3	17.1	16.4	16.2
	北区	14.1	12.5	11.6	15.0	14.4	13.5
	荒川区	18.5	14.3	17.4	12.4	22.1	16.9
	板橋区	15.5	13.1	13.4	15.9	16.5	14.9
	練馬区	13.4	14.3	13.3	11.6	16.0	13.7
足立区	18.3	17.9	18.3	16.5	16.6	17.5	
葛飾区	15.3	16.1	20.4	17.4	15.7	17.0	
江戸川区	15.3	15.9	14.8	14.6	15.2	15.1	
多摩地域	青梅市	16.2	14.1	16.4	11.3	17.4	15.1
	福生市	20.6	24.1	19.1	19.4	23.3	21.3
	羽村市	21.6	20.0	14.6	22.2	14.8	18.6
	瑞穂町	15.1	18.3	9.2	24.9	31.8	19.8
	奥多摩町	0.0	19.9	0.0	20.7	42.9	16.7
	あきる野市	22.4	22.4	20.0	22.6	8.8	19.2
	日の出町	…	…	…	…	…	…
	檜原村	…	…	…	…	…	…
	八王子市	14.7	17.3	14.9	16.3	17.1	16.1
	町田市	11.7	15.4	13.8	15.4	15.3	14.3
	日野市	8.5	15.9	8.4	17.8	14.7	13.1
	多摩市	18.3	17.6	18.9	10.8	13.7	15.9
	稲城市	7.8	12.1	12.0	8.7	16.0	11.3
	調布市	15.3	13.9	16.7	15.0	18.9	16.0
	狛江市	7.3	13.3	11.9	19.1	16.6	13.6
	府中市	9.5	10.6	14.0	13.3	16.4	12.8
	小金井市	8.9	14.4	8.7	8.7	10.2	10.2
	武蔵野市	13.7	10.2	8.1	22.1	12.6	13.3
	三鷹市	8.4	9.9	10.9	10.3	15.8	11.1
	立川市	21.2	16.1	12.7	14.9	15.2	16.0
	昭島市	18.8	16.1	17.9	18.7	18.4	18.0
	国立市	16.1	17.3	13.3	13.3	20.8	16.1
	国分寺市	8.0	15.0	9.4	14.7	16.9	12.8
	東大和市	16.5	11.8	17.8	9.5	15.5	14.2
	武蔵村山市	11.2	22.3	18.2	21.1	17.0	17.9
	小平市	17.1	16.4	8.7	10.7	13.6	13.3
	西東京市	11.4	12.3	11.2	15.0	11.6	12.3
	東村山市	12.0	18.0	12.0	13.9	16.5	14.5
清瀬市	17.3	22.5	14.6	21.2	17.0	18.5	
東久留米市	14.6	15.5	18.0	11.2	12.1	14.3	

資料：総務省 人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

### 3-12 自殺死亡者数及び自殺死亡率(人口10万対)の推移



### 3-13 自殺死亡者数(男女別)の推移



資料：総務省 人口動態統計より

## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第1章 精神保健福祉施策

- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等①
- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等②
- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等③
- 1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等①
- 1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等②
- 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①
- 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②
- 1-4 精神保健福祉関係予算額(令和4年度)

参考資料：東京都の精神保健福祉対策予算の推移





1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ①

市 町 村	市町村障害者計画の策定時の状況					現行の障害者計画の策定にあたり実施したこと (あるいは予定していること)				
	障害者計画の有無	策定年度等	次期改訂予定	現行計画での精神障害者施策の記述の有無	現行計画での精神障害者施策の数値目標の有無	精神障害者(当事者)への「ニーズ調査」	精神障害者(当事者)からのヒアリング	計画策定時の(精神保健福祉に詳しい)住民参加	地方障害者施策推進協議会等の活用	その他 (具体的内容)
青 梅 市	○	令和元年度	令和5年度	○	—	○		○	○	市内の障害者団体、障害者支援施設への説明会の開催、パブリックコメントの実施。
福 生 市	○	令和2年度	令和5年度	○	—	○		○	○	
羽 村 市	○	令和2年度	令和5年度	○	—	○		○		
瑞 穂 町	○	令和2年度	令和6年3月	○	—	○	—	○	—	
奥 多 摩 町	策定済み	平成15年3月策定 令和3年3月改訂	令和5年3月	○	○	○	—	—	—	—
あきる野市	○	令和3年～ 令和5年度	令和5年度	○	○	○	○	○		
日 の 出 町	○	令和3年度	令和5年度	○	○	—	—	○	—	
檜 原 村	○	令和3年度	令和5年度	○	—			○		
八 王 子 市	○	令和3年度	令和6年度	○	○	○	—	○	—	
町 田 市	○	令和2年度	令和6年3月改訂予定	○	—	○	○	○	○	計画の検討部に精神障がい当事者が参加
日 野 市	○	平成30年度	令和5年度	○	—	○	○	○	—	策定委員会に家族会が参画している。
多 摩 市	○	平成30年度	令和6年度	○	—	○	○			病院、自立支援法事業所、家族会等関係機関による部会にて検討。
稲 城 市	○	平成29年度	令和5年度	○	—	○	○	—	—	
調 布 市	○	平成29年度	令和5年度	○	○	○	○	○	—	
狛 江 市	○	令和2年度	令和5年度	○	○	○		○		
府 中 市	○	令和3年度	令和8年度	○	—	○	—	○	○	
小 金 井 市	○	平成29年度	令和5年度	○	—	○		○		①身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者・一般市民・障害者関係団体へのアンケート ②パブリックコメント ③市民説明会
武 蔵 野 市	○	令和2年度	令和5年度	○	○	○	○	○		パブリックコメント 市民意見交換会
三 鷹 市	○	平成23年度	令和4年度	○	○	○		○		三鷹市障がい者地域自立支援協議会の開催
立 川 市	○	令和2年度	令和6年度	○	—	○		○	○	平成30年度に「ニーズ調査」を実施
昭 島 市	○	令和2年度	令和5年度	○	○	○	—	—	○	
国 立 市	○	平成29年度	令和5年度	○	—	○	—	—	—	
国 分 寺 市	○	令和3年度	令和9年度	○	○	○	○	○※	○	障害福祉サービス事業者からの意見聴取 ※家族会等団体からの意見聴取
東 大 和 市	○	令和3年度	令和5年度	○	○	○				
武蔵村山市	○	令和2年度	令和5年度	○	○	○		○		
小 平 市	○	令和2年度	令和8年度	○	—	○		○	—	地域自立支援協議会の活用（意見聴取）
西 東 京 市	○	平成25年度	令和5年度	○	—	○	○	○	○	
東 村 山 市	○	平成30年度	令和6年度	○	—	○	○	○	○	障害福祉計画推進部会 東村山市障害者自立支援協議会からの意見
清 瀬 市	○	平成29年度	令和5年度	—	—	○	—	—	—	
東久留米市	○	令和2年度	令和8年度	○	—	○	—	—	—	

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ②

市 町 村	現行の障害者計画策定委員への障害者の参加等				
	障害者計画策定委員総数	障害者計画策定委員への障害者の参加の有無	委員の障害種別と人数	精神障害者(当事者)の参加	
				障害者計画以外の検討会等の委員への精神障害者の参加	就任している場合、その検討会等の名称
青 梅 市	13人	○	身体障害者1人 知的障害者の家族2人 精神障害者1人 精神障害者の家族枠1人	○ (1人)	青梅市障害者地域自立支援協議会
福 生 市	22人	○	身体障害者1人	—	
羽 村 市					
瑞 穂 町	14人	○	身体障害者1人	—	
奥 多 摩 町	10人	○	身体障害者1人	—	—
あきる野市	—				
日 の 出 町	10人	—	—	—	—
檜 原 村	12人	—		—	
八 王 子 市	22人	○	身体障害者3人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病1人	○	八王子市障害者地域自立支援協議会
町 田 市	10人	○	精神障がい者1人 身体障がい者3人 他2人(難病・発達障がい)	—	
日 野 市	19人	○	身体障害者3人	—	
多 摩 市	19人	○	身体障がい者6人 知的障害者1人	○	地域自立支援協議会
稲 城 市	4人	○	身体障害者1人	—	
調 布 市	23人	○	身体障害者4人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	障害者地域自立支援協議会
狛 江 市	7人	—	—	○ (1人)	狛江市地域自立支援協議会
府 中 市	18人	○	身体障害者1人	—	—
小 金 井 市	21人	○	身体障害者2人	—	
武 蔵 野 市	15人	○	身体障害者1人	—	
三 鷹 市	24人	○	身体障害者2人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病患者1人	○	三鷹市障がい者地域自立支援協議会
立 川 市	14人	○	身体障害者4人 精神障害者1人	—	—
昭 島 市	12人	○	身体障害者3人	—	—
国 立 市	10人	○	精神(発達)1人 身体2人 知的1人	○	自立支援協議会
国 分 寺 市	9人	○	精神障害者1人	○	地域自立支援協議会
東 大 和 市					
武 蔵 村 山 市	16人	—	—	—	
小 平 市	—	—	—	—	—
西 東 京 市	13人	—	—	—	—
東 村 山 市	16人	○	身体1人 視覚1人 聴覚1人 重心(家族1人) 精神(家族1人) 難病1人	—	
清 瀬 市	10人	○	身体障害者1人	—	—
東 久 留 米 市	11人	—		—	

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ③

市 町 村	現行の障害者計画策定委員への障害者の参加等		障害者計画の進捗状況の確認方法			
	精神障害者の家族の参加		検討会・ 委員会の 設置	障害者団 体等との 意見交換	地方障害者施策推進 協議会等での 計画の進行管理	その他
	検討会等(含障害者計 画)の委員への 精神障害者家族の参加	就任している場合、 その検討会等の名称				
青 梅 市	○ (1人)	障害者計画等検討委員会	○	○	○	青梅市障害者地域自立支援協議会において、障害者計画の評価を年1回行う。
福 生 市	—		○	○	○	
羽 村 市						羽村市地域自立支援協議会
瑞 穂 町	—		—	—	—	
奥 多 摩 町	—	—	—	—	—	—
あきる野市			○			
日 の 出 町	—	—	—	—	—	日の出町地域自立支援協議会による進行管理
檜 原 村	—					行政内部での調整。
八 王 子 市	—		○	○	—	八王子市障害者地域自立支援協議会にて、進捗状況のモニタリングを行う。
町 田 市	○	町田市障がい者施策推進協議会	○		○	年度ごとに進行管理を実施。
日 野 市	○	日野市障害者計画等策定委員会	○	○ ※1	○ ※2	※1 委員会に当事者が参画 ※2 推進委員会を設置し定期的に進行状況の検証を行う。
多 摩 市	○	精神障害部会				課内での随時状況把握 地域自立支援協議会への報告
稲 城 市	—		○			1年毎に評価
調 布 市	○	調布市障害者総合計画計画策定委員会、障害者地域自立支援協議会	—	—	—	自立支援協議会での計画の進行管理。
狛 江 市	—	—	○			設置済の委員会において進捗管理を実施。
府 中 市	○	府中市障害者計画推進協議会 府中市障害者等地域自立支援協議会	○	—	○	—
小 金 井 市	○	地域自立支援協議会	○			
武 蔵 野 市	—		○			障害者福祉の実態調査
三 鷹 市	○	三鷹市障がい者地域自立支援協議会				三鷹市障がい者地域自立支援協議会による確認。
立 川 市	○	立川市障害者施策推進委員会 立川市自立支援協議会	○	○	○	自立支援協議会と障害者施策推進委員会の中で、計画に関する意見聴取を行っている。
昭 島 市	—		○	—	○	
国 立 市	—	—	—	—	○	地域福祉推進本部（庁内組織）で進行管理
国 分 寺 市					○	
東 大 和 市						計画策定委員はいない。市地域福祉審議会を活用しての計画の進行管理、策定。
武 蔵 村 山 市	—		○			
小 平 市	—	—	○	○		地域自立支援協議会
西 東 京 市	○	自立支援協議会計画策定部会協力委員	○	—	—	
東 村 山 市	○	障害者福祉計画推進部会		○	○	東村山市障害者自立支援協議会からの意見 障害者福祉計画推進部会からの意見
清 瀬 市	○	自立支援協議会 権利擁護部会			○	地域自立支援協議会に諮問
東 久 留 米 市	—		○	未定	—	障害者手帳所持者・難病患者・一般市民へのアンケート調査

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等 ①

市 町 村	2「第6期障害福祉計画」画・第2期障害児福祉計画」有無	策定委員総数 (※カッコ内は前年度からの増減数)	障害者の策定委員への就任 (含予定)の有無と 就任している場合の 障害種別(人数)	策定委員の構成内訳											
				精神保健・福祉・医療関係者	障害者関係団体	施設職員	教育関係機関	企業・雇用関係機関	障害福祉サービス事業者	学識経験者	家族	地域住民	市町村職員	(具 体的 その 種 別)	
青 梅 市	○		策定委員会は設置せず												
福 生 市	○	22人	身体障害者1人	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	民生児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、保育協議会、町会長協議会、ボランティア連絡協議会、ボランティア市民活動センター	
羽 村 市	○														
瑞 穂 町	○	14人	身体障害者1人	○	○	○			○	○		○	○		
奥多摩町	○	10人	身体障害者1人	○	○	○	○		○	○	○		○	民生児童委員、社会福祉協議会職員	
あきる野市	-														
日の出町	○	10人 (-2人)	-	○	○	○		○	○						
檜 原 村	○	10人	-	○	○	○			○			○	○	社会福祉協議会局長	
八王子市	○	22人	身体障害者3人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病1人	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	社会福祉協議会職員、民生児童委員、地域団体(町会・自治会)	
町 田 市	別々に策定	12人	身体障がい者3人 知的障がい者1人 精神障がい者1人	○	○	○	○		○	○	○			社会福祉協議会職員	
日 野 市	○	10人	身体障害者3人	○	○	○			○		○		○		
多 摩 市	○	15人	身体障がい者1人 知的障がい者0人 精神障がい者1人	○	○	○	○		○	○				社会福祉協議会	
稲 城 市	○	12人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	民生・児童委員	
調 布 市	○	21人	身体障害者3人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-		
狛 江 市	○	7人	-	○					○	○	-		-		
府 中 市	別立て策定	18人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都立府中療育センター、多摩府中保健所、民生児童委員、府中市障害者等地域自立支援協議会の正副会長	
小 金 井 市	○	21人 (+0人)	身体障害者2人 (+0人)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相談支援事業者、民生・児童委員、権利擁護関係	
武蔵野市	○	15人	身体障害者1人	○		○			○	○	○	○			
三 鷹 市	○	24人	身体障害者2人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病患者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
立 川 市	○	14人	身体障害者4人 精神障害者1人	○	○		○		○	○	○	○		民生・児童委員	
昭 島 市	○	12人	身体障害者3人	○					○	○	○	○			
国 立 市	○		自立支援協議会に諮る。 策定委員は設置しない。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国分寺市	○	9人	精神障害者1人	○	○		○	○	○	○	○	○		民生委員	
東大和市	○	21人	身体障害者1人	○						○		○			
武蔵村山市	○	-	-										○		
小 平 市	○	19人	身体障害者2人 知的障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○		民生委員・児童委員	
西 東 京 市	○	11人	-	○					○	○		○			
東 村 山 市	○	16人	身体3人 重心(家族1人) 精神(家族1人) 難病1人	○	○	○			○	○	○	○	○		
清 瀬 市	○	9人	-		○	○	○		○	○				一般公募市民	
東久留米市	○	16人 (自立支援協議会の委員)	身体2人	○	-	-	○	○	○	○	○	○	-	社会福祉協議会職員1人 民生・児童委員1人	

○：有      -：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-2 「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定状況等 ②

市 町 村	第2期障害児福祉計画を含んだ第6期障害福祉計画の策定にあたり実施したこと(策定予定の場合は予定していること)						(具体的内容)
	自立支援協議会での協議	障害福祉サービス事業者からのヒアリング	サービス利用者からのヒアリング	サービス利用者へのアンケート調査	パブリックコメントの実施	地方障害者施策推進協議会等の活用	
青梅市	○	○	○	—	○	○	
福生市	○			○	○	○	
羽村市	○	○			○		
瑞穂町	○			○	○		
奥多摩町	○			○	○		障害者手帳(3障害)の交付を受けた方にニーズ調査。
あきる野市	○	○	○	○	○		
日の出町	○				○		自立支援協議会各支部会で意見の聴取
檜原村	○						手帳保持者へのアンケート調査
八王子市	○	—	○	○	○	—	
町田市			○	○	○	○	
日野市	○			○	○		
多摩市	○	○		○	○		身体障害、知的障害、精神障害、事業者の各支部を設置し、当事者・支援者の声も作成に反映。
稲城市	○	○	○	○	○	—	
調布市	○	○	—	○※	○	—	※当事者へのニーズ調査と一体的に実施
狛江市	○	○	—	○	○	—	・障がい者当事者団体からのヒアリング ・障がい者就労先からのヒアリング
府中市	—	—	—	○	○	○	
小金井市	○	○			○	○	市民説明会の実施
武蔵野市	○	○	○	○	○		パブリックコメント 市民意見交換会
三鷹市	○		○	○	○		障がい者等の生活と福祉実態調査。
立川市	○			○	○	○	
昭島市	○	○		○	○		
国立市	—	—	—	—	○	—	障害福祉サービス事業者は自立支援協議会に参画。
国分寺市	○	○		○	○	○	障害者関係団体懇談会(書面開催)
東大和市	○	○		○			計画策定委員はいない。市地域福祉審議会の活用、市民説明会の実施、意見の聴取。
武蔵村山市	○			○	○		
小平市	○			○※	○		市民懇談会3回、知的障害者向けのわかりやすい説明会1回開催 ※サービス利用者に限らず、身体、知的、精神障害の手帳所持者、難病等の人が及び発達障害者を対象に行った。
西東京市	○	○	○	○	○	○	障害者団体等へのヒアリング。
東村山市	○	○		○	○	○	東村山市障害者自立支援協議会からの意見 障害者福祉計画推進部会からの意見
清瀬市	○		○		○		
東久留米市	○	○	—	○	○	—	障害者手帳所持者・難病患者・一般市民へのアンケート調査

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ①

市 町 村	設置状況			自立支援協議会委員の構成内訳												
	設置の有無	設置時期	運営形態	相談支援事業者 (団体種別)	サービス事業者	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	(市町村職員以外) 事務局	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者・ 有識者	住民	その他
青梅市	○	平成20年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 身体的	○ 精神 身体的		○		民生児童委員、子育て支援団体
福生市	○	平成23年4月1日	直営	○ 精神	○	○	○				○ 身体的	○ 身体	○			民生児童委員
羽村市	○	平成21年11月	直営(一部 専門部会に ついては委託)	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体的					○
瑞穂町	○	平成25年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○		○ 身体		○	○	○
奥多摩町	○	平成23年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○			○	○ 身体	○ 身体		○		保健所職員(保健師)、相談員、社会福祉協議会職員、地域活動支援センター長
あきる野市	○	平成20年4月	委託(相談 支援事業者)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的		○		○	
日の出町	○	平成20年3月	町で直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 精神的					家族会、包括支援センター
檜原村	○	平成24年4月	相談支援事業者へ委託	○ 精神 身体的		○		○		○	○ 身体的					○
八王子市	○	平成23年3月	直営	○ 精神 身体的 計5事業者	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 精神 身体的 難病	○	○	○	
町田市	○	平成22年10月15日	障がい者施策推進協議会と併置	○	○	○	○	○			○ 精神 身体	○ 身体		○		社会福祉協議会職員
日野市	○	平成19年2月	直営	○	○	○	○	○		○	○ 精神 身体的	○ 身体	○			
多摩市	○	平成23年	直営	○ (3障害)	○	○	○	○			○ 身体	○ 精神 身体	○	○		
稲城市	○	平成19年8月	直営	○	○	○	○	○	-	-	○ 身体 精神	○ 身体	○	○	-	○
調布市	○	平成19年3月	委託(専門部会あり)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 精神 身体的	○	○	○	民生・児童委員、調布市こころの健康支援センター長
狛江市	○	平成22年7月	協議会	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 知的	○ 精神		○		民生・児童委員

○：有      -：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ①

市 町 村	設置状況			自立支援協議会委員の構成内訳												
	設置の有無	設置時期	運営形態	相談支援事業者 (団体種別)	サービス事業者	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	(市町村職員以外) 事務局	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者・ 有識者	住民	その他
府中市	○	平成20年1月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体	○ 身体	○	○		
小金井市	○	平成20年1月	市及び委託先(基幹相談支援センター)	○ 精神 知的 児童発達	○	○	○	○	○		○ 精神 知的	○ 身体	○	○	○	民生・児童委員
武蔵野市	○	平成20年1月	直営	○ 精神 身体的	○	○		○				○ 身体	○	○	○	
三鷹市	○	平成19年11月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 精神 知的	○ 精神 身体的 難病	○	○	○	
立川市	○	平成20年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 精神 身体的	○ 身体 知的	○	○		民生・児童委員、 弁護士
昭島市	○	平成28年4月	直営	○ 身体 知的	○	○	○	○	○			○ 身体 知的		○	○	民生委員
国立市	○	平成25年7月～8月	全体会と4つの部会で構成	○ 精神 身体的	○	○	○	○	—	○	○ 知的 発達	○ 精神 身体的 知的 難病	○	○	○	警察、消防、保健所、公民館、民生委員、コミュニティソーシャルワーカー
国分寺市	○	平成28年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 身体 知的 難病	○ 精神	○	○		民生委員、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障害児通所支援事業者
東大和市	○	平成21年度	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 身体 知的	○	—	—	—
武蔵村山市	○	平成22年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体 知的				○	○
小平市	○	平成20年5月	一部委託(社会福祉協議会)	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 知的	○ 精神 身体	○	○		民生委員、児童委員
西東京市	○	平成19年5月	直営	○ 精神	○	○	○	○		○	○ 種別なし		○	○		○
東村山市	○	平成26年5月	委託	○ 精神 身体的	○	○	○	○				○ 知的		○		障害者相談員
清瀬市	○	平成20年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体			○		療育通所施設、入所施設、通所施設、保健所保健師、知的障害者相談員
東久留米市	○	平成24年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体的	○ 身体		○		民生・児童委員代表、社会福祉協議会

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ②

市 町 村	設置の有無	精神保健福祉の推進に関連した専門部会、ワーキンググループ等の設置状況		
		名称	委員構成	開催頻度
青 梅 市	○	相談支援部会	相談支援事業者2人、障害福祉サービス事業者1人、保健・医療担当者2人、障害当事者および家族の代表1人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催していない
		日中活動・就労支援部会	教育関係者1人、子育て支援団体1人、知的障害者1人、障害福祉サービス事業者3人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催していない
		差別解消・権利擁護部会	社会福祉協議会1人、就労関係機関1人、精神障害者1人、知的障害者1人、民生児童委員1人、教育関係者1人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催していない
福 生 市	—			
羽 村 市	—			
瑞 穂 町	○	就労部会	就労関係機関、教育関係機関、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、住民	1回/4か月
		生活部会	当事者、民生委員、保健医療関係者、障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会、相談支援事業者、教育関係者、町職員	1回/4か月
奥 多 摩 町	—			
あきる野市	○	はたらく部会	障がい者相談支援センター、就労・生活支援センター、社会福祉協議会、就労継続A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、職業安定所、特別支援学校、市	3回/年(予定) 令和4年12月1日現在2回実施
		こども部会	障がい者相談支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、計画相談支援事業所、親の会、子ども家庭支援センター、教育相談所、教育機関、保育園、幼稚園、市	3回/年(予定) 令和4年12月1日現在2回実施
		くらす部会	障がい者相談支援センター、民生委員、知的相談員、司法書士、医療機関相談員、訪問看護ステーション、計画相談支援事業所、グループホーム事業所、短期入所事業所、居宅介護事業所、家族会、当事者会、市	3回/年(予定) 令和4年12月1日現在2回実施
		そうだん部会	障がい者相談支援センター、計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所、市	3回/年(予定) 令和4年12月1日現在2回実施
日 の 出 町	○	相談部会	医療関係者、保健所、教育関係機関、相談支援事業所、行政職員(区市町村)	2~3回/年
		子ども部会	医療関係者、教育関係機関、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業所、民生委員・児童委員、行政職員(区市町村)、その他(保育園)	3~4回/年
		くらし部会	障害当事者・家族・関係団体、身体・知的障害者相談員、障害福祉サービス等事業所、社会福祉協議会、民生委員・児童委員	3~4回/年
		しごと部会	教育関係機関、雇用関係機関、身体・知的障害者相談員、相談支援事業所、障害福祉サービス等事業所	3~4回/年
		精神障がい者地域移行促進部会	医療関係者、保健所、障害当事者・家族・関係団体、相談支援事業所、障害福祉サービス等事業所、社会福祉協議会、行政職員(市町村)	3~4回/年
		地域生活支援拠点部会	相談支援事業所、障害福祉サービス等事業所、行政職員(市町村)	2回/年
檜 原 村	—			
八 王 子 市	○	権利擁護推進部会	相談支援事業者、障害当事者(身体・精神・知的)、障害者支援機関、社会福祉関係機関、商工関係	平均1回/月
		地域移行部会	相談支援事業者、障害当事者(精神)、障害者支援機関、医療機関、市町村職員(障害以外:自立支援課、保健所)	6回/年
		就労支援部会	就労支援機関、就労移行支援機関、生活介護機関、就労継続支援機関、相談支援機関、労働関係機関、特別支援学校関係者、企業関係者	3回/年
		子ども部会	相談支援機関、障害児支援機関、市町村職員(障害所管以外(教育委員会、保健センター、保健所、子ども関連所管))、特別支援学校関係者、医療機関、児童通所関係者	3回/年
		地域継続支援部会	共同生活援助事業者、生活介護事業者、就労継続支援事業者、相談支援事業者	2回/年
町 田 市	—			
日 野 市	○	就労支援部会	相談支援事業所、就労支援事業所、就労移行支援事業所等、学校、公共職業安定所	1回/6か月
		相談支援部会	相談支援事業所、市、保健所、身体当事者、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター	1回/2か月
		障害者保健福祉ひの6か年プラン推進部会	相談支援事業所、当事者、保護者会、保健所障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター	0回/年
多 摩 市	○	権利擁護専門部会	障害福祉サービス事業所、保健・医療関係、障害者団体(身体)、当事者	1~4回/年
稲 城 市	○	精神保健部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、市町村職員	4回/年
調 布 市	○	障害理解の促進ワーキンググループ	学識経験者、障害福祉サービス事業所、障害当事者及び当事者家族	3回/年
		医療と福祉の相互理解ワーキング	学識経験者、医師会、訪問看護事業所、障害者団体、相談支援事業所	4回/年
		福祉にフィットしない方たちの次の選択肢を考えるワーキング	学識経験者、相談支援事業所、障害者団体、市長が必要と認める者(市民活動支援センター、子ども・若者総合支援事業所、調布粕江地区保護司会)	4回/年
		サービスのあり方検討会	調布市内相談支援事業所14か所、市	6回/年
		運営会議	障害者団体、精神障害当事者家族会、調布市こころの健康支援センター	2回/年
粕 江 市	○	生活支援の課題を考える部会	計画相談支援事業所、市職員	2回/月
		ベガサス(当事者)部会	障がい当事者(身・知・精)	1回/月
府 中 市	○	相談・くらしの部会	相談支援事業者(精神/身体/知的)、障害福祉サービス事業者、障害者団体(精神)、障害当事者(身体)、権利擁護関係	1回/2か月
		子ども部会	相談支援事業者(身体/知的)、障害福祉サービス事業者、就労関係機関、障害者団体(身体)、教育関係機関、保健・医療関係者、学識経験者	1回/2か月
小 金 井 市	○	相談支援部会	相談支援事業者(精神)、障害当事者(身体)、福祉サービス事業者	7回/年
		生涯発達支援部会	相談支援事業者(児童発達)、教育関係機関、学識経験者	7回/年
		社会参加・就労支援部会	公募市民、障害福祉サービス事業者、企業、就労関係機関、権利擁護関係者	7回/年

○：設置      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在



### 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ②

市 町 村	設置の有無	精神保健福祉の推進に関連した専門部会、ワーキンググループ等の設置状況		
		名称	委員構成	開催頻度
武蔵野市	○	地域生活支援拠点部会	就労関係機関、障害福祉サービス事業所、障害当事者、市職員、医療関係者	平均1回/3か月
		地域移行部会	学識経験者、障害福祉サービス事業所、障害当事者、市職員、保健・医療関係者	平均1回/3か月
		差別解消部会	権利擁護関係者、住民、障害福祉サービス事業所、障害当事者、市職員	平均1回/3か月
		コロナ対応部会	障害福祉サービス事業所、当事者、市職員	平均1回/3か月
		障害当事者部会	当事者、障害福祉サービス事業所	平均1回/月
三鷹市	—			
立川市	○	相談支援専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係機関、教育関係者、障害者団体（当事者団体・家族会）	概ね1回/2～3か月
		就労専門部会	障害福祉サービス事業者、就労関係機関	概ね1回/2か月
		権利擁護専門部会	障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会、障害者団体（家族会）	概ね1回/2～3か月
		地域移行専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者	概ね1回/2～3か月
		児童専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者	概ね1回/2～3か月
昭島市	○	相談支援部会	市（障害福祉課係）、障害者相談支援事業者、保健・医療関係者、社会福祉協議会	12回/年
		就労支援部会	障害福祉サービス事業者、医療関係者、教育関係機関、企業・雇用関係機関等	3回/年
		自立生活支援部会	障害福祉サービス事業者、障害者相談支援事業者、教育関係機関、医療関係機関、社会福祉協議会	4回/年
国立市	専門部会は設置しているが、精神保健分野に限らない	※部会は障害種別ではなく、しごと・あんしん・地域交流・当事者4つのカテゴリーで設置。	当事者部会は10回実施	
国分寺市	○ (平成28年10月設置)	相談支援部会 ①相談支援事業所連絡会 ②障害児通所支援事業所連絡会	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業者、権利擁護関係者、市町村職員（障害、高齢、子ども、生保）	3回/年 ①12回/年 ②2回/年
		就労支援部会 ①農福連携に関する協議 ②国分寺障害者施設お仕事ネットワーク ③就労移行支援事業所連絡会	就労関係機関、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、企業、市町村職員（障害、経済）	3回/年 ①1回/年 ②12回/年 ③2回/年
		精神保健福祉部会 ①地域移行等支援連絡会	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、保健・医療関係者、市町村職員（障害、健康、生保）	4回/年 ①12回/年
		自立支援協議会 就労部会	企業、障害福祉サービス事業所、就労、教育、保健関係者、生活支援センター、社協、商工会、市の就労支援室	1回/2か月
東大和市	○	自立支援協議会 生活部会	障害福祉サービス事業所、教育、保健関係者、家族会、身体・知的障害者相談員、訪問看護ステーション、障害福祉課	1回/2か月
		自立支援協議会 相談部会	計画相談支援事業者（市内にあるもの）	1回/月
		自立支援協議会 防災・防犯部会	民生委員、警察、社会福祉協議会、相談員、市職員（福祉推進、高齢介護課、防災安全課）	1回/2～3か月
		訪問居宅事業者連絡会	介護及び障害福祉サービス事業者（訪問系）	1回/3か月
		障害福祉サービス（居住系）事業所連絡会	障害福祉サービス（居住系）事業者グループホーム	1回/2か月
		精神保健福祉関係者連絡会	障害福祉課、生活支援センター、障害福祉サービス事業所、家族会、精神科病院医療ソーシャルワーカー、救護施設、保健所、精神保健福祉センター、地域福祉権利擁護事業所	1回/4か月
		武蔵村山市	専門部会は設置しているが、精神保健分野に限らない。	障害種別を問わず、就労支援部会、子ども支援部会、地域相談支援部会、くらし安全部会を設置。
小平市	○	幹事会	学識経験者、相談支援事業者、就労支援事業者、障害福祉サービス事業者、障害者団体（身体・知的）、障害当事者	4回/年
		地域部会	相談支援事業者、就労支援事業者、権利擁護関係者、障害福祉サービス事業者、障害当事者（精神）	3回/年
		当事者・情報部会	学識経験者、就労支援事業者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害者団体（知的）、障害当事者（身体）	3回/年
		相談支援ワーキング	地域部会に設置したワーキングとして位置づけ、地域自立支援協議会委員の一部を含む市内相談支援事業所（17か所）の相談支援専門員及び障害福祉担当課職員より構成	4回/年
		地域移行ワーキング	地域自立支援協議会地域部会委員、市内関係機関等より構成	開催予定なし
		当事者・情報部会ワーキング	地域自立支援協議会当事者・情報部会委員、障がい当事者（市民）、支援者等より構成	3回/年
		地域生活支援拠点等ワーキング	地域自立支援協議会幹事会委員、支援者等より構成	5回/年
西東京市	—			
東村山市	○	相談支援部会	相談支援事業者	1回/月
		就労支援部会	障害福祉サービス事業所、障害者就労支援室、教育関係者等	概ね1回/3か月
		地域生活支援部会	障害福祉サービス事業所、医療機関等	概ね1回/2か月
清瀬市	—			
東久留米市	○	住みよいまちづくり部会	障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害当事者、障害者団体、民生・児童委員、社会福祉協議会、その他	1回/3か月
		子ども部会	障害者団体の代表者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、保健・医療関係者、学識経験者、教育関係機関、市町村職員	1回/3か月
		就労部会	家族会、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、就労関係機関	1回/3か月

○：設置      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

1-4 精神保健福祉関係予算額(令和4年度)

市 町 村	民生費		障害福祉費		精神保健福祉費		
	民生費予算額 (千円)	全予算に占める割合 (%)	障害福祉費 (千円)	障害福祉費に占める割合 (%)	精神保健福祉費 (千円)	障害福祉費に占める割合 (%)	備 考
青梅市	26,039,953	48.8	4,879,970	18.7			
福生市	12,581,839	48.1	1,643,173	13.1			精神保健福祉費の項目はない
羽村市	11,577,648	51.5	2,213,262	19.1			精神保健福祉費という項目はなく、障害福祉費で総括される。
瑞穂町	5,762,036	40.2	1,238,839	21.5	16,594	1.3	当初予算
奥多摩町	1,126,846	16.3	157,150	13.9			精神保健福祉費という予算科目の枠はなく、障害福祉費の中に含まれる。
あきる野市	14,991,123	46.9	2,567,367	17.1	28,521	1.1	障害者地域活動支援センター運営委託料23,210千円、障害者相談支援事業運営委託料(精神障害分)1,441千円、障がい者基幹相談支援センター事業運営委託料3,870千円
日の出町	4,170,196	43.9	690,558	16.6	3,847	0.6	
檜原村	722,281	20.0	129,986	18.0	18,128	14.0	
八王子市	108,958,479	52.3	21,008,070	19.2			精神保健福祉費という予算費目なく、障害福祉費に含まれる。
町田市	85,437,773	54.3	16,091,106	18.8	20,880	0.1	
日野市	35,652,429	54.0	6,414,988	18.0			
多摩市	29,559,373	46.8	5,657,212	19.1			精神保健福祉費は、障害福祉費に包括されており、精神保健福祉費として、特化して算出はしていない。
稲城市	17,002,726	47.1	1,828,047	10.8			算出困難
調布市	50,487,903	53.0	8,850,502	17.5	144,970	1.6	精神保健福祉費は特になし、精神障害者生活支援事業費として、衛生費内保健衛生総務費に計上。
狛江市	16,309,874	52.1	1,900,530	11.7	25,182	1.3	
府中市	55,860,217	46.2	9,466,167	16.9			精神保健福祉費としての計上はありません。
小金井市	24,868,396	53.3	3,540,696	14.2	403,129	11.4	
武蔵野市	32,113,510	45.5	6,110,055	19.0	18,482	0.3	
三鷹市	38,722,447	51.6	5,993,922	15.5	74,596	1.2	
立川市	40,343,112	48.0	7,581,250	18.8	97,098	1.3	地域活動支援センター委託料、精神障害者デイサービス事業費、精神障害対応地域包括ケアシステム事業費、精神障害GH運営費補助金(認定短期・扶助費は含めず)
昭島市	23,948,552	51.8	3,225,856	13.5			精神保健福祉費としての算出はしていない。
国立市	17,112,227	52.3	3,819,641	22.3	42,020	1.1	介護給付費・訓練等給付費は除く。
国分寺市	25,066,496	49.8	4,323,828	17.2	9,740	0.2	精神保健福祉費は、精神保健福祉相談に要する経費を記載していますが、精神障害者対象の福祉サービスに係る予算は他にもあります。ここでは精神保健医療相談に要する経費と精神保健福祉相談委託費を計上しています。
東大和市	18,446,241	55.7	3,150,232	17.1			※当市の予算は障害種別ごとに積算していないため、記載が困難である。
武蔵村山市	15,806,739	52.2	2,950,255	18.7			
小平市	37,662,796	48.6	9,031,327	24.0			
西東京市	42,700,610	55.3	6,442,350	15.0			精神保健福祉費の項目はない。
東村山市	30,782,866	50.4	4,748,136	15.4	3,548	0.1	介護給付費・訓練等給付費は除く。
清瀬市	17,736,103	55.4	2,871,339	16.1			精神保健福祉費としての計上はない。
東久留米市	24,951,135	55.4	4,458,449	17.9	46,890	1.1	

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

参考資料 東京都の精神保健福祉対策予算の推移

(千円)

年 度		平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
障害者医療費助成	措置患者医療費公費負担	1,616,215	1,526,789	1,441,719	1,306,828	1,340,836
	精神通院医療費助成	34,663,086	35,273,314	36,049,699	36,419,474	37,623,706
	小児精神患者医療費助成	61,671	65,085	70,025	70,025	64,298
	支 払 事 務 委 託	717,379	742,362	840,567	888,556	950,168
	小 計	37,058,351	37,607,550	38,402,010	38,684,883	39,979,008
精神科救急医療	救 急 医 療 体 制	836,090	869,882	870,628	869,433	869,545
	二 次 救 急 医 療 体 制	366,274	376,503	376,575	376,172	376,799
	初 期 救 急 医 療 体 制	65,343	67,609	67,095	66,968	66,968
	精神科救急医療情報センター	58,073	58,995	59,197	59,245	59,197
	小 計	1,325,780	1,372,989	1,373,495	1,371,818	1,372,509
専 門 医 療 の 確 保		75,894	—	—	—	—
精 神 障 害 者 の 退 院 促 進		188,309	195,044	195,495	195,495	204,421
相談支援体制等の充実	発 達 障 害 支 援	7,945	18,280	10,742	11,280	11,426
	高 次 脳 機 能 障 害 支 援	122,134	125,509	128,609	127,464	127,055
	保健所精神保健福祉相談事業等	293,638	301,897	312,409	316,131	320,184
	夜間こころの電話相談	25,752	26,293	26,222	26,541	26,541
	都営交通乗車証発行事業	22,403	24,644	27,576	27,292	26,184
	地域医療体制整備	57,255	52,815	47,296	48,577	48,523
	災害時こころのケア体制整備事業	8,169	8,202	5,490	6,580	7,378
	ペアレントメンター養成・派遣事業	19,250	27,578	12,361	12,336	12,336
	発達障害者生活支援モデル事業	4,428	4,140	—	—	—
	発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	—	—	12,531	13,077	13,187
	災害時精神科医療体制整備事業	—	11,216	2,050	3,350	8,425
	難治性精神疾患地域支援体制整備事業	—	992	992	3,638	8,399
	措置入院者等退院後支援体制整備事業	—	3,195	21,710	15,418	10,806
	精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業	—	1,632	1,656	1,908	1,865
	依存症対策の推進	—	—	3,467	13,952	11,731
	てんかん地域診療連携体制整備事業	—	—	—	1,705	5,480
	小 計	560,974	606,393	613,111	629,249	639,520
各障害者関係センター等	発 達 障 害 者 支 援 セ ン タ ー	46,968	47,184	48,336	48,749	54,511
	総合精神保健福祉センター等	546,610	513,972	507,690	518,037	429,499
	小 計	593,578	561,156	556,026	566,786	484,010
合 計		39,802,886	40,343,132	41,140,137	41,448,231	42,679,468

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課



## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第2章 地域連携・支援

- 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等
- 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法①
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法②
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法③
- 2-4 民生委員への支援や連携の状況
- 2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況
- 2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況



2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、  
担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
青 梅 市	青梅市精神保健福祉関係者情報交換会 2回/年	市	市（相談支援係）、保健所、地域活動支援センター、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、生活訓練施設、多摩総合精神保健福祉センター
福 生 市	保健所との連絡会 1回/月	市	市、保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	高次脳機能障害専門相談 1回/月	市	市町村精神保健福祉担当者、大久野病院作業療法士、地域活動支援センター職員
羽 村 市	精神保健カンファレンス 2回/年	市・健康課	市・健康課、市・障害福祉課、西多摩保健所、事例に関係した部署（地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、子育て相談課、生活保護担当等）
	精神障害事例検討会 6回/年	市・障害福祉課	市・障害福祉課、多摩総合精神保健福祉センター、西多摩保健所、市・健康課、地域活動支援センター、事例に関係した部署（地域包括支援センター、子ども家庭支援センター、生活保護担当等）
瑞 穂 町	瑞穂町精神保健福祉業務連絡会 2～3回/年	相談支援事業所	相談支援事業所（精神障がい者）、多摩総合精神保健福祉センター、西多摩保健所、町（障がい係）
奥 多 摩 町			
あ ぎ る 野 市	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する検討会議	市	市内精神科入院医療機関、基幹相談支援センター
	精神保健連絡会	市	多摩総合精神保健福祉センター、保健所、地域活動支援センター
日 の 出 町	日の出町自立支援協議会相談部会 2～3回/年	町	就労・生活支援センター、障害者施設、精神科病院、相談支援事業所、特別支援学校、保健所、町
	日の出町自立支援協議会精神障がい者地域移行促進部会 3～4回/年	町	グループホーム管理者、包括支援センター、訪問看護ST、家族会、精神科病院、保健所、相談事業所、地域活動支援センター、町
檜 原 村	檜原村地域自立支援協議会	相談支援事業所（委託先）	相談支援事業所、障害者通所施設、相談員
八 王 子 市	地域移行推進会議 6回/年（奇数月）	地域移行・継続支援部会	市（障害者福祉課、生活福祉課、保健所）、地域活動支援センター、在宅支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、作業所、グループホーム、精神科病院
	八王子市地域精神保健福祉医療推進会議 1回/年	市（保健所）	精神科病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、当事者、家族会、民生児童委員、警察、多摩総合精神保健福祉センター、八王子商工委員会、障害者相談支援センター、障害者就業・生活支援センター、市（障害者福祉課、生活自立支援課、高齢者福祉課、保健所）
	相談支援事業所連絡会 6回/年（偶数月）	委託相談支援事業所（5か所）	地域生活支援センター あくせす、障害者相談支援センター ひあらいふ、障害者生活支援センター サポート南多摩、八王子地域生活支援室 高尾、相談支援センター 待夢
	精神障害者地域体制整備支援事業グループホーム活用型ショートステイ事業受入会議 奇数月に開催	グループホーム駒里	市（障害者福祉課、保健所）、東京都総合精神保健福祉センター、東京都精神障害者地域移行促進事業地域移行コーディネーター（地域生活支援センターフラッツ、多摩在宅支援センター円）グループホーム駒里
町 田 市	精神保健福祉推進会 1回/月	市内精神科病院	市（障がい福祉課）、精神科病院
	町田市精神担当者連絡会 1回/年	市	市（障がい福祉課）、町田市保健所
	まちプラ運営会議 1回/2か月	地域活動支援センターまちプラ	市（障がい福祉課）、委託法人
	相談支援事業所連絡会 3回/年	市	市（障がい福祉課）、市内指定特定相談支援事業所
	MAプラネット 2回/年	市	発達障がい者の親
	障がい者支援センター連絡会 1回/月	市	市（障がい福祉課）、委託法人
	高次脳機能障害担当者連絡会 3回/年	ひかり療育園	市、市内病院、日中活動事業所、在宅介護事業所、東京都心身障害者福祉センター
日 野 市	地域生活支援センターゆうき連絡協議会 4回/年（6月、9月、12月、3月予定）	地域生活支援センターゆうき	市（障害福祉課、健康課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、家族会、精神科病院、民生児童委員、多摩総合精神保健福祉センター
	日野市地域自立支援協議会	日野市地域自立支援協議会	市（障害福祉課、発達支援）、保健所、地域活動支援センター、支援事業所、家族会、学校、保健所

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、  
担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
多 摩 市	障がい者相談支援事業所連絡会 1～2回/年	市	市（相談支援担当）、相談支援事業所
	居宅・訪問系サービス事業所等連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、居宅・訪問系サービス事業所など
	通所・就労支援事業所連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、通所事業所、就労支援事業所、特例子会社
	施設・GH事業所等連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、施設入所支援事業所、療養介護事業所、共同生活援助事業所
	障がい児通所・相談支援事業所等連絡会 2回以上/年	市	市、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障がい児相談支援事業所
稲 城 市	稲城市精神保健福祉連絡会	稲城市社会福祉協議会	市障害福祉課、保健所、市内精神科病院、市内就労継続支援B型事業所、市内相談支援所
	稲城市相談支援事業者連絡会	稲城市	市障害福祉課、市内相談支援所
調 布 市	調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会 4回/年	こころの健康支援センター（市の委託）	市（生活福祉課、健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課）、保健所、地域活動支援センター、家族会、障害者通所施設（生活訓練、就労B、就労移行）、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、放課後等デイサービス事業所、子ども発達センター、民間相談機関、こころの健康支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域福祉コーディネーター
	相談支援事業所連絡会 不定期 （年5回程度）	市（障害福祉課）	市（障害福祉課）、市内相談支援事業所（13か所）
	地域包括支援センター連絡会 1回/月	市（高齢者支援室）	市（健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課、生活福祉課）、社会福祉協議会、地域包括支援センター（8か所）
	調布市障害者団体連合会合同会議 1回/年	調布市障害者（児）団体連合会	調布市障害者（児）団体連合会、障害者地域センター、障害者相談支援事業所、市議会議員、民生・児童委員、警視庁調布警察署、東京消防庁調布消防署、市（障害福祉課、福祉総務課、防災安全課、健康推進課）
	調布市障害者就労支援実務者会議 1回/隔月	就労支援センター（市の委託）	市（障害福祉課）、就労支援センター、就労移行支援事業所
	高次脳機能障害者支援促進事業関係機関連絡会 3回/年	社会福祉協議会（市の委託）	高次脳機能障害当事者家族団体（2団体）、障害福祉サービス事業所2か所（生活訓練・就労B）、介護保険サービス事業所1か所（デイサービス）、医療機関、東京都心身障害者福祉センター、市（障害福祉課）、社会福祉協議会（事務局）
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会 1回/年	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域の医療機関、相談支援事業所、保健所、市町村精神保健福祉主管課、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活移行支援会議圏別会議（北多摩南部圏域） 1回/年	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域の医療機関、相談支援事業所、保健所、市町村精神保健福祉主管課、地域移行促進事業者、多摩総合精神保健福祉センター
	精神科医療地域連携会議 1回/年	井之頭病院（都の委託）	北多摩南部二次保健医療圏（6市）の医師会、精神科病院、訪問看護ステーション、市精神保健福祉主管課、多摩府中保健所、東京都
	第5ブロック実務研究会 不定期 （2回程度/年）	実務研究会担当市	第5ブロック（6市）の市障害福祉主管課
狛 江 市	連絡調整会議 1回/月	地域活動支援センターⅠ型委託事業者	市（福祉相談課相談支援係（障がい担当）、生活支援係（生活保護担当））、保健所、精神保健福祉センター、精神科医療機関、訪問看護ステーション
	相談支援部会	相談支援事業所（特定・一般）	市（福祉相談課相談支援係（障がい担当）、市内相談支援事業所（指定・一般））
府 中 市	精神保健福祉事例検討会 10回/年	市	市（障害者福祉課、生活支援課、高齢者支援課）、保健所、地域生活支援センター、他事例に関わっている機関
	府中精神保健福祉連絡協議会 10回/年	協議会	市（障害者福祉課）、障害者通所施設等、家族会、精神科病院、地域生活支援センター、保健所
	府中福祉作業所等連絡協議会 精神障害部会 3回/年	部会	市（障害者福祉課）、障害者通所施設等
	市、地域生活支援センター連絡会 2回/月	市	市（障害者福祉課）、地域生活支援センター

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在



2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、  
担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
小 金 井 市	小金井市精神保健福祉連絡協議会 部会 1回/4か月	市	市（自立生活支援課相談支援係）、地域活動支援センター、就労支援センター、地域自立生活支援センター、権利擁護センター、児童発達支援センター等
武 蔵 野 市	武蔵野市精神保健福祉連絡会 4回/年	市	市（障害者福祉課、生活福祉課、健康課）、多摩総合精神保健福祉センター、多摩府中保健所、地域活動支援センター、指定特定相談支援事業所、グループホーム、就労支援センター、ひきこもり支援事業委託NPO法人、就労支援事業所
	困難事例検討会 4回/年	市 3回/年、 保健所 1回/年	医師会医師、市（障害者福祉課）、多摩府中保健所、地域活動支援センター
三 鷹 市	三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会 3回/年	市	市、多摩総合精神保健福祉センター、保健所、医療機関、障害福祉サービス事業所、訪問看護ステーション、家族会、ピアサポーター等
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	
	精神障害者地域移行体制整備支援事業北多摩南部圏域連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	
	相談支援事業者連絡会	市	市内指定特定・指定一般相談支援事業所
立 川 市	精神保健福祉業務連絡会 3回/年	市	市（障害福祉課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	精神障害者グループホーム連絡協議会 1回/4か月	市	市（障害福祉課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活支援拠点等コーディネーター連絡会 1回/月	市	市（障害福祉課）、地域生活支援拠点等コーディネーター配置法人
	指定特定相談支援事業所連絡会 1回/3か月	市	市（障害福祉課）、指定特定相談支援事業者
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	東京都	多摩地域の市町村精神保健福祉担当者、多摩地域の保健所職員、その他関係機関職員
	東京都北多摩西部保健医療圏地域精神保健福祉連絡協議会 多摩立川保健所地域精神保健福祉連携専門部会	東京都多摩立川保健所	多摩立川保健所管内の市精神保健福祉担当者、相談支援事業所、精神科病院
	精神科医療地域連携事業北多摩西部連絡協議会	高月病院地域連携室（東京都からの委託）	訪問看護ステーション、地域包括支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談支援センター、在宅医療相談、グループホーム、保健所、市役所、精神保健福祉センター
	自立支援協議会 地域移行部会 1回/2～3か月	自立支援協議会	市内訪問看護ステーション、市内精神科クリニック、市担当者
昭 島 市	昭島市精神保健福祉業務連絡会（年6回/偶数月）	市	市（障害福祉係）、保健所、地域活動支援センター、障害者相談支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	昭島市精神保健福祉事例検討会（年6回/奇数月）	市	市（障害福祉係）、保健所、地域活動支援センター、障害者相談支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護、精神障害者日中活動事業所、多摩総合精神保健福祉センター等
	地域支援協議会（相談支援部会） 12回/年	市	市（障害福祉係）、地域活動支援センター、障害者相談支援センター等相談支援事業所
国 立 市	三者会 1回/月	市しょうがいしゃ支援課	都（多摩総合精神保健福祉センター、保健所）、市しょうがいしゃ支援課及び関係各課（生活保護、児童福祉、高齢者福祉、健康推進主管課、福祉総合相談窓口）、委託相談支援事業所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会 書面開催	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域の市町村の精神保健福祉主管課

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、  
担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参加施設、団体等
国 分 寺 市	国分寺市障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会 4回/年	国分寺市	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、地域包括支援センター、グループホーム職員、居宅介護支援事業所職員、病院、保健所、訪問看護ステーション、市職員
	国分寺市障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会 地域移行等支援連絡会 1回/月	国分寺市	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、市職員
	精神障害者地域移行体制整備支援事業、グループホーム活用型ショートステイ事業受入会議 6回/年	(社福)はらからの家福社会	市障害福祉課、多摩立川保健所、地域生活支援センタープラッツ、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩西部保健医療圏 精神分科会	多摩立川保健所	精神科病院、管内地域活動支援センター、各市精神保健福祉相談担当窓口、多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	都多摩精神保健福祉業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域市町村、東京都、保健所
	精神保健福祉業務連絡会 1回/月	国分寺市	市障害福祉課、多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター、地域生活支援センタープラッツ
東 大 和 市	東大和市精神保健福祉関係者連絡会 新型コロナウイルスの影響により年2回実施予定。	参加機関での共催	市(障害福祉課相談支援係)、多摩立川保健所、地域生活支援センター、就労継続支援B型事業所、共同生活援助事業所、救護施設、家族会、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、地域福祉権利擁護事業所
	東大和市精神保健福祉業務連絡会(三者会) 1回/月 ※新型コロナウイルスの影響により見合せあり。	共催	市(障害福祉課、健康課)、多摩立川保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	東大和市地域生活拠点 コーディネーター連絡会議	市	市(障害福祉課)、東大和市総合福祉センターは〜とふる、東大和市精神障害者地域生活支援センターウェルカム
	東大和市要保護児童対策地域協議会実務担当者会議 3回/年	市(子育て支援課)	市(子育て支援課、保育課、青少年課、生活福祉課、障害福祉課、健康課、学校教育指導室、社会教育課)、児童相談所、保健所、心身障害者福祉センター、家庭裁判所、少年センター、警察署、女性相談センター、民生児童委員、人権擁護委員、医師会、歯科医師会、保育園長会、幼稚園連絡協議会、児童養護施設、社会福祉協議会、多摩総合精神保健福祉センター
	あんしん東大和権利擁護支援検討会議	東大和市社会福祉協議会 あんしん東大和	弁護士、司法書士、社会福祉士、市(福祉推進課、地域包括ケア推進課、障害福祉課)
武蔵村山市	精神業務連絡会 8回/年	市	市(障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、生活訓練施設、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、障害者就労支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	三者連絡会 1回/月	市	市(障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
小 平 市	小平地域精神保健福祉業務連絡会 1回/月	小平地域精神保健福祉業務連絡会	市(障がい者支援課サービス支援担当)、精神科病院、地域生活支援センター、就労・生活支援センター、障がい者地域自立生活支援センター、権利擁護センター、多摩小平保健所、救護施設、日中活動事業所、グループホーム、ボランティア団体、家族会、民生児童委員、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活支援センターあさやけ運営委員会 1回/年	地域生活支援センターあさやけ	市(障がい者支援課サービス支援担当)、精神科病院・クリニック、多摩小平保健所、社会福祉協議会、障がい者地域自立生活支援センター、就労・生活支援センター、日中活動事業所、ボランティア団体、家族会、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	医療機関、地域医師会、障害者支援施設、多摩小平保健所、東京都心身障害者福祉センター、5市の障害者支援施策担当
	小平市高次脳機能障害者支援担当者連絡会 1回/年	市	市、多摩小平保健所、医療機関、障害者支援施設、家族会、東京都心身障害者福祉センター ※令和4年度は講演会実施：高齢者支援関係者、市民等も参加
	こどもの発達を支援する連絡会	こどもの発達を支援する連絡会	市(障がい者支援課サービス支援担当、相談支援制度担当)、障がい者地域自立生活支援センター、障がい者福祉センター、子ども家庭支援センター、多摩小平保健所、特別支援学校、市教育相談室、保育園・幼稚園、発達支援NPO法人、放課後等デイサービス事業所、重症心身障害児施設、大学、公立小学校
西 東 京 市	相談支援部会	基幹相談支援センターえぼっく	市内相談支援事業所、児童発達支援センターひいらぎ
	地域生活支援拠点等事業 利用調整会議	障害福祉課、委託法人	地域活動支援センター、短期入所事業所、相談支援事業所

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
東 村 山 市	東村山市精神保健福祉ケア検討会 10回/年	事務局は持ち回り	多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、基幹相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就労支援室、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所、グループホーム、精神科病院、訪問看護ステーション、救護施設、市（障害支援課、生活福祉課）等
	児童発達支援センターに関する連絡会	障害支援課	地域の事業所、市
	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会	多摩小平保健所、東京都心身障害者福祉センター、医療機関、障害者支援施設、家族会、5市障害者福祉担当
	高次脳機能障害者支援促進事業連絡会 1回/年	市	東京都、基幹相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就労支援室、就労継続支援B型事業所
清 瀬 市	清瀬市精神保健福祉担当者連絡会 3回/年	市	市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、地域包括ケア推進課）、社会福祉協議会、グループホーム、日中活動事業所、精神科病院、精神科クリニック、家族会、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、救護施設、就労支援センター、地域包括支援センター、保健所
	北多摩北部精神保健医療福祉ネットワーク会議	保健所	各市精神保健福祉関係者会議代表、精神科病院、多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、家族会
	地域生活移行支援圏域会議（北多摩北部圏域）	多摩総合精神保健福祉センター	多摩総合精神保健福祉センター、保健所、精神科病院、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、圏域内相談支援事業所、都事業委託事業所
	5市障害福祉担当・保健師連絡会	保健所	5市障害福祉担当保健師（清瀬市、小平市、東村山市、西東京市、東久留米市）、保健所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	多摩総合精神保健福祉センター、多摩地域保健所、多摩地域市区町村（精神保健福祉担当者）
東久留米市	東久留米市精神保健福祉ケア連絡会 3回/年	市（事務局を参加団体等で持ち回り）	就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、就労支援室、グループホーム、家族会、多摩小平保健所、社会福祉協議会、民生・児童委員、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害福祉課、生活保護CW）
	北多摩北部精神保健医療福祉ネットワーク会議 1回/年	多摩小平保健所	近隣5市（障害福祉課）、市精神保健福祉関係者会議の代表者、地域生活支援センター、グループホーム、精神科病院、家族会、多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会 2回/年	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域市町村（精神保健福祉担当者）、多摩地域保健所
	地域生活移行会議圏域別会議北多摩連絡会 1回/年	多摩総合精神保健福祉センター	精神科病院、地域移行体制整備事業者、区市町村精神保健福祉主管課、保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩北部保健医療圏精神科医療地域連携会議 2回/年	薫風会山田病院	精神科医療機関、一般科医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、近隣5市精神保健福祉主管課、保健所、多摩総合精神保健福祉センター

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	配食・給食サービス			市町村営施設利用料減免			市町村営住宅への入居優遇			市町村営住宅家賃の減免			軽自動車税減免		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
青 梅 市				○	○	○									
福 生 市				○	○	○							○		
羽 村 市													○		
瑞 穂 町													○		
奥 多 摩 町													○		
あきる野市				○	○	○	○	○					○	○	○
日 の 出 町													○		
檜 原 村													○		
八 王 子 市				○	○	○	○	○					○		
町 田 市				○	○	○	○	○		○	○	○	○		
日 野 市				○	○	○				○	○	○	○		
多 摩 市				○	○	○							○		
稲 城 市				○	○	○							○		
調 布 市	○	○	○	○	○	○							○		
狛 江 市													○		

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	保育園(所)への 優先入所			その他
	1級	2級	3級	
青 梅 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>市指定有料ごみ袋の無料交付（1級交付者のいる世帯で、市民税非課税の方に対して、一定枚数を交付）</li> <li>福祉バスの運行（1級）車イスを使用する等歩行が困難な心身に重度の障害を持つ方が外出する時にリフト付ワゴン車等により輸送サービスを実施（事前の利用登録が必要）</li> <li>下水道使用料の減免（1級交付者のいる世帯で、市民税非課税の方に対して、1ヶ月あたり汚水排出量8立方メートルに相当する額）</li> </ul>
福 生 市				指定収集袋（ごみ袋）の減免（1級）住民税非課税世帯が対象 下水道使用料減免（1級）住民税非課税世帯が対象
羽 村 市				一般廃棄物処理手数料の減免（障害者手帳1級かつ市民税非課税世帯）
瑞 穂 町				
奥 多 摩 町				精神障害者支援事業として、精神障害者及び保護者の経済的負担の軽減等を目的として、町に住所を有する20歳以上の方で精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けた方に対し月額5,000円の手当を支払う。
あきる野市	○	○	○	両親どちらか働いておらず手帳を所持している場合に加点あり。両親どちらも手帳を所持している場合、更に加点あり。 ごみ処理手数料の減免（有料ごみ袋の配布）1級の交付を受けている方が属する世帯で、前年度市町村民税が非課税の場合
日 の 出 町				
檜 原 村				
八 王 子 市	○	○	○	子どもを保育するものが、精神の病気を患っている場合。 交通災害（ちよこつと共済）公費加入（手帳所持者） 高尾駅通り抜け費用の補助（手帳所持者）
町 田 市				全てが新規制度ではなく、前年度以前からあったもの。
日 野 市	○	○	○	
多 摩 市	※	※	※	※独自ではないが、保護者が精神の場合考慮している。
稲 城 市				精神障害者保健福祉手帳所持により指数の加点がある。 廃棄物処理手数料減免、下水道料金使用料助成金の交付制度：1級の方を構成員とする市民税が非課税の世帯
調 布 市				<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみの一部有料化に伴う減免（1級） 市民税非課税世帯に、有料ごみ袋を年間一定枚数支給（可燃80枚、不燃20枚）</li> <li>家具転倒防止器具取付事業 単身・障害者のみ・障害者と18歳未満で構成される世帯に、調査費と取付料の補助（用具代は自己負担）</li> <li>火災警報機、自動消火器、ガス安全システム設置費用の減免、電磁調理器（1・2級。グループホーム及びケアホーム入居者は除く）</li> <li>火災安全・緊急通報システム 運動その他活動に相当な困難があり、緊急時の対応が困難と市長が認める重度障害者</li> <li>救急医療情報キットの配布（1・2級。グループホーム及びケアホーム入居者並びに入院中の者は除く）</li> <li>いやしとふれあいの旅事業（市民優待対象施設で市民優待宿泊を利用する場合）の宿泊費助成（手帳所持者：大人1泊2,000円、小学生1泊1,000円 年間2泊まで）</li> <li>ヘルプカードの配付</li> </ul>
狛 江 市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉会館プール 障がい者個人解放利用 1～3級</li> <li>指定収集袋（ごみ袋）減免 1～2級かつ世帯全員が非課税であること</li> </ul>

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	配食・給食サービス			市町村営施設利用料減免			市町村営住宅への入居優遇			市町村営住宅家賃の減免			軽自動車税減免		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
府中市	○	○	○	○	○	○	○	○							
	社会福祉協議会の在宅サービス(有料)			郷土の森博物館、生涯学習センター内プール及びトレーニング室、市美術館、駐車場、保養所、府中山荘、駐輪場			市営住宅の一部を障害者住宅に割当てる。市内に引き続き3年以上居住する障害者世帯。								
小金井市	○	○	○	○	○	○							○		
	祝日を除く月～金曜の希望日に委託業者が宅配、併せて安否を確認。生保・非課税200円、課税400円/1食。			それぞれの施設により異なるが、個人で利用する場合は、概ね半額～全額免除。									1級のみ100%減免		
武蔵野市				○	○	○									
				武蔵野総合体育館施設利用料および駐車場料金、吉祥寺美術館入場料が無料になる。											
三鷹市				○	○	○							○		
				市民プールの使用料免除									軽自動車税全額免除		
立川市				○	○	○	○	○	○				○		
				市民体育館(プールのみ)、ハッ岳山荘、市営駐車場等			心身障害者を含む世帯に対し、所得基準の優遇あり						一台のみで自動車税の減免を受けている場合は対象外。精神障害者保健福祉手帳1級(自立支援医療受給者証が交付されていること)		
昭島市				○	○	○							○	○	○
				市施設利用料金の半額免除 精神障害者保健福祉手帳所持者のうち12歳未満の方又は手帳1級、2級所持者について付添人1人まで利用料金半額免除									生計が同じ場合又は常時介護が必要とする場合		
国立市															
国分寺市				○	○	○							○		
				体育施設等使用料、歴史公園入園料、自転車等駐車場定期使用料									障害者の方または生計を同じくする方が所有し、専ら障害者のために、使用する軽自動車について、一定の条件に該当する場合		
東大和市	○	○		○	○	○							○		
	精神障害者保健福祉手帳1、2級の交付を受けたものであって、買い物、炊事が困難と認められる者のみで構成された世帯を対象に昼食を配達し、安否確認を行う。本人費用負担あり。			市民体育館の個人利用について、障害者手帳を提示すればトレーニング室の利用料が半額になる。市営プールは、障害者と付き添いの者の利用料は免除される。障害者手帳提示で郷土博物館のプラネタリウム観覧料が半額になる。市内コミュニティバスの利用料金が半額になる。									自動車税・自動車取得税の減額・免除申請を受けていない1級の障害者手帳をお持ちの方がいる世帯については申請に基づき軽自動車税7,200円が全額免除になる。		
武蔵村山市				○	○	○							○	○	○
													市税の減免に関する基準		
小平市				○	○	○									
				夏季期間のみ市営プール共通利用券を配布した。											
西東京市				○	○	○							○		
				障害者総合支援センター会議室使用料の免除											
東村山市				○	○	○									
				一部の施設で利用料減免している(市民スポーツセンター、健康増進施設の利用料半額等)。											
清瀬市				○	○	○							○		
				団体：市民センター、運動施設等の使用料1/2減免 個人：テニスコート、健康増進室、保養施設、駐輪場の使用料1/2減免および駐車場1時間まで全額免除									手帳を交付されている方と生計を一にする方が所有する車		
東久留米市				○	○	○							○		
				市スポーツセンター、市立自転車等駐車場									自立支援医療(精神通院医療)受給者に限る。普通自動車・軽自動車及びバイク等を含め、他に税の減免を受けている場合は不可。複数所有の場合は、1台のみ。		

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	保育園(所)への優先入所			その他
	1級	2級	3級	
府中市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>手帳申請の診断書料の助成(1・2・3級)手帳申請の診断書料5,000円を限度、領収書添付</li> <li>交通災害共済会費の免除(1・2・3級)</li> <li>家庭ごみ指定有料袋の減免(1・2級の方のいる非課税世帯)に一年分交付</li> <li>日常生活用具の給付</li> <li>下水道料金の減免(1・2・3級の方のいる非課税世帯)</li> <li>家具転倒防止器具の支給(1級の方のいる非課税世帯)</li> <li>ヘルプカードの配布(1・2・3級)</li> <li>福祉タクシー券の交付(1級)</li> </ul>
	ポイント加算			
小金井市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみのふれあい収集(1級)1級の障がいがある方のみの世帯で、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別に訪問し、家庭ごみを収集。</li> <li>ごみ指定袋の無料交付(1級)1級の障がいのある方が属する世帯で、かつ市民税が非課税の場合、ごみ指定収集袋を一定枚数無料で交付。</li> <li>手帳診断書料助成(1・2・3級)障害者手帳の新規、更新の診断書料3,000円を限度として助成。</li> <li>福祉タクシー助成(1・2級)精神症状により公共交通機関が利用できない方(調査有り)に1ヶ月3,000円までのタクシー利用代金の助成。</li> </ul>
	保護者が所持している手帳の等級に応じて指数を算出する。			
武蔵野市				<ul style="list-style-type: none"> <li>診断書作成料の助成(1・2・3級)上限5,000円まで、領収書を添付。</li> <li>東京都障害者休養ホーム利用料の助成(1・2・3級)</li> <li>家庭ごみ処理手数料の減免(1・2級の市民税非課税世帯)</li> <li>福祉タクシー利用券の交付(1級)クーポン券方式(所得制限有)</li> </ul>
三鷹市				<ul style="list-style-type: none"> <li>手帳診断書料助成(1・2・3級)精神保健福祉手帳取得時の診断書料の1/2を助成(生活保護受給者を除く)</li> <li>一般廃棄物処理手数料免除(粗大ごみ・多量ごみ)(1・2・3級)</li> <li>家庭系ごみの減免(1・2級で市民税非課税世帯)</li> </ul>
立川市	○	○	○	
	保護者が精神障害者保健福祉手帳所持者であれば、実施基準指数表の点数が高くなる。			
昭島市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車等駐輪場の利用料の免除(手帳所持者)</li> <li>指定収集袋による廃棄物処理手数料の免除、下水道使用料(基本使用料)の免除(上限あり:手帳等級1級で非課税世帯の場合)</li> </ul>
	保育園入所に関わる点数加算(3点)あり ※同一世帯内で手帳を所有している者がいると、保育料も安くなる。			
国立市				
国分寺市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭ごみ市指定収集袋の減免(手帳1級所持者のいる非課税世帯)</li> <li>手帳用診断書料助成</li> </ul>
	保護者が精神障害者保健福祉手帳所持者であれば、指数が高くなる。			
東大和市				<ul style="list-style-type: none"> <li>てんかん発作等により頻りに転倒する方、日常生活用具給付(頭部保護帽)(1級)</li> <li>家庭ごみ有料化の減免制度として、精神保健福祉手帳1、2級所持の者がいる世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、一定枚数無料で有料ゴミ袋を配布。</li> </ul>
武蔵村山市				<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合タクシー(むらタク):市南西地域に居住する手帳所持者及びその介助者、片道150円で利用可能。(自宅⇄市内公共公益施設)</li> </ul>
小平市				
	優先入所の制度を設けてはいないが、入所選考の際、精神疾患の状態を審査に加味している。			
西東京市				<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ手数料の減免(ごみ指定収集袋の配布):手帳1級・2級の所持者で市民税非課税世帯。</li> <li>下水道料金:手帳1級所持者で市民税非課税世帯。基本料金免除。</li> <li>自転車駐輪場利用料助成:手帳所持者(全額助成)</li> <li>コミュニティバス:手帳所持者は100円(一般150円)。介助者も1名まで100円。</li> </ul>
東村山市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理手数料の減免(要件あり)</li> <li>コミュニティバス(グリーンバス)の割引</li> </ul>
	保護者が精神障害者保健福祉手帳所持者であれば、指数表の点数が高くなる。就労している場合、さらに加点される。また、居宅内で保護者が、手帳所持者の看護にあっている場合にも加点がある。			
清瀬市				
東久留米市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定収集袋(有料ごみ袋)の減免:手帳1級の方が含まれる非課税世帯</li> </ul>
	優先入所の制度を設けてはいないが、特別な配慮が必要な場合は、入所判定会議で協議のうえ実施。			

○:有

資料:多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ①

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	
	講演会	講 座
青 梅 市		
福 生 市	障害者差別解消法の周知、講演会開催及び動画配信（昨年度配信した動画）	
羽 村 市	精神障害や発達障害のある方を支える家族 ～家族が孤立しないためにできること～	
瑞 穂 町		
奥 多 摩 町	心の健康対策事業講演会 マインドフルネスについて	
あきる野市		
日 の 出 町		
檜 原 村		
八 王 子 市	援助者が疲弊しやすい対象者への支援方法について	ゲートキーパー養成講座
町 田 市		
日 野 市		
多 摩 市	—	—
稲 城 市		発達障害基礎講座【全4回】 「気になる子の理解と支援」「ことばの発達」「発達障害の就労支援」「学習障害について」
調 布 市	①精神障がい・発達障がいのある方が企業で働くために ②青年・成人期の発達障がい～周りができること・理解と支援のポイントについて～ ③マインドフルネスの基本的な理解と実践 ④ストレスと、うまくつきあうために～認知行動療法～	①障害福祉サービスとところセンターの現状 ②日々に活かせるSST ③成年後見制度と地域福祉権利擁護事業 ④当事者体験談 ⑤家族との向き合い方について ⑥安心して地域生活を送るために～訪問看護～ ⑦日々に活かせるSSTパート2 ⑧当事者報告（就労） ⑨安心して地域生活を送るために～グループホーム・作業所～
狛 江 市	精神保健福祉講演会 「高次脳機能障害の基礎理解（講演）・生活を支える社会資源の活用と連携（事例発表）」	
府 中 市		メンタルヘルス講座（令和5年1～3月に実施予定） （精神保健福祉協議会へ委託）
小 金 井 市	精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修	精神障害者ボランティア養成講座
武 蔵 野 市	精神保健福祉講演会 『大人の発達障害～特性とともに幸せに生きる』	武蔵野市民こころの健康相談支援事業 テーマ講座：①「生きづらさ」を取り除く極意とは!?, ②上手なこころの守り方
三 鷹 市		ゲートキーパー養成講座
立 川 市	テーマ：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築するために	立川市障害者支援啓発事業 事例検討会
昭 島 市	精神保健福祉学習会 援助者の心のセルフケアについて	
国 立 市	①障害者差別解消法に係る職員向け研修について「合理的配慮～市民一人一人へのより良い接し方～とは何か？当事者と学ぶ」	
国 分 寺 市		メンタルヘルス講座実施
東 大 和 市		
武蔵村山市	新型コロナの蔓延により中止	
小 平 市	精神障がい者理解促進研修・啓発事業で発達障がい者のドキュメンタリー映画を上映した。	・小平市白梅学園大学連携療育事業「障がい児理解連続講座、ワークショップ、障がい児の保護者のための交流会等」 ・ペアレントプログラム講座、発達障害啓発講座
西 東 京 市		
東 村 山 市	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 市民交流事業	市報、ホームページ、チラシ、ポスター
清 瀬 市	令和5年2月Jコムで放送予定 「眠りの不思議～心と体のつながり～」	ゲートキーパー研修（5月：市民向け中級編） オンデマンド形式によるゲートキーパー研修（令和5年2月～3月：初級編）
東久留米市		

—：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在



## 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ②

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	
	まつり・イベント	広 報
青 梅 市	障害者週間に障害者施設等作品展示会	市報、HP、ポスターで周知
福 生 市		障害者週間の周知、精神保健福祉普及運動の実施
羽 村 市		
瑞 穂 町		
奥 多 摩 町		
あきる野市		
日 の 出 町		
檜 原 村	「払沢の滝まつり」「福祉バザー」にて普及啓発のためのティッシュを配布	
八 王 子 市	ふれあい運動会中止 自殺対策キャンペーン（9月・3月） 食育フェスタ・健康フェスタ	市の広報、ホームページ、通所ガイドブック、障害を理解するためのガイドブックの作成・配布、「いのちを支える相談先一覧」配付、「本人向けチラシ ところの健康相談の案内等」の配布
町 田 市	ハッピーかわせみ、みんな笑顔の展覧会	
日 野 市		
多 摩 市	-	-
稲 城 市		
調 布 市	布田わくわく活動展	調布市ところの健康支援センター広報誌発行（年6回） ふくしの窓、市報への記事掲載 調布市ところの健康支援センターHPによる情報掲載
狛 江 市	障害者週間行事	精神保健相談、高次脳機能障害トーク&トーク
府 中 市	WaiWaiフェスティバル（12/10～11 コンサート・作品展・販売会）	
小 金 井 市		市報掲載、HP掲載、Twitter
武 蔵 野 市	①強化月間中、市役所ロビーにてパネル展示 ②市内図書館に自殺防止関連の推薦図書の展示	①武蔵野市報に啓発講演会記事掲載、同講演会ポスター・チラシ作成、配布 ②武蔵野市民ところの健康相談支援事業のポスター・チラシ作成、配布
三 鷹 市	3月に市役所にてキャンペーンを実施予定。	
立 川 市	立川市障害者週間	立川市の精神保健福祉サービスガイド配布
昭 島 市	・自死遺族パネル展示 ・自殺予防パンフレット配布 ・ところといのちを支える運動街頭キャンペーン（ポケットティッシュ配布）	・精神障害者一般相談窓口掲載（毎月） ・ところといのちの相談窓口（毎月）
国 立 市		
国 分 寺 市	障害者週間にて作品展示	市報、ホームページ
東 大 和 市	共同作業所連絡会作品展を年5回市役所ロビーで実施 障害者理解促進スタンプラリー ※新型コロナウイルスの影響により福祉祭はリモート参加の形、福祉作業所スタンプラリーイベント開催。	○
武蔵村山市		
小 平 市	①障がい者作品展 ②小平市立中央図書館で発達障がいに関する図書資料の展示、相談機関や各講座の紹介 ③市役所における製品販売 ④ふるさと村まつりや仕事相談会における作業所自主製品販売	市報、ホームページ、チラシ、ポスター
西 東 京 市	障害者団体の活動紹介・展示販売会（障害福祉課）	
東 村 山 市	障害者週間・福祉のつどい	ホームページ
清 瀬 市	9月自殺予防月間に駅前街頭キャンペーン（市、東京都、西武鉄道） リーフレット・ウエットティッシュ配布	3月と9月の市報に自殺防止の東京都キャンペーンを掲載。 自殺予防月間に図書館でパネル展示とリーフレットの配布。
東久留米市	障害者雇用促進パネル展、いのちかがやけ作品展（当事者や事業所の活動の様子、創作品の紹介）	

○：有      -：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ③

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	普及啓発に関する事業の当事者や家族、関係者等への情報提供の方法				
	その他	窓口等への来所時に情報提供	広報誌等を利用して情報提供	パンフレットを作成し情報提供	ホームページ等で情報提供	その他
青 梅 市		○	○	○	○	こころのしおりを作成し、手帳取得した際に配布
福 生 市	市のホームページにて随時相談窓口を掲示等	○	○	○	○	
羽 村 市		○	○	○	○	
瑞 穂 町		○	○	○	○	町内の障害者通所施設を通じ情報提供。
奥 多 摩 町						
あきる野市		○	○	○	○	
日 の 出 町		○				
檜 原 村		○				
八 王 子 市		○	○	○	○	
町 田 市		○	○	○	○	
日 野 市						
多 摩 市	—	○	○	○※	—	※障がい者向け「福祉のしおり」を作成。
稲 城 市		○	○	○	○	
調 布 市		○	○		○	
狛 江 市	高次脳機能障害トーク&トーク（茶話会・年3回開催）	○	○	○	○	
府 中 市	市内各所にメンタルヘルスナビを配架（精神保健福祉協議会へ委託）	○	○	○※	○	※障害者のしおりを作成し、手帳を取得した際等に配布。
小 金 井 市		○	○		○	
武 蔵 野 市		○	○※	○	○	※広報誌「こころのつながり」 ・パンフレット等、駅広報ラック等を活用
三 鷹 市	・自殺予防のリーフレットの配布 ・図書館で自殺予防の企画展示	○	○	○	○	
立 川 市		○	○	○		
昭 島 市	・ゲートキーパー初期研修（6回/年） ・自殺対策庁内連絡会（1回/年） ・自殺対策ネットワーク会議（1回/年）	○	○	○	○	
国 立 市	②都立第五商業高校の生徒へ対し「こころもメンテしよう～精神疾患の予防と回復～」				※	左記②に関し、プレスリリース ※50ページ①に関し、メールにて関係者へ情報提供
国 分 寺 市	ストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることが出来る、「こころの体温計」システムを運用。	○	○	○	○	
東 大 和 市		○	○		○	
武蔵村山市	新型コロナの蔓延により中止	○	○	○	○	
小 平 市		○	○	○	○	障害者差別解消法の普及啓発のため、庁内職員への研修を行った。
西 東 京 市		○	○	○	○	
東 村 山 市	発達障害啓発週間におけるパネル展示	○	○	○	○	
清 瀬 市	庁内自殺対策連絡会（11月） ゲートキーパー研修（令和5年3月：職員向け）こころの健康電話相談（年間）	○	○		○	
東久留米市		○	○	○※	○	※障害者がいどぶっくを作成（3障害共通）。

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-4 民生委員への支援や連携の状況

市 町 村	民生委員対象の精神保健福祉に関する 研修、講演会の実施		精神保健福祉に関する民生委員との連携			
	実施状況	実施形態や内容等	相談、 訪問の 依頼	事例検討会等 への 参加を依頼	関係機関との 会議等への 参加を依頼	その他
青 梅 市			○			必要に応じて
福 生 市	—	—	○	○	○	
羽 村 市						
瑞 穂 町			○			個別ケースに応じて依頼する。
奥多摩町			○	○	○	
あきる野市			○	○		
日 の 出 町			○			
檜 原 村			○		○	
八王子市			○	○	○	
町 田 市	—		○			
日 野 市	○	高次脳機能障害の勉強会を実施。			○	
多 摩 市	—	—	○	—	—	年1回民生委員との連絡会を実施。
稲 城 市	—	—		○		
調 布 市	—	—	○	○	○	
狛 江 市						
府 中 市	未実施		○		○	個別ケア会議への参加を必要時依頼。
小 金 井 市			○※	○※	○※	※必要に応じて
武 蔵 野 市			○	○	○	他課主催の懇談会に障害福祉主管課が 同席
三 鷹 市	○	講演「コロナ禍における障がい者の現 状」	○		○	
立 川 市						
昭 島 市	—		○		○	○
国 立 市			○		○	ケースに応じて随時実施。
国 分 寺 市						
東 大 和 市	○	にも包括推進会議主催講演会（テーマ： 民生委員に知ってほしいこころの病気）	○		○	
武蔵村山市	—	依頼に応じて対応。今年度の実施はな し。	○			・相談には随時対応。訪問については 必要時対応。 ・民生児童委員から依頼があった場合 は、民生委員の会議等に参加。 (12/1現在では予定なし)
小 平 市	○	障がい者福祉部会で、精神障がいの研修 を行った。	○	○	○	個別ケースで必要時連携 精神保健福祉に関する事業の紹介、周 知依頼
西 東 京 市	○	民生委員部会にて障害者サポーター養成 講座を実施	○			
東 村 山 市			○		○	
清 瀬 市			○			
東久留米市	○	依頼があったとき対応（12/1現在では 予定なし）			○	

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している団体の種類	名 称	経済的支援	会合への職員の参加	会合への会場の提供	備 考
青 梅 市	家族会	青梅市精神障害者家族会ほっと・スマイル		○※	○	※家族会の研修会に協力
	自主サークル	まちなみシックス			○※	※障がい者サポートセンター利用可
	当事者グループ	ぶーけ			○※	※障がい者サポートセンター利用可
	家族会	高次脳機能障害者・遷延性意識障害者と家族会 なんてんの会			○※	※障がい者サポートセンター利用可
福 生 市	家族会	FHMの会		-		
羽 村 市	当事者及び家族の会	スマイルの会	○※1	○※2	○※3	※1 運営費の一部助成 ※2 必要に応じ制度の説明、情報提供等 ※3 羽村市福祉センター会議室等
	家族会	FHMの会		○※1	○※2	ピアカウンセリングの委託 ※1 必要に応じ制度の説明、情報提供等 ※2 羽村市福祉センター会議室等
瑞 穂 町	NPO法人	みずほまち精神保健福祉会		○※		※事例検討会への参加（保健所、多摩総合精神保健福祉センター参加）
奥 多 摩 町	当事者団体	なごみの会	○※1		○※2	※1 補助金 ※2 町内公共施設提供（福祉会館）
あきる野市	家族会、当事者会	あきる野市障がい者団体連絡協議会	○※	○	-	協議会には精神障害者当事者会、高次脳機能障害者家族会以外に、身体・知的障害者の家族会が所属している。 ※補助金を交付している。
日 の 出 町	精神家族会	西多摩虹の会	-	-	-	
檜 原 村	家族会	ひの木の会	○			
八 王 子 市	家族会	わかかさ家族の会		○※		※定例会への出席
	家族会	さーくる南大沢会		○※		※定例会への出席
町 田 市	家族会	町田市精神障がい者 さるびあ会	○		○	
	家族会	MAプラネット（発達障がい者親の会）		○		
日 野 市	家族会	日野精神障害者家族会 日野いずみ会		○	○	
多 摩 市	家族会	サンクラブ多摩		○	○※	希望があれば情報提供等協力 ※公共施設利用の際の減免適応
	家族会	多摩草むらの会		○	○※	※公共施設利用の際の減免適応
稲 城 市	家族会	稲城市精神障害者家族会「稲穂会」	○	○	○	社会福祉協議会が会場提供していることがある。
調 布 市	家族会	調布市精神障害者家族会 かさざき会			○	
	家族会	エールの会				
狛 江 市						
府 中 市	家族会	府中市精神障害者を守る家族会	○			活動費補助金
小 金 井 市	家族会	小金井市精神障害者家族会 あじさい会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	精神保健福祉ボランティア団体	精神障害者の生活支援を考える会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	当事者団体	高次脳機能障害者小金井友の会 いちごえ会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	家族会	黄金ネットワーク				当団体の講演会等に関する広報の協力
武 蔵 野 市	家族会	第2金曜会		○	○※	家族会主催の講演会等の市報掲載、課広報誌への掲載 ※多摩府中保健所が提供（武蔵野三鷹地域センター）
三 鷹 市	家族会	あおき会	○	○	○	
	一般社団法人	発達障がいファミリーサポート Marble		○	○	
立 川 市	家族会	麦の会	○	○	○	団体の紹介
	高次脳機能障害者・家族支援者の会	スマイル・立川		○		団体の紹介
	当事者団体（ピア活動）	株式会社円グループ 地域活動支援センター連	○※			団体の紹介 ※地域活動支援センター事業の委託に、支援を依頼
昭 島 市	家族会（統合失調症）	アットホーム歩歩（ぼぼ）	-	○	○	毎月1回開催（年12回）
国 立 市	当事者及び家族の会	高次脳機能障害者と家族の会	-	-	-	
	発達障害児・者の家族会	太陽と昴の会	-	○	-	出前講座
	精神障害者家族会	シュロの会	-	○		出前講座等
国 分 寺 市	家族会	国分寺あゆみ会	○			補助金
東 大 和 市						
武 蔵 村 山 市	当事者団体	武蔵村山市聴覚障害者協会	○			補助金
	当事者団体・家族会	武蔵村山市手をつなぐ親の会	○			補助金
	当事者団体・家族会	心身障がい者（児）親子の会フレンズ	○			補助金
	当事者団体・家族会	武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会	○			補助金
	当事者団体	武蔵村山市身体障害者福祉協会	○			補助金
	当事者団体・家族会	高次脳機能障害者と家族の会茶歩		○		
小 平 市	家族会	けやきの会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	家族会	高次脳機能障がい者家族会 絆		○		
西 東 京 市	家族会	西東京市精神障害者家族会「小鳩会」	○			
東 村 山 市	家族会	東村山けやき家族会				
清 瀬 市	家族会	清瀬・東久留米地区精神障害者家族会				家族会の紹介
	精神障害者支援施設	社会福祉法人 榎の木会	○※			※施設整備費助成
東 久 留 米 市						

○：有      -：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している 団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報 提供	会場の 提供	研修	講演会	助成金	その他
青 梅 市	家族会	ほっとスマイル						印刷機の使用
福 生 市	家族会	FHMの会	○	○			○	
	ボランティア	御仁会	○	○				
羽 村 市	ボランティア団体	NPO法人メンタルフレンド	○	○				
	自助グループ	なかま	○	○				
	自助グループ	ぬくもり	○	○				
	家族会	FHMの会	○	○			○	
	ボランティア団体	若者を支援する会「若菜」	○	○			○	
	家族会	羽村メンタルサポートの会 トワ・エ・モワ	○	○			○	
瑞 穂 町	家族会	FHMの会	○				○	
奥 多 摩 町	ボランティア団体	なごみ運営委員会		○				事務局
	相談・生活支援センター等	障害者地域活動支援センターかもん みーる		○				事業実施するNPO法人へ助成金を交付し支援している。
あきる野市	家族会	あきる野able		○				
	家族会	てるぼうずくらぶ		○				
日 の 出 町	精神保健福祉ボランティア 養成講座	日の出町精神保健福祉ささえあいの 会	○	○				
檜 原 村	家族会	ひの木の会		○				
八 王 子 市	ボランティア団体	八王子精神保健福祉ボランティアの 会 (いっぼの会)	○				○	
	ボランティア団体	八王子精神保健福祉ボランティア こもれびの会	○				○	
町 田 市	ボランティア団体	ひだまり懇談室	○	○				
	ボランティア団体	特定非営利活動法人ここからねっと	○	○				
	当事者団体、家族会	KHJ町田家族会	○	○			○	
	ボランティア団体	特定非営利活動法人ゆどうふ	○	○				
	家族会	特定非営利活動法人町田市精神障害 者 さるびあ会	○	○				
	地域活動支援センター	まちブラ	○	○				
日 野 市	家族会	日野いずみ会	○				○	
	当事者&家族会	高次脳機能障害者&家族会かしのき ひの	○				○	
	当事者&家族会	日野失語症者交流会すずめ	○				○	
多 摩 市	就労継続支援A・B 相談 支援	NPO法人 多摩草むらの会						補助金
	家族会	サンクラブ多摩	○	○				補助金
	ボランティア団体	こころの談話室	○	○				
	家族会	多摩市地域家族会「ぼんぼこの会」	○					
稲 城 市	家族会	稲穂会	○	○		○	○	
	就労継続支援B型事業所	特定非営利活動法人 わくわく	○	○			○	
	指定特定相談支援事業所	いなぎ高次脳機能障害みんなの集い	○	○				
	家族会	稲城ひきこもり 家族会 ぼの	○	○	○	○		
調 布 市	家族会	調布市精神障害者家族会かささぎ会	○	○			○	
	ボランティア団体	なごみ茶屋	○	○				
	ボランティア団体	エールの会	○	○				
	その他	調布市精神保健福祉ネットワーク連 絡会	○	○	○	○		
	家族会	やまぼうし	○	○				

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成金	その他
狛 江 市	家族会	狛江精神保健福祉家族会「狛江さつき会」	○			○		
	その他(地域生活支援センターI型・指定一般相談支援事業所)	地域生活支援センター「リヒト」	○					
	就労継続支援B型事業所	就労支援事業所メイ	○					物品貸し出し・就労及び福祉全般に関する情報提供
	就労継続支援B型事業所	就労支援事業所メイ カレーショップメイ	○					就労及び福祉全般に関する情報提供
	自立訓練・生活介護	多機能事業所「バザパ」	○					
	家族会	かめのよりみち	○					実施・周知の支援、組織化の支援、関係機関との連携支援。
	当事者団体	まえちゃんのピア	○					
	一般市民	タルトタタン	○					
府 中 市	就労移行支援・就労継続支援B型事業所	コットンハウスフレンズ(NPO) 白梅会・わかまつ福祉会	○					ボランティアの紹介
	家族会	梅の木会	○				○	
	その他(フリースペース)	コミュニティスペースZAZEN	○					サロン連絡会・交流会の案内、ボランティアの紹介
	相談・生活支援センター	障害者地域生活支援センター「ブラザ」	○					
	就労移行支援事業所・就労継続支援A・B型事業所	府中えりじあ福祉会	○					
	就労継続支援B型	プロジェクトつげやきのもり	○					
小 金 井 市	当事者団体	つどいの会	○					
	家族会	あじさい会	○					令和4年度精神保健福祉ボランティア養成講座内で講師依頼
	ボランティア団体	ボランティアの会 カフェにじ	○					精神保健福祉ボランティア養成講座を共催で実施。
	就労移行支援事業、就労継続支援B型事業	特定非営利活動法人あん福祉会	○					
	就労継続支援B型	特定非営利活動法人 らく福祉会	○					
	就労継続支援B型	希望の家	○					
武 蔵 野 市	地域生活支援センター	地域生活支援センターそら	○					精神保健福祉ボランティア養成講座を共催で実施。
	ボランティア団体	わいわい	※					※郵便連絡先、寄付等情報提供
	一般住民							外出支援、話し相手、清掃等個別ニーズへのボランティア紹介
三 鷹 市	ボランティア団体	いも洗いの会	※					※チラシ配架
	ボランティア団体	おいしい会	○	○			○	
	ボランティア団体	うつ友の会三鷹	○	○				
立 川 市	ボランティア団体	ほのぼのふらっとcafé	○	○			○	
	家族会	あおき会	○	○			○	
	当事者団体	NPO法人 立川マック	○					
	家族会	立川麦の会						登録市民活動団体として連携
	一般住民		○	○	○	○		出前講座、団体紹介等、生活福祉資金等の貸付、就労継続支援B型事業所での精神障害と知的障害を併せ持つ方を利用者として受入れ、就労継続支援B型事業所等での当事者のボランティア活動の受入れ。
	その他(地域生活支援センターや作業所メンバー)	認定NPO法人育て上げネット	○					ボランティア参加、社会参加の機会提供
	その他	星槎国際高等学校(不登校、自閉症、LD等)、若者サポートセンター、ジョブサポート						ディサービス等でのボランティア活動の受け入れ
	当事者団体・就労継続支援B型事業所	NPO法人 トモニ						登録市民団体として連携
	当事者団体	リカバリーカレッジたちかわ	○			○		登録市民団体として連携
当事者団体・就労継続支援B型事業所	NPO法人 柿の木ネット	○					登録市民団体として連携	
当事者団体	NPO法人 テン	○					登録市民団体として連携	
当事者団体	ACAたちかわグループ	○						

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容						
			広報や情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成金	その他	
昭 島 市	ボランティア団体	まいペース	○	○					
	その他(相談支援事業所)	グループホーム太陽と風・太陽と空、リサイクル洗ビンセンター、虹のセンター25、ザ・サードゆいのもり						ボランティア紹介	
	家族会	統合失調症 家族の会、アットホーム歩歩						親亡き後、成年後見制度、信託ほかに関する学習会に、後見支援センターから講師派遣	
	サロン登録団体	不登校の子どもたちと若者の居場所「ふらっと」	○	○		○	○	家から出ることが怖くなっている人達のはじめの一歩になる居場所の提供	
国 立 市	家族会	シュロの会	○	○	○				
	当事者団体	国立断酒会	○	○				アルコール相談の会場提供、周知	
	高次脳機能障害者	高次脳機能障害者と家族の会 多摩支部	○						
	若年性認知症家族の会		○						
	発達障害者の家族の会	太陽と昴の会	○	○	○	○			
	認知症家族の会	陽だまりの会	○						
	ひきこもり家族会	ここから	○	○					
	家族会	国立市手をつなぐ親の会	○	○					
	当事者団体	くにたち依存症を考える会	○	○					
国 分 寺 市	家族会	国分寺あゆみ会	○						
	就労継続支援B型事業所	社会福祉法人 はらからの家福祉会 さつき共同作業所	○						
東 大 和 市	就労継続支援B型事業所	共同作業所連絡会	○	○				販売ブース、寄付物品の提供	
	その他(一般住民)	(地域生活支援センターにて実施)	○			○			
武 蔵 村 山 市	就労継続支援B型事業所	村山たんぼぼ	○						
	地域活動支援センター	医療法人社団円祐会 お伊勢の森	○						
	就労継続支援B型事業所	えのき	○						
	就労継続支援B型事業所	かたくり	○						
	就労移行支援事業所	スペース・まどか	○						
小 平 市	就労移行支援事業所	セルフあかつき	○						
	ボランティア団体	精神保健福祉ボランティアの会ひだまり	○	○					
	その他(精神障害者福祉施設)	小平地域精神保健業務連絡会	○				○	団体の実施する講座への助成金協力	
	当事者団体	リカバリーフラッグ	○						
	就労移行支援事業所	サングリーン						団体からの助成金申請なし	
	相談・生活支援センター等	地域生活支援センターあさやけ						団体からの助成金申請なし	
	就労継続支援B型事業所	クラブハウスはばたき	○						
家族会	小平市けやきの会					○	団体の実施する講演会への助成金協力		
西 東 京 市	地域活動支援センター	支援センター・ハーモニー						「ハーモニー通信」の配架	
東 村 山 市									
清 瀬 市	家族会	蒼空会	○						
東 久 留 米 市	就労継続支援B型事業所	ピープルファースト東久留米、どんぐりの家、第二どんぐりの家、就労支援事業所コイノニア、くるめパソコン作業所、ふどうの郷、しおん学園(忘れな草)、すばる、広域地域ケアセンターバオバブ、きぼう工房 東くるめ、any	○						イベント等後援、自主製品のPR、チケット販売代行等
	家族会	蒼空会	○						東久留米・清瀬地区精神障害者家族会
	相談・生活支援センター等	地域活動支援センターめるくまーる	○						
	その他(自立訓練(生活訓練))	リカバリーカレッジ・ポリフォニー、プラタナス、広域地域ケアセンターバオバブ	○						備品の貸し出し
	生活介護	活動センターかなえ、すばる、プラタナス	○						備品の貸し出し
	その他(就労支援施設)	障害者就労支援室「あおぞら」	○						
	就労移行支援事業所	くるめパソコン作業所	○						自主製品のPR
	就労継続支援A型事業所	就労支援事業所コイノニア、きぼう工房 東くるめ	○						各種助成金に対する意見書交付
	その他(就労定着支援)	就労定着支援つぐみ							

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在





## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第3章 精神保健福祉関連の相談支援事業等

- 3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況
- 3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況
- 3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況
- 3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況
- 3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況
- 3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和3年度)
- 3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和3年度)
- 3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和3年度)



### 3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況

市 町 村	精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業実施方法			
	市町村で直営	指定者に委託	指定者に委託	その他
青 梅 市	○			平成23年4月1日に、青梅市障がい者サポートセンターが開設された。
福 生 市			○	開館時間 月～土（9：00～18：00） 日（9：00～17：00） 閉所日 毎月第3日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
羽 村 市		○		①障害福祉係 月～土（8：30～17：15）※水のみ20：00まで ②ハッピーウィング 月・火・水・金（10：00～18：00） 土・日（隔週13：00～18：00）
瑞 穂 町			○	①平日（10：00～18：00） 土日（13：00～18：00・隔週）（閉所：週1日） ②平日（8：30～17：00）（祝日・年末年始除く）
奥多摩町	○			平日の日中
あきる野市		○		平日の日中
日の出町	○			原則は平日日中
檜 原 村			○	平日の日中
八王子市		○		平日の日中
町 田 市				障害者支援センター：委託事業
日 野 市			○	平日の日中
多 摩 市			○	直営 月～金（8：30～17：15） 委託 月～金（10：00～18：00、第1・3土曜日は10：00～17：00） 委託 月～土（第2土曜日除く8：30～17：00） ※いずれも祝日・年末年始を除く
稲 城 市			○	原則は平日、土曜（1か所）の日中対応だが、緊急時は夜間休日対応も可能（夜間の番号は非公表）。
調 布 市		○		○ こころの健康支援センター 8：30～17：30（日祝年末年始除く） 希望ヶ丘 月・火・木・金（9：00～17：00） 水・土（9：00～20：00） 祝（9：00～15：00）（日曜休み）
狛 江 市			○	平日の日中 土曜（1か所）の日中対応だが、緊急時は夜間休日対応も可能（夜間番号は非公表）
府 中 市			○	事業所① 月・木・金・土（10：30～17：30） 火（10：30～19：30） 事業所② 月～金（9：30～18：00） 第2・4土（10：00～15：00）等 事業所③ 月・水・金（10：00～19：00） 火・木（10：00～17：00） 第2・4・5日曜日（10：00～17：00） 事業所④ 月・水・金（9：00～17：00） 火・木（9：00～19：00） 第1・3土曜日（9：00～17：00） 市役所 月～金（8：30～17：15）
小 金 井 市			○	日曜、祝日を除く日中のみ対応
武 蔵 野 市			○	平日の日中（共通） 委託先のみ土曜の日中
三 鷹 市		○		原則は平日の日中対応だが、緊急時や夜間休日の対応も可能。
立 川 市			○	原則は平日の日中対応
昭 島 市			○	平日の日中（市と指定相談支援事業者） 火曜日から土曜日の9：30～18：00（地活センターI型）
国 立 市			○	日中の時間帯（市：月～金、相談支援事業所：火～土）
国 分 寺 市			○	事業所① 月・火・木・金・土・第1及び第3日曜日（10：00～19：00） 事業所② 月～金曜日・第2及び第4日曜日（9：00～19：00） 事業所③ 月～金曜日（8：30～17：30） 市 月～金曜日（8：30～17：15） ※いずれも祝日・年末年始を除く
東 大 和 市		○		月・水・金（9：00～18：30） 火・木・土（9：00～17：00）
武 蔵 村 山 市			○	市：月～金曜日8時30分～17時15分 事業所：火～金曜日10時00分～18時00分 土・日曜日14時00分～18時00分
小 平 市		○		①月～金（10：00～18：00） ②土（12：00～18：00）
西 東 京 市		○		①月～土（9：00～18：00） ※発達障害相談は予約制で、土曜日の午後には実施します。 ②月・火・木・金（10：00～19：30） 水（12：00～18：00） 土（10：00～18：00）
東 村 山 市		○		月・火・木・金・土（水日祝・年末年始休み）（10：00～17：45）
清 瀬 市		○		原則は平日の日中対応だが、緊急時や夜間休日の対応も可能。
東 久 留 米 市			○	事業所 来所相談：日曜を除く、日中対応。時間は曜日により異なる。 電話相談：月～金曜日（9：00～19：00） 土曜日・祝日（9：00～17：00） 市役所 月～金曜日（8：30～17：15）

○：有

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況

市 町 村	理解促進研修・啓発事業	自発的活動支援事業	相談支援事業		成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業			地域活動支援センター機能強化事業			その他の事業						その他
			基幹相談支援センター等 機能強化事業	住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)			個別支援型	グループ支援型	車両移送型	地域活動支援センター I型	地域活動支援センター II型	地域活動支援センター III型	日常生活支援			社会参加支援			
													福祉ホームの運営	生活訓練等	日中一時支援	開催	スポーツ・レク教室	文化芸術活動振興	
青梅市	-	-	-	-	○	※1	※1	○	○	○	※1	-	※1	-	○	-	-	○	
福生市	-	-	○	-	※2	○	○	-	-	○	○	-	-	-	○	※3	-	-	
羽村市				-	○	※4	○	○	-	○			-	-	○	○	-	-	
瑞穂町	○	-	-	-	○	-	○	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-	
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
あきる野市	-	-	-	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	-	○	-	-	-	現在、基礎的 事業のみ
日の出町	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
檜原村			○			○	○			-	-	-	○	-	-	-	-	-	
八王子市	○		-	○	○	-	○	○		○	-	○	○		○			-	
町田市	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	
日野市			-		○	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
多摩市	○	○	○	○	○		○			○	-	-	-	-	○	○	※5	○	
稲城市	○	-	○	-		-	○	-	-	○	-	-	-	-	※6	-	○	-	
調布市			○				○		○	○					○	○	○		
狛江市	○	○	-	-	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	
府中市					○	○	○			○	-	-	-	-				-	
小金井市	○		○	○	○	○	○			○	○				○				
武蔵野市			○	○	○	○	○			○									障害者探索 サービス
三鷹市	○	-	○	○	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	○	○	-	
立川市	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	○	○	○	
昭島市	-	-	-	-	※7	-	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	
国立市										○	○	-							
国分寺市	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-	○	○	-	-	-
東大和市	○	-	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	-
武蔵村山市					○	○	○	-	-	○			-	-	○	-	-	-	
小平市	○	-	○	○	○	-				○	○	○			○	○	○		
西東京市			○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	
東村山市			○		○	○	○	○		○					○				
清瀬市				○	○	○	○	○		○					○				
東久留米市	-	-	○	-	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	○	-	-	-	

○：有      -：無

青梅市 ※1 給付要件該当者のみ  
福生市 ※2 社会福祉協議会に委託  
※3 体育館で実施

羽村市 ※4 頭部保護帽のみ  
多摩市 ※5 市主催で障がい者美術展を開催  
稲城市 ※6 発達障害のみ

昭島市 ※7 社会福祉協議会に委託

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況

市 町 村	市町村で設置（予定）	委託して設置（予定）	人員体制	配置している職種					業務内容								
				相談支援専門員	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	その他	総合的な相談支援	専門的な相談支援	相談支援業者への専門的指導・助言	研修会の企画・運営、事例検討会の開催	連携会議の開催	地域移行に向けた普及啓発	地域生活支援のための体制整備に係るコーディネート	成年後見制度利用支援事業	障害者の虐待防止
青梅市																	
福生市	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
羽村市																	
瑞穂町																	
奥多摩町																	
あきる野市		○	5	○	○			○	○	○	○			○	○	○	○
日の出町																	
檜原村		○	1		○ (兼務)	○ (兼務)			○	○							
八王子市																	
町田市	○		10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日野市																	
多摩市	○		8			○	○	○	○	○	○					○	○
稲城市	○		4				○		○	○	○	○	○			○	○
調布市	※1		13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※2
狛江市																	
府中市	○		20				○	○	○		○	○	○	○		○	○
小金井市		○	4	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○
武蔵野市	○				○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
三鷹市	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
立川市		○	12	○	○	○		○	○				○	○	○		○
昭島市																	
国立市	※5																
国分寺市		○	5	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○
東大和市	○	○	4		○	○	○		○	○					○		○
武蔵村山市																	
小平市		○	15	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
西東京市	○	○	9		○	○	○	○	○	○	○	○				○	○
東村山市		○	7	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清瀬市																	
東久留米市	○		2			○				○							

○：有

調布市 ※1 基幹相談支援センターは平成24年4月から直営で設置しているが、地域生活支援事業としての機能強化事業は補助対象外であり実施していない。基幹相談支援センター等機能強化事業については、委託相談支援事業所2か所（主たる対象者は身体・知的障害者）にて実施している。

※2 障害者虐待防止センターも運営

武蔵野市 ※3 理学療法士

立川市 ※4 ピアスタッフ等

国立市 ※5 検討中（専門職は配置済み）

東村山市 ※6 重複あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況

市 町 村	実施状況		運営形態		事業内容				居住支援を支えるための関係機関ネットワーク				
	実施あり ： △ ○	実施開始/予定年度	市町村で直営	相談支援事業者等に委託(事業者名)	入居支援	24時間支援	サポート体制の調整	「住宅セーフティネット制度」との連携	その他	連絡会議の設置	地域自立支援協議会の専門部会等の設置	居住支援協議会との連携	その他・備考
青梅市										○	○		
福生市	○			東京オレンヂ	-	-	○	○		-	-	-	
羽村市	-									-	-	-	
瑞穂町	-									-	-	-	
奥多摩町										-	-	-	特に協議会は設置していないが、個別のケースで対応。
あきる野市	○	令和4年度		○	○		○			-	-	-	
日の出町	-												
檜原村													
八王子市	○	平成21年度		地域生活支援センター あくせす	○	○	○	-		-	-	-	地域自立支援協議会に市居住支援事業の委託事業者が参加している。
町田市	-									-	-	-	
日野市	○	平成29年		日野市社会福祉協議会	○				※1	○	-	-	
多摩市	-												
稲城市													
調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	居住支援協議会に出席
狛江市	○	平成29年度(試行) 平成30年度(本格実施)		NPO法人日本地主家主協会					※2	○	-	-	-
府中市	-	-	-	-	-	-	-	※3		-	-	-	-
小金井市	○	令和2年度		地域生活支援センターそら	○		○			-	-	○	
武蔵野市	○	令和3年度		ライフサポートMEW	○					-	-	-	
三鷹市	○	平成19年7月		社会福祉法人三鷹授恵会	○	○	○			○	※4	-	-
立川市	○	平成19年11月		社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわ	○				※5	○	※6	-	-
昭島市										○	※7	-	-
国立市	-												
国分寺市	-									-	-	-	
東大和市	-									-	-	-	
武蔵村山市	-									○	○	-	
小平市	○	平成25年7月		地域生活支援センターあさやけ	○				※8	-	-	-	
西東京市	-									-	-	-	
東村山市	-												
清瀬市	○			○	○	○	○	-		-	-	-	
東久留米市	-									-	-	-	

○：有      -：無

日野市 ※1 入居や入居後の安定した暮らしを円滑に進められるように、体制づくりを進める。

狛江市 ※2 住まい探しの相談窓口の設置

府中市 ※3 「住宅セーフティネット制度」担当部署と障害者福祉課の連携あり。

三鷹市 ※4 市職員、精神団体、医療機関

立川市 ※5 金銭管理

※6 市福祉総務課、高齢福祉課、生活福祉課、社協地域あんしんセンター、宅建協会

昭島市 ※7 相談支援事業者

小平市 ※8 市と協定を締結した保証会社を利用した場合に、初回保証料の一部を助成。

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況

市 町 村	グループワーク（デイケア、デイサービス）実施状況			市町村独自のサービス
	実施の有無	対 象	開催頻度	
青 梅 市				緊急時には相談支援を実施。
福 生 市	—			—
羽 村 市	—			
瑞 穂 町	—			
奥 多 摩 町				
あきる野市	—			
日 の 出 町	—			—
檜 原 村	—			
八 王 子 市	○	市内在住で通院治療中で主治医の了解があり、家族及び関係者の協力が得られる方。	月3回（毎月第1・2・3金曜日）八王子市保健所にて開催。	—
町 田 市	—			—
日 野 市	○	在宅の精神障害者のうち、原則として通院医療を受け主治医の了解が得られる者であって、かつ家族及び関係者の協力が得られる者。	1回/週	精神障害者緊急サポート事業 精神障害者で、総合支援法に規定するサービスを受けることが困難なものに対して、地域移行及び自立生活の実現にむけて在宅でのサポートを中心に行う。
多 摩 市	—			精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業
稲 城 市	—			
調 布 市	○	精神また発達障がいの市民	6回/週	
狛 江 市	—			—
府 中 市	—			精神障害者保健福祉手帳（1・2・3級）の申請に係る診断書料の助成（限度額5,000円） 領収書添付が必要 開始年月：平成21年～
小 金 井 市	○	回復途にある精神障害者のうち、市内に住む主治医の了解を得られる方。	1回/週	精神障害者保健福祉手帳用診断書料の助成、福祉タクシー助成、配食サービス、要介護障害者緊急短期入院・入所事業
武 蔵 野 市	—			精神障害者保健福祉手帳所持者への障害者探索サービス事業、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の申請に要した診断書料の助成、福祉タクシー利用券の交付
三 鷹 市	—			精神保健福祉手帳診断書料助成（1/2）（生保世帯対象外）
立 川 市	○	精神科の治療を受けていて、主治医の了解が得られる市民の方。	1回/週	精神障害者都型ショートステイ事業
昭 島 市	—			—
国 立 市	○	事業利用について主治医の了解が得られる精神障害者。	1回/2週	国立市精神障害者ショートステイ事業、地域参加型介護サポート事業
国 分 寺 市	—			精神障害者保健福祉手帳用診断書料の助成
東 大 和 市	—			食事サービス
武蔵村山市	—			—
小 平 市	—			—
西 東 京 市	—			
東 村 山 市	—			—
清 瀬 市	—			—
東久留米市	—			東久留米市精神障害者ショートステイ事業

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和3年度)

市 町 村	実施の有無	相談件数		市町村長申立		その他
		総相談延べ件数	うち精神障害者の相談延べ件数 (認知症、知的障害、高次脳機能障害を除く)	件 数	精神障害者の申立件数	
青 梅 市	○					申立にかかる予算を計上。
福 生 市	○※	254	63	0	0	※社会福祉協議会に委託
羽 村 市	○	470	13	2	0	
瑞 穂 町	○	253	20	2	1	令和元年10月1日 権利擁護センターみずほ開設
奥 多 摩 町	○	0	0	0	0	現在、利用の相談はないが、ケースにより対応。
あきる野市	○	1	1	1	1	
日 の 出 町	○	816	9	5	1	
檜 原 村	—					
八 王 子 市	○※	1,021	196	12	8	65歳以上の市長申立は高齢者福祉課で実施。 ※社会福祉協議会で実施
町 田 市	○	630 ※	26 ※	24	3	※延数ではなく実人数(高齢543、知的47、精神26、その他14)
日 野 市	○	2	1	1	0	
多 摩 市	○	661	59	11	4	
稲 城 市	○	1	0	0	0	
調 布 市	○	288	30	13	1	
狛 江 市	○	1,524	147	22	0	
府 中 市	○	1,486	137	10	5	社会福祉協議会権利擁護センターに委託。
小 金 井 市	○	2	2	1	1	
武 蔵 野 市	○	244	0	3	0	
三 鷹 市	○	1,329	317	13	6	社会福祉協議会に委託して実施。
立 川 市	○	12	4	11	3	
昭 島 市	○	2,640	581	6	1	
国 立 市	○	0	0	3	3	
国 分 寺 市	○	2	1	1	0	
東 大 和 市	○	5	3	3	1	
武 蔵 村 山 市	○	3,251	518	10	2	
小 平 市	○	2,904	793	24	12	小平市社会福祉協議会で実施
西 東 京 市	○	540	18	41	4	
東 村 山 市	○	2	0	0	0	
清 瀬 市	○	2,107	111	5	0	
東 久 留 米 市	○	8	3	4	3	

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在



3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和3年度)

市 町 村	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)に関する相談		成年後見制度に関する相談		備考
	相談延べ件数	契約件数	相談延べ件数	申立件数	
青 梅 市	1,042	12	47	19	
福 生 市	210	0	52	1	
羽 村 市	517	5	14	0	
瑞 穂 町	247	4	20	1	
奥多摩町	3	1	0	0	
あきる野市	1,693	22	847	11	
日の出町	0	0	1	1	
檜 原 村	0	0	0	0	
八王子市	21	71	259		
町 田 市	2,049	5	17	6	
日 野 市	2,829	73	341	0	精神障害者だけを対象とした集計はないため、総件数となります。
多 摩 市	957	52	59	3	契約件数9、解約件数6
稲 城 市	1,183	28	39	0	
調 布 市	1,838	3	1	0	日常生活支援全体の新規契約は12件、相談延べ件数は4,521件
狛 江 市	848	16	147	9	
府 中 市	1,229	2	137	5	
小金井市	4,484	64	220	16	
武蔵野市					実施していない
三 鷹 市	2,041	32	317	7	
立 川 市	121	44	219	51	日常生活自立支援事業の業務件数は6,165件です。契約件数は令和3年度に新規契約をした人数です。成年後見制度に関する支援の業務件数は2,606件です。申立件数は令和3年度に支援をし申し立てを实际にした方の件数です。
昭 島 市	1,131	19	581	3	
国 立 市	840	19	21	3	
国分寺市	5,542	21	2,201	26	・日常生活自立支援事業の契約者数は年度内新規契約者数 ・成年後見制度の申し立て件数は申し立て支援を行った件数
東大和市	2,415	3	62	0	
武蔵村山市	1,028	15	518	5	成年後見制度に関する相談 新規相談件数は6件(うち、5件が申し立て)
小 平 市	3,063	6	793	17	
西 東 京 市	540	18	41	4	
東 村 山 市	1,401	24	388	1	申し立て件数は、市長申し立てのみカウント
清 瀬 市	1,081	0	111	1	
東久留米市	1,756	12	288	5	

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和3年度)

市 町 村	実施の有無	名 称	相談件数	その他、備考
青 梅 市	※			※事業としてはないが常時対応
福 生 市	○	①心の相談 ②心配ごと相談	①0 ②1	
羽 村 市	○	①ふれあい相談 ②地域活動支援センター I 型事業あおば相談支援事業	①340 ②287	
瑞 穂 町	○	心の相談	7	
奥 多 摩 町	—			
あきる野市	○	五日市はつらつセンター	3,244	
日 の 出 町	○	相談業務	84	
檜 原 村	※		0	※総合相談として実施
八 王 子 市	○	重層的支援体制整備事業 「相談支援」における包括的相談支援事業		令和3年度の相談対応件数は全650件であるが、分野を区別せずに包括的に相談をうけており、精神障害者を対象とした相談件数としては不明
町 田 市				
日 野 市	○	①財産保全サービス ②応急日常金銭管理	①37 ②58	①身体障害や病弱・高齢により外出困難者に対し、預貯金の出し入れや日常生活に必要な各種手続き代行、書類預かりサービスを提供。 ②成年後見制度の申し立てから審判が下りるまでの応急支援として、地域福祉権利擁護事業と同様のサービスを実施。 ※数字は総件数。
多 摩 市	○	地域活動支援センター	548	※精神手帳の有無にかかわらない件数
稲 城 市	○	①心配ごと相談 ②指定特定相談支援事業 ③地域活動支援センター	①4 ②2,506 ③1,469	
調 布 市	○	こころの相談	21,511	
狛 江 市	○	①東京都区市町村障害者就労支援事業 ②障がい者地域自立生活支援センター ③特定相談支援事業所	①2,493 ②886 ③64	
府 中 市	○	利用サポート事業	181	
小 金 井 市				
武 蔵 野 市	—			
三 鷹 市				
立 川 市	○	①地域活動支援センター（委託相談支援事業） ②精神障害者の家族相談（立川麦の会）	①7,229 ②7	
昭 島 市	○		2,157	
国 立 市	○	高齢者・障害者の法律相談	16	
国 分 寺 市	○	福祉サービス総合相談	8,286	
東 大 和 市	○	精神障害者地域生活支援センター ウエルカムでの相談	6,141	
武 蔵 村 山 市	○	ふくし法律相談	5	
小 平 市	○	福祉サービス等の利用に関する苦情相談	0	
西 東 京 市				
東 村 山 市	○	指定一般相談支援事業、障害相談支援事業、基幹相談支援センター事業	4,866	
清 瀬 市	○	障害相談支援事業	610	主たる対象は、知的障害と身体障害だが、精神障害者も対応している。尚、相談件数には発達障害、高次脳機能障害も含む。
東 久 留 米 市	○	地域福祉コーディネーター事業、小地域福祉活動における相談支援事業	※	※相談件数を障がい別では集計していないため、不明

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第4章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備

4-1 連携体制について①

4-1 連携体制について②

4-2 相談支援について

4-3 地域生活支援等について

4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口

### 第5章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について①

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について②



## 4-1 連携体制について①

市 町 村	庁内関連部署との連携		都の「精神障害者地域移行体制整備支援事業」との連携	
	取組状況	内 容	取組状況	連 携 の 状 況
青 梅 市	○	必要に応じたケース会議への参加。	○	必要に応じて連携。
福 生 市			○	多摩総合精神保健福祉センター、病院、地域移行促進事業者、指定特定相談支援事業所、グループホームと本人家族を含め、関係者会議を開催し、地域移行を支援。
羽 村 市	○	必要に応じ、ケース会議に参加。		
瑞 穂 町			○	個別ケースで連携
奥 多 摩 町				
あきる野市			○	医療機関との連絡会等で情報共有している
日 の 出 町	—		—	
檜 原 村				
八 王 子 市	○	個別相談	○	個別相談
町 田 市	○	直接の相談に対応	○	地域移行支援事業との連携
日 野 市	○	生活安定化事業内での健康管理プログラム内で対応し、生活福祉課（生活保護担当課）と地域生活支援センターが連携、必要時は障害福祉課とも連携。	○	電話連絡、地域包括ケアシステムの協議会への参加依頼
多 摩 市	○	個別支援の中で連携	○	研修会への参加、協議会の委員として連携
稲 城 市	不定期	必要に応じて生活福祉課ケースワーカーと連携。		
調 布 市	○	生活保護精神障害者退院促進事業は未実施だが、必要に応じて会議等に出席するほか、生活保護所管課との連絡調整の実施等、個別ケースでの連携はある。	○	必要に応じ、個別ケースにて連携。
狛 江 市	○	必要に応じ、ケース会議に参加	○	個別ケースにて連携
府 中 市	○	生活保護担当CWと個別ケースを通して退院支援適宜実施	○	委託事業所との情報共有
小 金 井 市	○	自立生活支援課と生活保護担当課との情報交換。		
武 蔵 野 市	○	精神保健福祉連絡会の中での連携、他必要時個別ケア会議、近隣医療機関との合同研修	○	都職員、委託事業者との連携、研修への参加
三 鷹 市	○	地域移行・地域定着推進の業務を基幹相談支援センターの業務に位置付け、専門職による支援体制としている。個別事例の関わりを通して生活保護所管課との連携を図っている。	○	東京都精神障害者地域移行促進事業地域移行関係職員に対する研修会への実施協力
立 川 市	○	精神保健福祉業務連絡会、グループホーム連絡協議会への生活福祉課担当者の参加。	○	必要に応じ、個別に連携
昭 島 市	○	障害担当係と生活保護担当係の情報交換及び連携	○	会議、研修への参加
国 立 市	○	月例の三者会で情報の共有を図っており、対象者がいれば個別に対応している。	○	会議への参加
国 分 寺 市			○	事業受託者のはらからの家福祉会ピア国分寺主催「GH活用型ショートステイ受入れ会議」に参加
東 大 和 市				
武蔵村山市				
小 平 市	○	生活保護精神障害者退院促進事業は実施していないが、必要に応じて連携、ケース会議に参加	○	会議への出席、個別ケースにて連携
西 東 京 市	○	生活保護担当課と情報交換。	○	ケース会議の参加
東 村 山 市	○	庁内関連部署と随時連携。	○	会議への出席、活動内容等の報告、個別ケースにて連携。
清 瀬 市	○	生活福祉課と連携しグループホームの入居、在宅サービス利用により退院を推進	○	地域移行支援についての情報提供を受けている
東久留米市	○	必要に応じて、ケース会議への参加、相談支援。	○	必要に応じて連携。

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 4-1 連携体制について②

市 町 村	関係機関の支援ネットワークづくり									
	取組状況	中心的機関	ネットワーク構成機関							活動内容・頻度
			医療機関	地域活動支援センター	保健所	訪問看護ステーション	グループホーム等	障害福祉サービス等	その他	
青 梅 市	○	都委託事業所	○	○	○	○	○	○		必要に応じて随時。
福 生 市										
羽 村 市	○	地域自立支援協議会相談支援部会	○	○	○	○	○	○		必要に応じ、随時。
瑞 穂 町										
奥 多 摩 町		小規模自治体であり、関係機関の数も少数であるため、特定の協議体としてではなく、相互に連携を引き続き行っている。								
あきる野市	○	あきる野市障がい者基幹相談支援センター	○	○	○	○	○	○	市（生活福祉課、健康課、高齢者支援課、子ども家庭支援センター等）	必要に応じて随時
日 の 出 町	—									
檜 原 村									多摩総合精神保健福祉センター	
八 王 子 市	○	NPO法人わかさ福祉会	○	○	○	○	○	○		6回/年
町 田 市										連絡会議の項目で回答したように、各々との会議
日 野 市	○	地域生活支援センター ゆうき	○	○	○	○	○	○		
多 摩 市	○	障害福祉課、地域活動支援センター	○	○	○		○	○		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築協議会、必要に応じて情報共有
稲 城 市	○	相談支援事業者	○	○	○	○	○	○		
調 布 市	○	こころの健康支援センター	○	○	○	○	○	○	家族会、多摩総合精神保健福祉センター、相談機関、放課後等デイサービス事業所、地域福祉コーディネーター	4回/年
狛 江 市	○	地域活動支援センター「リヒト」	○	○	○	○	○	○	○	連絡調整会議 1回/月
府 中 市	○	指定一般相談支援事業所	○	○	○	○	○	○	生活保護担当、都事業委託事業所	会議、ケースカンファレンス、情報共有 平均1回/月
小 金 井 市	○	地域活動支援センター		○				○	○	情報共有 1回/2か月
武 蔵 野 市										
三 鷹 市	○	市	○	○	○	○	○	○	○	年3回精神保健福祉地域ネットワーク協議会を実施。地域移行関係機関連絡会を年6回開催予定。
立 川 市	○	市（障害福祉課）、地域活動支援センター	○	○	○	○	○	○	市（生活福祉課）	業務連絡会（3回/年）、グループホーム連絡協議会（1回/3か月）、事例検討会（随時）
昭 島 市	○	市	○	○	○	○	○	○		3～4回/月程度
国 立 市	○	市	—	○	○	—	—	—	多摩総合精神保健福祉センター	1回/月
国 分 寺 市	○	基幹相談支援センター	○	○	○	○		○	地域包括支援センター、社会福祉協議会	3回/年
東 大 和 市										
武 蔵 村 山 市	○	地域活動支援センター I 型	○	○	○	○	○	○		随時
小 平 市	○	地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○	多摩総合精神保健福祉センター	随時
西 東 京 市										
東 村 山 市	○	基幹相談支援センター、地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○		個別ケースについては、随時。
清 瀬 市	○	相談支援事業所	○	○	○		○	○		連絡会 3回/年
東 久 留 米 市	○	市障害福祉課、地域生活支援センター、保健所	○	○	○	○	○	○	家族会、多摩総合精神保健福祉センター、市福祉総務課、民生・児童委員、社会福祉協議会	連絡会 3回/年

○：有      —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 4-2 相談支援について

市 町 村	計画相談・地域相談について						居住系サービス 自立生活援助 ※	地域生活支援拠点等の整備について		
	特定相談支援事業 サービス等利用計画		一般相談支援事業					実人数	取組状況	予定年度(予定の場合)
			地域移行支援		地域定着支援					
	事業者数	件数	事業者数	実人員	事業者数	実人員				
青 梅 市	19	280	3		3		7	—		
福 生 市	8	152	2	0	2	0		—		
羽 村 市	6	166	0	1	0	0				
瑞 穂 町	3	247	2	2	2	0		—		
奥多摩町	2		0		0					
あきる野市	8	193	2	0	2	2		△	令和4年度	
日の出町	3	54	0	0	0	0		△	調整中	
檜 原 村	1	4	1	0	1	0	(西多摩)	—		
八王子市	39	999	16	16	13	5	29	○		
町 田 市	28	504	4	4	3	1		△	令和4年度	
日 野 市	16		4		4			検討中	令和5年度までに整備	
多 摩 市	13	325	1	0	1	0		△	令和5年度	
稲 城 市	5	133	0	0	0	0		(南多摩)	○	
調 布 市	14	1,179	4	11	4	25		○		
狛 江 市	3		2		2		32	△	令和6年度	
府 中 市	18	604	7	10	5	4		○		
小 金 井 市	13	238	3	1	2	16		○		
武 蔵 野 市	11	322	3	2	3	10		△	令和5年度	
三 鷹 市	18	465	6	9	6	22		(北多摩南部)	○	
立 川 市	13	※1	4	6	4	0		6	○	
昭 島 市	10	334	2	3	2	0	△		未定	
国 立 市	11	134	4	0	4	0	△		令和2年度	
国 分 寺 市	12	251	3	0	3	2	○			
東 大 和 市	8	234	3	1	3	0	○			
武蔵村山市	7	129	1	0	1	0	(北多摩西部)		△	令和6年度
小 平 市	18	371 ※2	10	1	8	3	8	○		
西 東 京 市	15	406	5	2	4	0		○		
東 村 山 市	14		2	0	2	2		○		
清 瀬 市	10	170	4	1	3	0		△	未定	
東久留米市	15	393	1	0	1	0		(北多摩北部)	△	未定

※各市町村の回答を二次保健医療圏域ごとに集計

立川市 ※1 精神のみの実績は出していない

小平市 ※2 重複障害除く

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

### 4-3 地域生活支援等について

市 町 村	地域生活支援について								
	居住の場の整備		市町村営住宅の活用		地域活動支援センターや就労支援のための 日中活動の場の整備			社会資源の有無やその役割、 機能等に関する実態の把握	
	取組 状況	内 容	取組 状況	内 容	取組 状況	内 容	取組 状況	把握方法	
青 梅 市					○	障がい者サポートセンターの体験利用等。			
福 生 市	○	グループホーム1か所			○	地域活動支援センター、障害者自立生活支援センター（就労支援センター）			
羽 村 市					○	地域活動支援センターにおいて提供。			
瑞 穂 町	○	グループホーム1か所設置			○	地域活動支援センター1か所、就労移行支援1か所、就労継続支援B型3か所、生活介護1か所			
奥 多 摩 町					※	※個々のケースや相談があれば検討し、対応を行っている。			
あきる野市	○	グループホーム立ち上げの相談対応			○	地域活動支援センター（Ⅰ・Ⅲ型）、就労・生活支援センター、就労継続B型事業所の相談対応			
日 の 出 町	-		-		○	地域活動支援センターⅡ型（コートピアひまわりホーム）	-		
檜 原 村					○	村内のNPO法人に社会適応支援事業を委託し、居場所の提供、社会参加や就労のための準備支援活動を実施している。			
八 王 子 市					○	地域生活支援センター あくせす、八王子市障害者就労・生活支援センター ぷらん	○	通所ガイドブック・メンタルヘルスガイドブック等を更新する際に事業所等へ照会をけている。	
町 田 市	○	開設希望の法人の相談に応じ地域の状況等の情報提供や東京都に対する推薦書の作成実施			○	地域活動センターや就労センターとの定期的な連絡会議等を実施			
日 野 市									
多 摩 市	○	障害福祉計画に退院見込みによる増床計画あり。			○	日中活動のプログラムの実施（映画会・作業プログラムなど）。			
稲 城 市	○	グループホーム5か所 定員52人	-		○	地域活動支援センター1か所、プログラム活動、オープンスペース、相談等	-		
調 布 市	○	精神障害者対象のグループホーム計20か所			○	地域活動支援センター3か所、就労支援センター2か所、精神障害者対象の通所施設27か所			
狛 江 市	○	グループホーム1か所			○	地域活動支援センターⅠ型事業所1か所			
府 中 市	○	グループホーム9か所			○	地域活動支援センター4か所	○	個別支援や各種連絡会にて情報を把握している。	
小 金 井 市					○	地域生活支援センターⅠ型、地域生活支援センターⅡ型、精神障害回復途上者テイケア事業			
武 蔵 野 市	○	グループホーム「ミューのいえ」ほか2事業所			○	地域活動支援センター（ライフサポートMEW、コット）	○	精神保健福祉連絡会、地域活動支援センター連絡会において状況把握	
三 鷹 市	○	新規にグループホームを開設する法人に対して整備の補助。			○	地域活動支援センターや就労支援センターの充実。	○	三鷹市精神保健福祉地域ネットワーク協議会で情報交換。	
立 川 市	○	精神障害者グループホーム10か所（通過型2か所、滞在型8か所）					○	市に入ってきた情報を集約	
昭 島 市									
国 立 市	-		-		○	地域活動支援センターあり、庁内での実習やチャレンジ雇用を実施。	○	月例の三者会で情報交換。	
国 分 寺 市					○	地域活動支援センターⅠ型、地域活動支援センターⅢ型、障害者就労支援センター	○	精神保健福祉部会において状況把握	
東 大 和 市					○	東大和社協に委託（地域活動支援センター）			
武蔵村山市					○	地域活動支援センターⅠ型			
小 平 市	-				○	交流室の設置や創作的活動及び生産的活動の場、レクリエーション等、障がい者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場について提供している。			
西 東 京 市	○				○		○	ケース支援を通じて把握 地域生活支援拠点等の整備にあたり整理	
東 村 山 市	○	グループホーム3か所 定員20人			○	地域活動支援センターⅠ型			
清 瀬 市	○	グループホーム2か所			○	地域活動支援センターⅠ型1か所			
東 久 留 米 市	○	グループホーム9か所			○	地域活動支援センターⅠ型、就労支援室			

○：有      -：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在



#### 4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

市 町 村	設置の有無	設置年度	開催頻度	構成メンバー	主な協議内容
青 梅 市					
福 生 市	検討中				
羽 村 市	—				
瑞 穂 町	—				
奥 多 摩 町	○	令和2年度	3～4回/年	自立支援協議会の同メンバー	ケースが発生した際の情報共有等
あきる野市	○		2回程度/年	精神科医療機関、障害者相談支援センター、障がい者支援課	退院に向けた地域連携支援、入退院患者の情報共有、精神障害ケースに関する相談
日 の 出 町	○	平成30年度	—	自立支援協議会の精神障がい者地域移行促進部会（グループホーム管理者、相談事業所、包括支援センター、地域活動支援センター、医療機関、訪問看護ステーション、保健所、町）	設置しているが協議には至っていない
檜 原 村	—	—	—	—	—
八 王 子 市	○	平成28年	2回/年	精神科病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、当事者、家族会、民生児童委員、警察、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害者福祉課、生活自立支援課、高齢者福祉課、保健所）	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉事業について</li> <li>自殺対策について</li> <li>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 等</li> </ul>
町 田 市	○	令和3年度	2回/年 ※	精神科病院、訪問看護、グループホーム、相談支援事業所、庁内関係部署等	保健所部会「精神症状の急性増悪等により危機的な状況に陥った患者の受診支援」 障がい福祉部会「精神科病院入院者の地域移行推進に向けた支援体制について」
日 野 市	○	令和3年度	2回/年	医療機関、訪問看護、地活、地域移行コーディネーター、相談支援事業所、自立相談支援窓口（ひきこもり支援）、民生委員、家族会、学識経験者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の精神障害者に関わる実態把握</li> <li>長期入院者の退院等地域移行についての検討</li> <li>次年度への取り組み施策など</li> </ul>
多 摩 市	○	令和4年度	2回/年	医療機関、保健所、多摩総合精神保健福祉センター、地域活動支援センター、都精神障害者地域移行体制整備支援事業受託事業所、市	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者やその家族の地域移行等に関する事項</li> <li>関係機関の連携強化に関する事項</li> </ul>
稲 城 市	—				
調 布 市	○	平成30年 3月	4回/年	市（生活福祉課、健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課）、保健所、地域活動支援センター、家族会、障害者通所施設（生活訓練、就労B、就労移行）、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、放課後等デイサービス事業所、子ども発達センター、民間相談機関、こころの健康支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域福祉コーディネーター	引き続き顔の見える関係づくりを通して、相互理解を深め、実務的な連携強化を図ったり、個々の課題を共有することはできている。今年度は、昨年度話し合った地域課題をもとに3つの地域課題を選定してそれぞれの課題ごとにグループを作り、グループ内で地域課題について協議した。今後も引き続き地域として何ができるのか、協議を継続していく。
狛 江 市	—				
府 中 市	○	令和2年度	2回/年	保健所、精神保健福祉センター、医療機関、訪問看護事業所、指定一般相談支援事業所、就労継続支援事業所、共同生活援助事業所、地域生活支援センター、社会福祉協議会、住宅関係団体、当事者、家族会、民生委員、庁内関係部署（高齢・生活援護・住宅課）	令和4年3月：地域課題の抽出 令和4年11月：「にも包括」の共有、前年度までに抽出された課題の共有
小 金 井 市	○	令和3年度	3回/年	保健所、精神保健福祉センター、精神科病院、訪問看護ステーション、地域活動支援センター、障害者就労支援センター、児童発達支援センター、社会福祉協議会、学識経験者	地域アセスメント（課題の抽出・事例検討）等 ・長期入院者向けアンケート実施、アンケート結果に基づいた地域移行支援
武 蔵 野 市	—				
三 鷹 市	○	令和2年度	3回/年	市（地域福祉課、生活福祉課、健康推進課、高齢者支援課）、保健所、就労継続支援B型事業所、指定特定相談支援事業所、グループホーム、精神科病院、障がい者就労支援センター、訪問看護ステーション、障がい者自立支援センター、家族会、ピアサポーター	

○：有      —：無

町田市 ※ 保健所部会1回、障がい福祉部会2回

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

#### 4-4 精神障害者も対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

市 町 村	設置の有無	設置年度	開催頻度	構成メンバー	主な協議内容
立川市	○	令和3年度	1回/2か月	多摩立川保健所、地域活動支援センター2か所、相談支援事業所2か所、訪問看護ステーション1か所、精神科クリニックPSW2か所、病院PSW1か所	地域課題を抽出し、その解決のための関係機関の連携強化と人材育成
昭島市	○	平成31年4月	1回/月 (12回/年) ※	本庁所管課、保健所、精神保健福祉センター、相談支援事業所、地域活動支援センター、障害福祉サービス通所事業所	既存の会議（業務連絡会、事例検討会、精神保健福祉学習会）を協議の場として位置づけ。 主な協議内容は、 ・精神障害者の住まいの確保支援に係る事項 ・ピアサポートの活用に係る事項 ・アウトリーチ支援に係る事項 ・精神障害者の家族支援に係る事項 ・入院中の精神障害者の地域移行に係る事項など
国立市	○	令和2年度	4回/年	多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター、はらからの家、高月病院、なびい、櫻の杜、訪問看護音、庁内相談各相談窓口	住まいの確保支援に係る事項、ピアサポーターの活用に係る事項、地域移行に係る事項、個別の相談支援に関する事項、東京都との連携に関する事項、普及啓発活動
国分寺市	○	平成31年度	4回/年	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、地域包括支援センター、グループホーム職員、居宅介護支援事業所職員、病院、保健所、訪問看護ステーション、市職員	長期入院者の地域移行について →作業部会を設置して活動 地域生活支援拠点について
東大和市	○	令和元年度	今年度は3回 実施予定	・福祉関係：指定相談支援事業所等 ・医療関係：病院、訪問看護ステーション等 ・保健関係：保健所、精神保健福祉センター（オブザーバー） ・行政関係：包括支援センター庁内関係課	・市の現状、令和3年度取組の振り返り ・普及啓発への取組として民生・児童委員向けの講演会を実施 ・地域の現状と課題について意見交換（グループワーク）
武蔵村山市	○	令和2年度	年4回を 予定	精神科クリニック、保健所、地域活動支援センター、就労支援センター、就労継続B型事業所、宿泊型自立訓練施設、グループホーム	グループワークで行った課題抽出と障害者福祉計画策定時の市民意識調査結果から見えてきたことを共有し、初めに何から取り組むかを検討した。結果として普及啓発としてパンフレットを作成することが決まり、内容を検討中である。
小平市	○	令和2年度	2回/年	医療機関、訪問看護ステーション、家族会、精神保健福祉業務連絡会、自立支援協議会、地域生活支援センター、地域活動支援センター、保健所、市（高齢者支援課、生活支援課、障がい者支援課）	市の課題抽出、ワーキングの評価、ピアサポーターの育成や活動について
西東京市	—				
東村山市	○	平成29年度	10回/年	多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所、医療機関関係（精神科病院、訪問看護ステーション）、精神障害者社会復帰施設（相談支援等、就労支援機関、グループホーム、救護施設）、市役所（障害支援課、生活福祉課）等	・苦情対応について ・野中事例検討会 ・ピアグループ活動について ・支援者のメンタルヘルス ・高次脳機能障害について（講演会） ・思春期病棟の取組 ・措置入院ガイドラインについて ・リカバリー支援
清瀬市	○	令和2年度	3回/年	市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、地域包括ケア推進課）、社会福祉協議会、グループホーム、日中活動事業所、精神科病院、精神科クリニック、家族会、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、救護施設、就労支援センター、地域包括支援センター、保健所	情報共有、地域移行促進事業者による事業の説明
東久留米市	○	令和元年度	3回/年	就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、就労支援室、グループホーム、家族会、多摩小平保健所、社会福祉協議会、民生・児童委員、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害福祉課、生活保護CW）	関係機関の役割を理解し、連携を図る。地域の精神保健福祉に関する課題を検討し、よりよい方策を探る。関係機関がどんなことをしているのか、社会資源がどう活用できるかなどを共有するために、関係機関に期待することなどを書面化したり会議開催場所を事業所で開催したりしている。

○：有      —：無

昭島市 ※ 今年度は年1回の学習会を開催予定

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

## 4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口

市 町 村	部	課	係
青 梅 市	健康福祉部	障がい者福祉課	相談支援係
福 生 市	福祉保健部	障害福祉課	障害福祉係
羽 村 市	福祉健康部	障害福祉課	障害者支援係
瑞 穂 町	福祉部	福祉課	障がい者支援係
奥 多 摩 町		福祉保健課	福祉係
あきる野市	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者相談係
日 の 出 町		子育て福祉課	地域支援係
檜 原 村		福祉けんこう課	福祉係・けんこう係
八 王 子 市	福祉部	障害者福祉課	援護担当
町 田 市	地域福祉部	障がい福祉課	支援係
日 野 市	健康福祉部	障害福祉課	援護係
多 摩 市	健康福祉部	障害福祉課	相談支援担当
稲 城 市	福祉部	障害福祉課	障害福祉係
調 布 市	福祉健康部	障害福祉課	相談係
狛 江 市	福祉保健部	福祉相談課	相談支援係
府 中 市	福祉保健部	障害者福祉課	基幹相談支援担当
小 金 井 市	福祉保健部	自立生活支援課	相談支援係
武 蔵 野 市	健康福祉部	障害者福祉課	基幹相談支援センター
三 鷹 市	健康福祉部	障がい者支援課	基幹相談支援センター
立 川 市	福祉保健部	障害福祉課	障害福祉第1～4係
昭 島 市	保健福祉部	障害福祉課	障害福祉係
国 立 市	健康福祉部	しょうがいしゃ支援課	相談支援係
国 分 寺 市		【サービス決定】：福祉部 障害福祉課 事業推進係 【一 般 相 談】：福祉部 障害福祉課 相談支援係	
東 大 和 市	地域福祉部	障害福祉課	障害福祉係
武蔵村山市	健康福祉部	障害福祉課	認定審査係
小 平 市	健康福祉部	障がい者支援課	サービス支援担当
西 東 京 市	健康福祉部	障害福祉課	障害者相談係
東 村 山 市	健康福祉部	障害支援課	支援第1、2係
清 瀬 市	福祉・子ども部	障害福祉課	障害福祉係
東久留米市	福祉保健部	障害福祉課	福祉支援係

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について ①

市町村	「市町村障害者就労支援事業支援拠点」の設置の有無または設置予定年月	精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援に関する市町村独自のネットワーク			障害者支援施設等との随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第三号）の実施	
		有無	参加機関名	備考	実施の有無	実施内容
青梅市	○	—			—	
福生市	○	—			—	
羽村市	○	○	就労支援センター、ハローワーク、企業等		—	
瑞穂町	○	—			—	
奥多摩町	—	—			—	
あきる野市	○	○	就労・生活支援センター、精神障害者生活支援センター、就労継続A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、市	地域自立支援協議会 就労日中活動部会	—	
日の出町	○	—			—	
檜原村	—	—			—	
八王子市	○	○	市指定相談支援事業者、ハローワーク、職業センター、保健所、障害者支援機関（通所、入所）特別支援学校、都精神保健福祉センター、生活支援センター、障害者福祉課、産業経済団体（商工会議所）、就労・生活支援センター、八王子ワークセンター		○	公園等清掃、斎場湯茶接待、プラスチック資源化センター等
町田市	○	○	町田市障がい者施策推進協議会就労・生活支援部会		○	市内遺跡除草清掃業務委託 清掃工場ペットボトル等売払い業務
日野市	○	○	日野市生活・就労支援センターくらしごと			
多摩市	○	—			○	優先調達
稲城市	○	—		必要に応じて、各事業所と就労支援センター、市役所障害福祉課で連携をとっている。	—	
調布市	○	○	就労支援機関、就労移行支援事業所、ハローワーク、調布市役所障害福祉課等		○	メール便、公遊園清掃、ポスティング、クリーニング、封入・封かん作業、会議録テープ起こし、印刷・製本等
狛江市	○	○	サポート（障がい者就労支援センター）		○	複写業務、図面製作、建物清掃、その他業務委託
府中市	○	○	市（障害者福祉課）、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所等		○	公園清掃、製本
小金井市	○	○	市、地域活動支援センター、就労支援センター、地域自立生活支援センター		○	精神障害回復途上者ケア事業、公園のトイレや砂場の清掃
武蔵野市	○	○	公共職業安定所、地域障害者職業センター、教育関係、福祉施設、相談支援事業所、引きこもりサポートセンター、行政等		—	
三鷹市	○	○	市担当課、就労支援センター、市内就労継続支援事業所等		—	
立川市	—	○	市内就労系の障害福祉サービス事業者、就労支援事業委託事業者、市（障害福祉課）他	自立支援協議会・就労専門部会主催	—	
昭島市	○	※		※必要に応じ随時構成	○	保健福祉センター清掃業務、駅周辺花壇・プランター管理、市道・私有地の除草委託など
国立市	○	—		自立支援協議会を活用	○	公園清掃事業、封書作業等の軽作業
国分寺市	○	—			○	公園清掃、庁内清掃、市民農園トイレ清掃、市報配布、放置自転車撤去、廃棄本処理、緑化推進事業など
東大和市	○	—			○※	公園清掃
武蔵村山市	○	○	就労支援センター、障害者通所施設、障害者雇用関係機関		○	花壇の維持管理委託等
小平市	○	○	市、就労・生活支援センター、各障害者通所施設、地域生活支援センター、自立生活支援センター	連絡会を年に4回行っている	○	市報の配布、公園清掃
西東京市	○	—			—	
東村山市	○	○	就労支援部会、東村山市障害者就労支援室、指定障害福祉サービス事業者、教育・雇用関係機関		○	物品（事務用品、書籍、食料品等）、役務（印刷、清掃、施設管理、情報処理）
清瀬市	○	○	清瀬市障害者就労支援センター			
東久留米市	○	○	市障害福祉課、就労支援室、就労支援事業所	意見交換を実施。但し、今年度は、未開催。	○	広場清掃、庁舎内資源回収、名刺印刷、市報の配布等

○：有 —：無

東大和市 ※ 障害者支援施設等と随意契約をした場合、契約の件名、予定時間、契約の相手方の選定基準、契約の相手方、また相手方とした理由等を公表しなければならない。

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について ②

市 町 村	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく雇用者数						障害者の就労実習受入れ(庁内実習)の実施について					備 考
	内訳(人数)						実施の有無	内訳				
	精神障害者		身体障害者		知的障害者			期 間	1回当たりの受入れ人数			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			精神障害者	身体障害者	知的障害者	
青 梅 市							○	令和4年10月3日～7日 令和4年10月24日～29日	4	0	0	
福 生 市	0	2	3	6			○					受け入れ体制はあるが、コロナの影響があり、事業所側で中止となっている。
羽 村 市	2	0	7	1	0	0	○	5日間	2	0	1	
瑞 穂 町	0	0	0	0	0	0	○	3日間	2		1	実人数2人
奥 多 摩 町	0	0	0	0	0	0	—					
あきる野市	1	0	13	0	0	0	○	1回5日間	3障害合わせて、1回の 実習に2人受け入れる			
日 の 出 町	0	0	0	0	0	0	—					
檜 原 村	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	0	—
八 王 子 市							○	4回/週(最長1年)	3		1	
町 田 市	5	1	48	1	0	2	—					新型コロナウイルスの影響により 実習受入中止
日 野 市	8	0	15	1	1	0	—					
多 摩 市	2	6	12	0	0	1	○	令和4年10月3日～14日	2	0	0	令和5年1月にも実施予定
稲 城 市	全数は 未把握	全数は 未把握	全数は 未把握	全数は 未把握	全数は 未把握	全数は 未把握	○	15日間×6回	0	0	0	障害種別問わず1回あたり1～4人
調 布 市	3	2	14	8	0	0	—	—	0	0	0	—
狛 江 市	4	1	7	1	0	0	○	11月30日～12月2日 12月7日～9日				
府 中 市	3	5	10	12	0	0	—					令和5年1～2月頃実施予定
小 金 井 市							○	1回あたり3～5日間	3～4	1～2	1～2	
武 蔵 野 市	3	10	11	6	0	1	○	1回目 令和4年10月17日 ～28日 2回目 令和5年2月6日～ 10日	各回3			
三 鷹 市	6	2	30	0.5	0	0	○	通年	1～2	1～2	1～2	
立 川 市	3	0	21	0	3	0	○	5～2月	2	2	2	1クール4日、8回/年。1クール2 名まで。
昭 島 市	4	2	11	3	0	0	—					
国 立 市	0	0	8	3	0	0	○	実習：2週間程度 チャレンジ雇用：6か月以内		0	0	受け入れ人数：1回あたり1～2人 (障害種別を問わず)実習3名、 チャレンジ雇用1名
国 分 寺 市							○	2日間前後	2	1	3	年5回程度
東 大 和 市	1	0	12	3	0	1	○	①4月21日～23日 ②5月18日～21日 ③7月7日～9日 ④9月15日～17日 ⑤12月14日～17日 ⑥1月28日～2月8日 ⑦3月15日～18日	2～4	1～2	1～2	年間合計受け入れ人数 精神：17 人、知的：9人、身体：3人 実習内容：庁内各部署の事務作業
武 蔵 村 山 市	0	2	6	1	0	1	○	令和4年6月6日～13日	1			
小 平 市	2	0	29	3	0	0	○	149日(令和4年度見込み)	1～3	1	1～3	
西 東 京 市							○	①令和4年6月8日～9日 ②令和4年12月8日～9日	①1 ②2			
東 村 山 市	2	0	18	2	0	0						
清 瀬 市	2		19		0		—					
東 久 留 米 市			16	2			○	1回あたり2～5日間	1	1	1	1回当たりの受け入れ人数は、3障 害併せて1名。

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和4年12月1日現在



## 第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

### 第6章 市町村及び保健所における相談事業等

- 6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和3年度)
- 6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)
- 6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)
- 6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和3年度)
- 6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和3年度)





## 6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和3年度)

(単位：人)

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	人口 (R.3.10.1)	市町村 保健師数	人口万対 保健師数	都 保 健 所	都保健所 保健師数 (現員数)	人口万対 保健師数
西 多 摩	西 多 摩	青 梅 市	132,486	25	1.9	西 多 摩	26	0.7
		福 生 市	55,896	15	2.7			
		羽 村 市	54,197	16	3.0			
		瑞 穂 町	31,481	10	3.2			
		奥 多 摩 町	4,665	2	4.3			
		あきる野市	79,149	15	1.9			
		日 の 出 町	16,915	4	2.4			
		檜 原 村	1,954	3	15.4			
南 多 摩	八 王 子 市	八 王 子 市	579,809	87	1.5	※平成19年4月から八王子市保健所		
		町 田 市	432,486	59	1.4	※平成23年4月から町田市保健所		
	南 多 摩	日 野 市	190,736	24	1.3	南 多 摩	21	0.5
		多 摩 市	146,267	38	2.6			
		稲 城 市	93,991	13	1.4			
北 多 摩 南 部	多 摩 府 中	調 布 市	243,289	45	1.8	多 摩 府 中	46	0.4
		狛 江 市	84,501	9	1.1			
		府 中 市	262,708	44	1.7			
		小 金 井 市	127,293	12	0.9			
		武 蔵 野 市	150,707	35	2.3			
		三 鷹 市	196,123	35	1.8			
北 多 摩 西 部	多 摩 立 川	立 川 市	184,262	28	1.5	多 摩 立 川	32	0.5
		昭 島 市	114,200	22	1.9			
		国 立 市	77,081	22	2.9			
		国 分 寺 市	130,525	27	2.1			
		東 大 和 市	83,931	15	1.8			
		武 蔵 村 山 市	70,778	15	2.1			
北 多 摩 北 部	多 摩 小 平	小 平 市	199,111	26	1.3	多 摩 小 平	32	0.4
		西 東 京 市	207,424	34	1.6			
		東 村 山 市	151,922	19	1.3			
		清 瀬 市	76,397	17	2.2			
		東 久 留 米 市	115,404	18	1.6			
合 計			4,295,688	734	1.7	合 計	157	0.4

※ 保健師数は、「令和3年度保健師等活動領域調査」(令和3年5月1日現在)による。

資料：令和3年度保健師の活動状況  
東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

## 6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)

(単位：件)

圏域	市 町 村	人口 (R.3.10.1)	家庭訪問実件数		家庭訪問延べ件数		面接相談延べ件数		電話相談延べ件数		関連機関連絡 延べ件数	
			保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他
西多摩	青 梅 市	132,486	0	250	0	449	17	912	17	3,294	7	5,268
	福 生 市	55,896	3	59	5	101	8	323	93	1,128	1	5,862
	羽 村 市	54,197	48		152		143		1,347		806	
	瑞 穂 町	31,481	2	28	7	55	18	94	58	97	35	279
	奥多摩町	4,665	6		10		14		87		100	
	あきる野市	79,149	12	64	17	143	26	132	58	316	134	388
	日の出町	16,915	1	2	1	3	10	95	15	146	0	162
	檜 原 村	1,954	5		24		22		143		55	
南多摩	八王子市	579,809	376	33	945	47	847	169	5,693	1,308	3,077	1,049
	町 田 市	432,486	339	48	852	48	1,001	34	3,868	24	4,024	46
	日 野 市	190,736	1	91	1	184	0	443	136	1,391	11	2,150
	多 摩 市	146,267	48	74	161	143	36	393	105	839	233	1,218
	稲 城 市	93,991	4	97	6	142	12	248	38	618	23	1,124
北多摩南部	調 布 市	243,289	51	202	93	498	99	528	437	1,637	747	5,312
	狛 江 市	84,501	0	22	0	83	0	34	12	105	0	355
	府 中 市	262,708	109	177	203	232	178	478	1,296	1,669	594	2,677
	小金井市	127,293	60	1	132	3	42	5	611	31	341	8
	武蔵野市	150,707	151	241	387	378	228	334	785	959	1,060	1,909
	三 鷹 市	196,123	26	95	22	292	8	264	82	745	78	1,926
北多摩西部	立 川 市	184,262	29	16	53	48	76	426	789	696	99	2,936
	昭 島 市	114,200	60	541	216	1,830	272	1,125	896	2,546	152	5,286
	国 立 市	77,081	4		4		5		126		0	
	国分寺市	130,525	55	54	136	130	31	544	192	577	96	721
	東大和市	83,931	16	132	53	159	18	383	47	596	217	1,553
	武蔵村山市	70,778	1	47	12	154	8	107	27	79	4	167
北多摩北部	小 平 市	199,111	43	82	76	135	164	630	619	769	627	1,924
	西 東 京 市	207,424	43	76	68	104	69	167	331	957	110	2,024
	東 村 山 市	151,922	9	30	10	33	108	255	147	246	361	167
	清 瀬 市	76,397	16	35	27	103	20	26	118	83	93	167
	東久留米市	115,404	20	45	28	55	32	346	116	464	173	299

※ 本来、精神保健福祉業務に携わる全職種について計上すべきであるが、ここでは保健師業務を計上した。

※ 保健師の活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 福祉部門他については、提出のあった市町村のみ掲載している。

※ 八王子保健所は平成19年4月から八王子市保健所。町田保健所は平成23年4月から町田市保健所。

資料：令和3年度保健師の活動状況  
東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

### 6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)

(単位：件)

圏域名	保健所	市町村	人口 (R.3.10.1)	家庭訪問			面接相談		電話相談 延べ件数	関係機関 連絡 延べ件数
				実件数	延べ件数	人口万対 延べ件数	延べ件数	人口万対 延べ件数		
西多摩	西多摩	青梅市	376,743	106	405	10.8	454	12.1	2,246	4,034
		福生市								
		羽村市								
		瑞穂町								
		奥多摩町								
		あきる野市								
		日の出町								
檜原村										
南多摩	八王子市	八王子市	579,809	※平成19年4月から八王子市保健所						
	町田市	町田市	432,486	※平成23年4月から町田市保健所						
	南多摩	日野市	430,994	112	377	8.7	465	10.8	2,562	4,940
		多摩市								
稲城市										
北多摩南部	多摩府中	調布市	1,064,621	171	653	6.1	1,088	10.2	6,128	9,587
		狛江市								
		府中市								
		小金井市								
		武蔵野市								
		三鷹市								
北多摩西部	多摩立川	立川市	660,777	104	364	5.5	632	9.6	2,790	5,298
		昭島市								
		国立市								
		国分寺市								
		東大和市								
		武蔵村山市								
北多摩北部	多摩小平	小平市	750,258	164	475	6.3	1,010	13.5	5,226	5,741
		西東京市								
		東村山市								
		清瀬市								
		東久留米市								

※ 保健師の活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 八王子保健所は平成19年4月から八王子市保健所、町田保健所は平成23年4月から町田市保健所となり、相談数は前項「市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和3年度)」に掲載。

資料：令和3年度保健師の活動状況  
東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

#### 6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和3年度)

保 健 所		実 績		
		回 数	実 人 数	延 べ 人 数
西 多 摩	所 内	20	3	32
	所 外		0	0
南 多 摩	所 内	0	0	0
	所 外		0	0
多 摩 府 中	所 内	40	18	178
	所 外		0	0
多 摩 立 川	所 内	14	29	45
	所 外		0	0
多 摩 小 平	所 内	36	35	175
	所 外		0	0
合 計		110	85	430

平成15年度に「精神保健福祉(一般)相談」が市町村に移譲された。これに伴い、都保健所の社会復帰促進事業(デイケア)は終了となり、平成16年度から地域特性や精神保健福祉の新たな課題に対応する「専門グループワーク」事業を実施している。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

#### 6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和3年度)

保 健 所	実 績	
	回 数	延 べ 人 数
八 王 子 市	38	224
町 田 市	52	160

※ 八王子保健所は、平成19年4月から八王子市保健所。  
町田保健所は、平成23年4月から町田市保健所。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

東京都の精神保健福祉の動向 多摩地域編（令和4年版）

令和5年3月発行 登録番号（4）5

編集・発行 東京都立多摩総合精神保健福祉センター  
広報援助課 広報計画担当  
東京都多摩市中沢二丁目1番地3  
電話 042（376）6580（直通）  
FAX 042（376）6885

印刷所 社会福祉法人 東京ココニー

リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ  
リサイクルできます。

